

大月市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 11 月
(令和 4 年 3 月改訂)

大 月 市

目 次

第 1 章 公共施設等総合管理計画について	1
1.1 計画の背景及び目的	1
1.2 計画の位置づけ	1
1.3 計画期間	2
1.4 対象施設	3
第 2 章 本市の現状と課題	4
2.1 市の概要	4
2.2 人口の状況	4
(1) 人口の推移及び将来推計	4
(2) 人口密度	6
2.3 財政の状況	8
(1) 歳入・歳出の推移	8
(2) 市債残高の推移	10
(3) 基金残高の推移	10
第 3 章 公共施設等の現状と課題	12
3.1 施設の現状	12
(1) 建物施設の現状	12
(2) インフラ施設の現状	25
(3) GIS を活用した施設特性	31
3.2 施設の将来更新等費用の見通し	36
(1) 建物施設	36
(2) インフラ施設	41
(3) 建物施設・インフラ施設	44
3.3 過去に行った対策の実績	45
3.4 有形固定資産減価償却率の推移	46
第 4 章 公共施設等マネジメントの基本方針	48
4.1 現状や課題に関する基本認識	48

(1) 公共サービス	48
(2) 全庁的な管理体制	48
(3) 財源の確保	48
(4) 施設品質	48
(5) 施設供給量	49
4.2 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方	49
(1) 施設共通	49
(2) 建物施設	49
(3) インフラ施設	51
4.3 公共施設等の管理に係る方針	51
(1) 点検・診断等の実施方針	51
(2) 維持管理・更新等の実施方針	51
(3) 安全確保の実施方針	52
(4) 耐震化の実施方針	52
(5) 長寿命化の実施方針	52
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	53
(7) 統合・廃止等の方針	53
(8) 未利用財産の有効活用の方針	55
(9) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理方策	55
(10) PDCAサイクルの推進	56
4.4 数値目標の設定について	57
(1) 建物施設	57
(2) インフラ施設	57

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 58

5.1 建物施設	58
(1) 官公庁施設	58
(2) 学校教育施設	60
(3) 市営住宅	63
(4) 社会教育施設	65
(5) 地域集会施設	70
(6) 福祉・保健施設	73
(7) 火葬場	75

(8) その他施設	76
5.2 インフラ施設	79
(1) 道路・橋りょう・トンネル	79
(2) 市営簡易水道	79
(3) 公共下水道	80
(4) 公園	81
第6章 計画推進に向けた取組	82
6.1 職員の意識改革	82
6.2 人材育成と確保	82
6.3 市民と情報共有	82
6.4 市民・地元企業・大学との連携	82
6.5 PPP/PFIの活用	83
6.6 地方公会計との連携	83

第1章 公共施設等総合管理計画について

1.1 計画の背景及び目的

全国的に公共施設の老朽化が大きな社会問題となっています。

本市においても、市民サービスの向上に資するために公共施設等の整備を進めてまいりましたが、現在、公共施設等の多くが完成後 30 年以上を経過して老朽化が顕著となっており、今後、公共施設等の大規模改修や建替えが集中することから、多額の更新費用が必要となります。一方、少子高齢化による生産年齢人口の減少から税収の落ち込みと社会保障関連費の増加が見込まれており、一段と厳しい財政状況が予想されることから、将来の公共施設整備費が不足することが懸念されます。

そうした中、国は、平成 25 (2013) 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国を挙げて公共施設の老朽化問題に取り組むこととなり、全国の自治体に対しても、公共施設等総合管理計画の策定要請がなされました。

本市ではこれを受けて、長期的な視点から公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、財政負担の軽減と平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とした「大月市公共施設等総合管理計画」(以下、「H28 総合管理計画」という。)を平成 28 (2016) 年 11 月に策定しました。

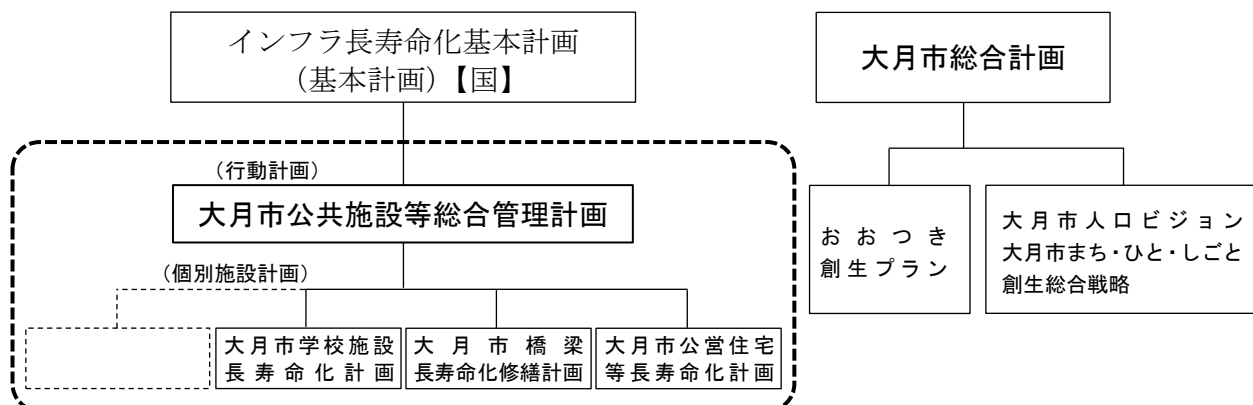
そして、今般、平成 30 (2018) 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」(総務省)の通知で、計画の改訂が要請されたことを受け、また H28 総合管理計画の策定から約 5 年が経過することから、H28 総合管理計画を改訂するものです。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25 (2013) 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)に基づき、地方公共団体がインフラの維持管理及び更新等を着実に推進するため、中期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として策定する「公共施設等総合管理計画」となります。

また、本計画は公共施設等のあり方を示す指針として、諸計画との整合を図りながら推進していくものとします。既に策定されている個別施設計画とは、整合を図るよう努めます。

図 1.1 計画体系

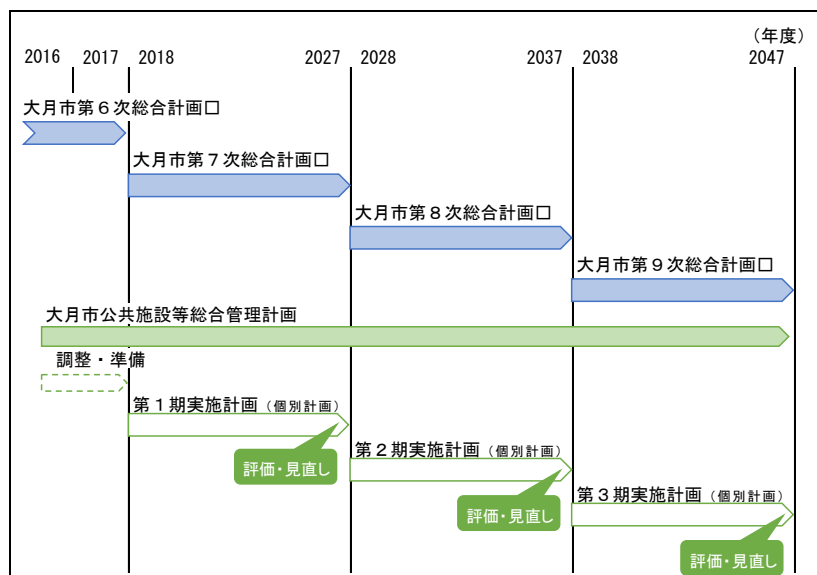


1.3 計画期間

公共施設等のあり方を検討するには、中長期的な視点が不可欠であり、今後 30 年間に公共施設等の更新が費用ベースで全体の 5 割以上を占めることから、計画期間は平成 28 (2016) 年度から令和 29 (2047) 年度までの 32 年間としています。計画期間が長期に渡り、進捗状況等を的確に把握する必要性と、上位計画である大月市総合計画との整合を図るうえで、全体の計画期間を 3 期に区分し、期末ごとに評価・見直すことを基本に、社会情勢や財政事情の変化などにより、必要に応じ適宜見直しを図ります。

なお、大月市第 7 次総合計画が平成 30 (2018) 年度から実施しているため、平成 28 (2016) 年度と平成 29 (2017) 年度は、この計画との整合を図るため、調整・準備期間として位置付けています。

図 1.2 計画期間の位置付

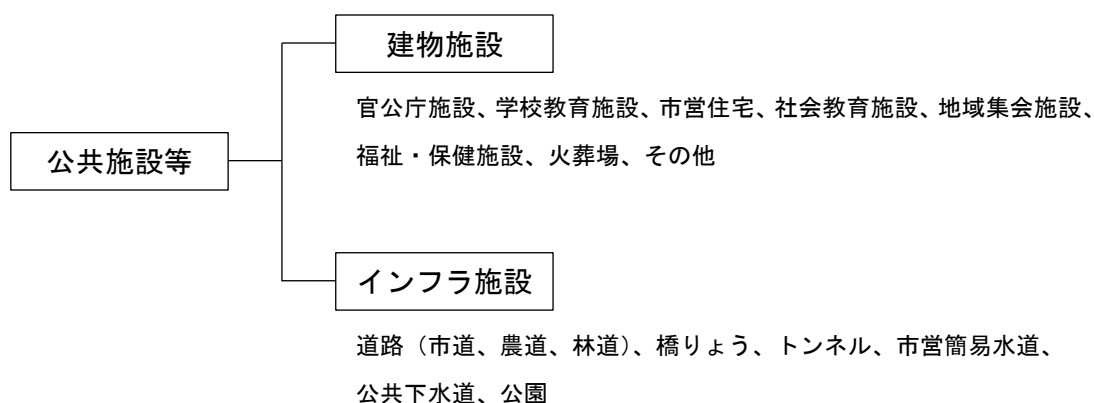


1.4 対象施設

本計画で取り扱う公共施設等は、市が管理・所有する庁舎や学校などの建物施設と、道路や橋りょうなどのインフラ施設を含めて計画するものです。

なお、本市が構成団体として事業展開する、大月都留広域事務組合、東部地域広域水道企業団、地方独立行政法人大月市立中央病院の保有する公共施設等は、本計画の対象外とします。

図 1.3 対象施設



本計画書に記す対象施設の概要（面積や延長など）は、基準日を令和3（2021）年度末として、所管する各課から示された数値に基づいています。

表 1.1 施設所管一覧

公共施設等	大分類	所管課
建物施設	官公庁施設	総務管理課、市民課、消防課、社会教育課
	学校教育施設	学校教育課、短期大学
	市営住宅	建設課
	社会教育施設	社会教育課
	地域集会施設	産業観光課、社会教育課
	福祉・保健施設	福祉介護課
	火葬場	市民課
	その他	総務管理課、産業観光課、建設課、消防課
インフラ施設	道路（市道）	建設課
	道路（農道・林道）	産業観光課
	橋りょう（市道）	建設課
	橋りょう（農道・林道）	産業観光課
	トンネル	建設課
	市営簡易水道	地域整備課
	公共下水道	地域整備課
	公園	総務管理課、産業観光課、建設課

第2章 本市の現状と課題

2.1 市の概要

表 2.1 人口等の状況

人口	22,737 人 ※
面積	280.25 km ²
交通	主要道路 国道 20 号 国道 139 号 中央自動車道 鉄道 JR 中央本線 富士急行線

※ 令和 3 年 10 月 1 日現在(外国人登録者を含む)



2.2 人口の状況

(1) 人口の推移及び将来推計

本市の人口は、昭和 35 (1960) 年に 39,783 人でしたが、年々人口が減少し、途中、昭和 55 (1980) 年からの約 15 年間は、人口が横ばいとなり 3 万 5 千人程度が維持されていましたが、平成 12 (2000) 年から再度人口が減少し、平成 22 (2010) 年に、人口は 3 万人を割り込み、その後も減少傾向で推移しています。

大月市人口ビジョンによる将来推計人口では、平成 22 (2010) 年の 28,120 人から、20 年後の令和 22 (2040) 年には約 9 千人減少 (約 32%減) した 19,024 人になると見込まれます。

年齢 3 区分別人口では、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) 及び老年人口 (65 歳以上) のいずれも、平成 22 (2010) 年に比べ令和 22 (2040) 年は減少するものと見込まれます。

人口構成では、年少人口 (0~14 歳) と老年人口 (65 歳以上) の割合が増加し、生産年齢人口 (15~64 歳) の割合が減少により、高齢化の進行と働き手世代の減少が見込まれます。

図 2.1 年齢3区分別人口の推移 (※総数には年齢不詳を含む)

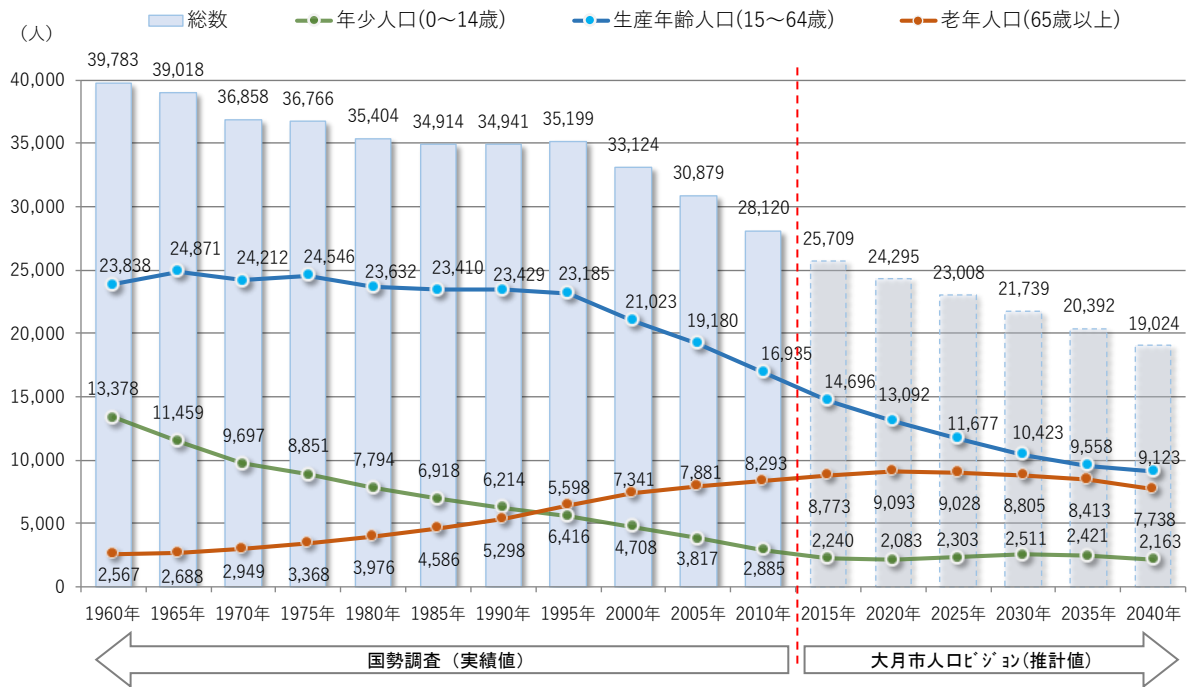
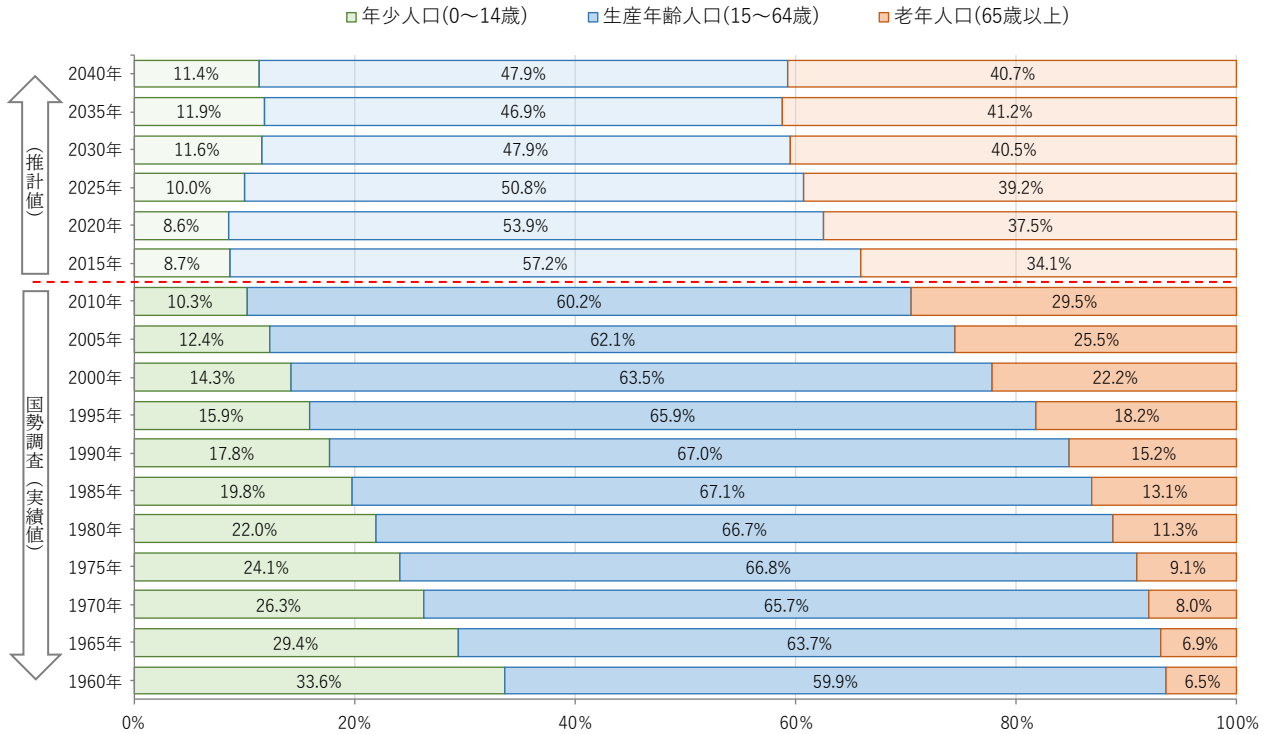


図 2.2 年齢3区分別人口割合の推移



出典：国勢調査（総務省）、大月市人口ビジョン（平成 27（2015）年 10 月）

(2) 人口密度

平成 27 (2015) 年度国勢調査における可住地面積あたりの人口密度によると、大月駅南側の御太刀 1 丁目で 60 人/ha 以上と非常に高く、その西隣の大月 1 丁目においても 50~60 人/ha 程度と高くなっています。

その他で高い地区は、大月駅~猿橋駅間の北側の賑岡町ゆりヶ丘で 50~60 人/ha 程度、猿橋駅の南側の猿橋町桂台二丁目で 40~50 人/ha 程度、大月駅周辺で 30~40 人/ha 程度のほかは、人口密度は 30 人/ha 未満の地区となっており、山間部では 10 人/ha 未満の地区が広く分布しています。

図 2.3 地区別可住地面積あたりの人口密度

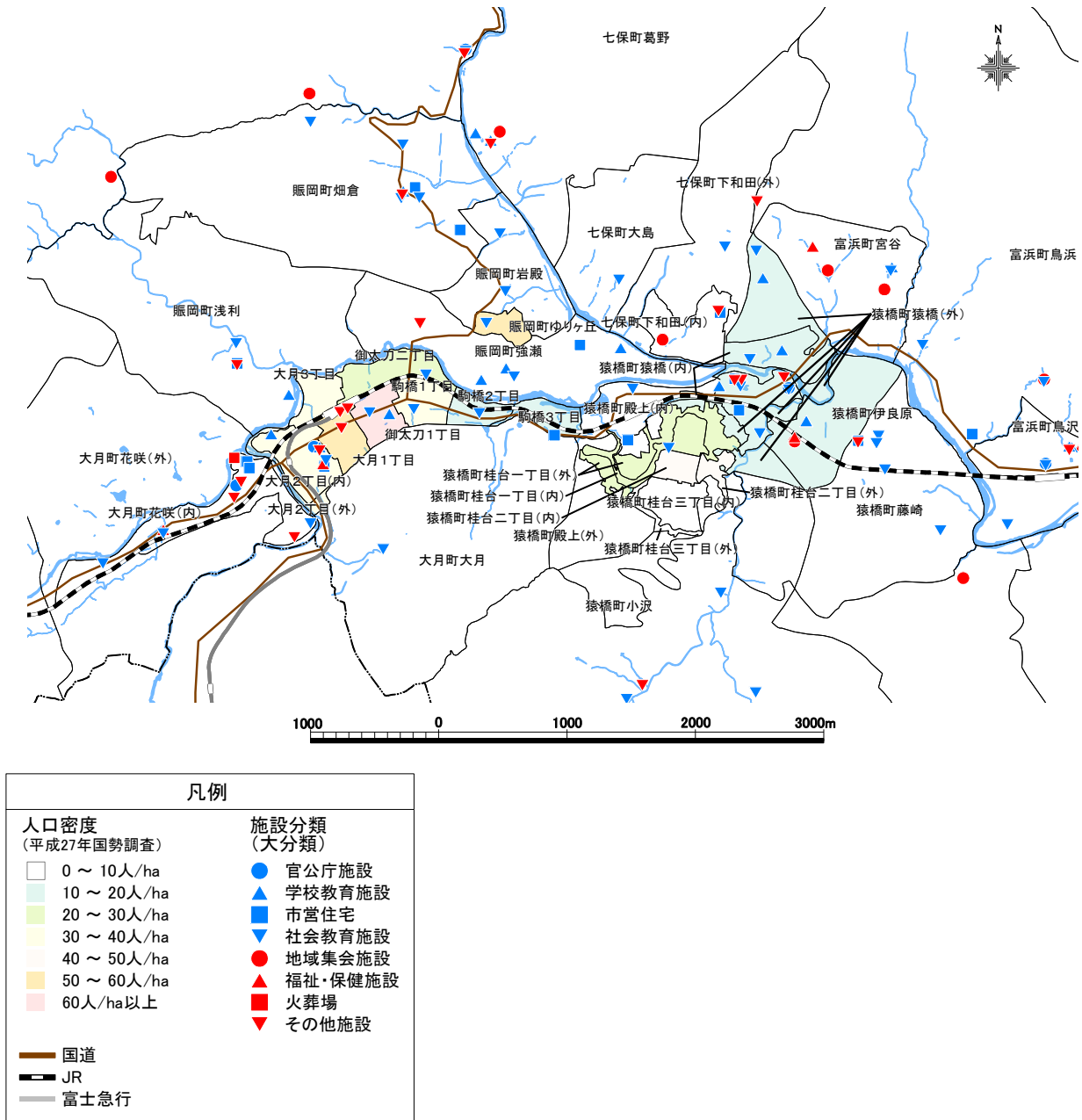


表 2.2 地区別可住地面積あたりの人口密度

地区名	可住地面積 (ha)	人口 (人) ※	人口密度 (人/ha)
大月一丁目	8.8	521	59.2
大月二丁目	15.7	569	36.2
大月三丁目	8.7	331	38.0
御太刀一丁目	8.6	590	68.6
御太刀二丁目	14.9	351	23.6
駒橋一丁目	11.1	390	35.1
駒橋二丁目	7.0	126	18.0
駒橋三丁目	7.3	142	19.5
猿橋町殿上	67.8	387	5.7
猿橋町猿橋	77.6	1,123	14.5
猿橋町桂台一丁目	30.2	697	23.1
猿橋町桂台二丁目	12.4	552	44.5
猿橋町桂台三丁目	18.7	113	6.0
猿橋町伊良原	49.0	659	13.4
猿橋町小沢	82.5	0	0.0
猿橋町藤崎	126.1	1,003	8.0
富浜町鳥沢	1,180.1	2,818	2.4
富浜町宮谷	81.6	664	8.1
七保町下和田	150.5	1,137	7.6
七保町大島	88.9	338	3.8
七保町葛野	524.0	677	1.3
賑岡町強瀬	83.7	827	9.9
賑岡町ゆりヶ丘	5.9	336	56.9
賑岡町岩殿	53.7	305	5.7
賑岡町畑倉	277.3	970	3.5
賑岡町浅利	274.5	395	1.4
大月町大月	310.6	128	0.4
大月町花咲	335.2	1,045	3.1
大月町真木	592.1	1,460	2.5
大月都市計画区域	4,504.5	18,654	4.1

※ 平成 27 (2015) 年国勢調査人口

2.3 財政の状況

(1) 歳入・歳出の推移

本市の普通会計決算における歳入及び歳出規模は、この10年間で115億円から149億円程度で推移しています。

歳入では、主な自主財源^{*1}である市税が、平成22(2010)年度で50億3千1百万円ありましたが、令和元(2019)年度では46億3千1百万円まで減少しました。今後は、生産年齢人口の減少などにより、大幅な税収の増加は期待できない状況です。

依存財源^{*2}である地方交付税、地方債、国・県支出金の合計は、平成22(2010)年度では57億6千3百万円でしたが令和元(2019)年度では48億7千3百万円となり、約15%減少しています。

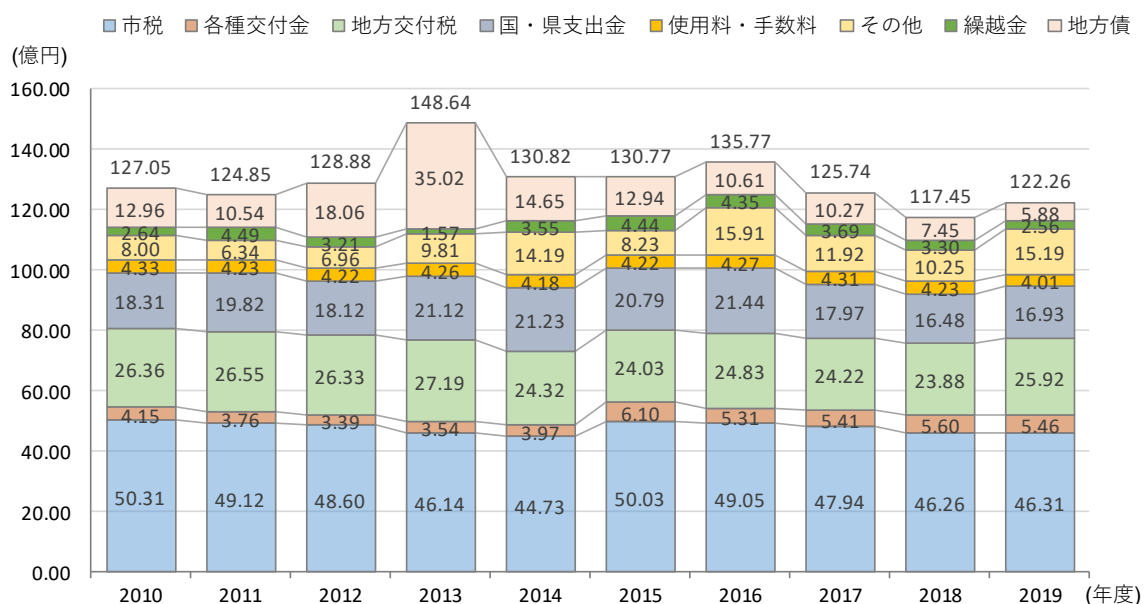
^{*1} 自主財源とは、地方公共団体が中央政府に依存しないで独自に調達できる財源のこと。

<市税、使用料、手数料、財産収入など>

^{*2} 依存財源とは、国や県などから交付される財源のこと。

<地方交付税、地方譲与税、国・県支出金など>

図 2.4 普通会計歳入の推移



歳出では、消費的経費^{*3}が歳出全体の6割以上を占め、その内訳を見ると、人件費は、平成23(2011)年度の28億3千4百万円が最大で、令和元(2019)年度では23億7百万円と減少傾向を示しています。一方、扶助費は平成22(2010)年度の16億1千万円から平成28(2016)年度の18億2百万円まで増加傾向を示し、平成29(2017)年度以降は17億円台の横ばいで推移しています。

^{*3} 消費的経費とは、支出の効果が単年度、または、極めて短期間で終わる経費のこと。

<人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費など>

図 2.5 普通会計歳出の推移

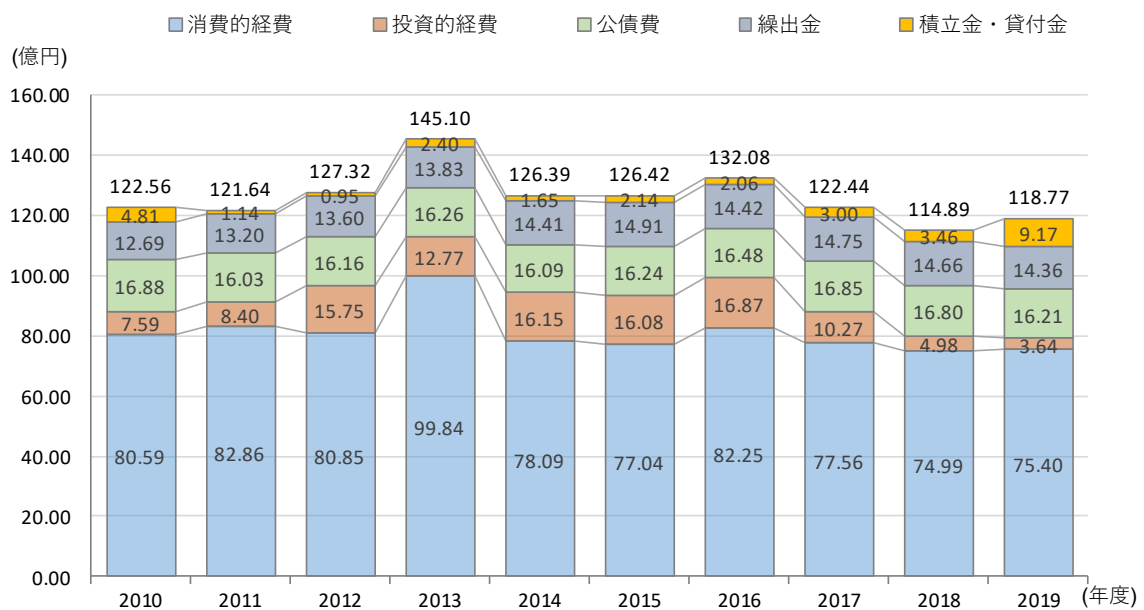
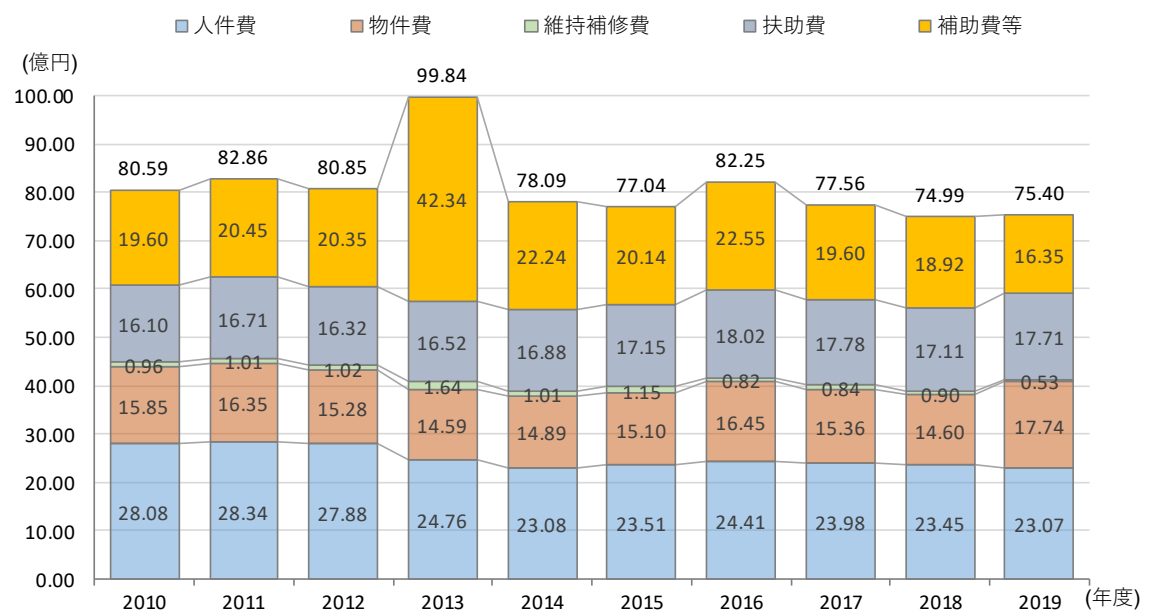


図 2.6 消費的経費の推移



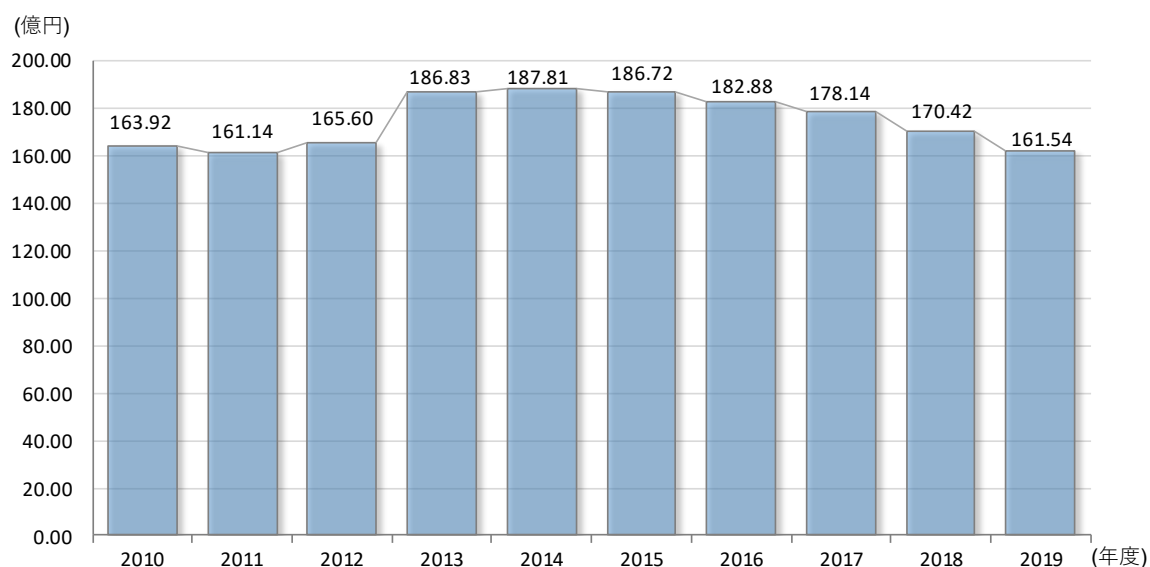
(2) 市債残高の推移

市債^{*}残高は、平成 22 (2010) 年度から平成 24 (2012) 年度までは約 160 億円台で推移していましたが、平成 25 (2013) 年度に大月市土地開発公社の解散に係る第三セクター一等改革推進債を約 22 億円発行したため増加しています。

平成 26 (2014) 年度以降は減少しており、令和元 (2019) 年度では約 161 億円程度と平成 22 (2010) 年度の水準まで減少しています。

^{*} 市債とは、市が資金調達のために行う債券の発行又は証書借り入れによって負う金銭債務、または、これに係る金銭債務のこと。

図 2.7 市債残高の推移



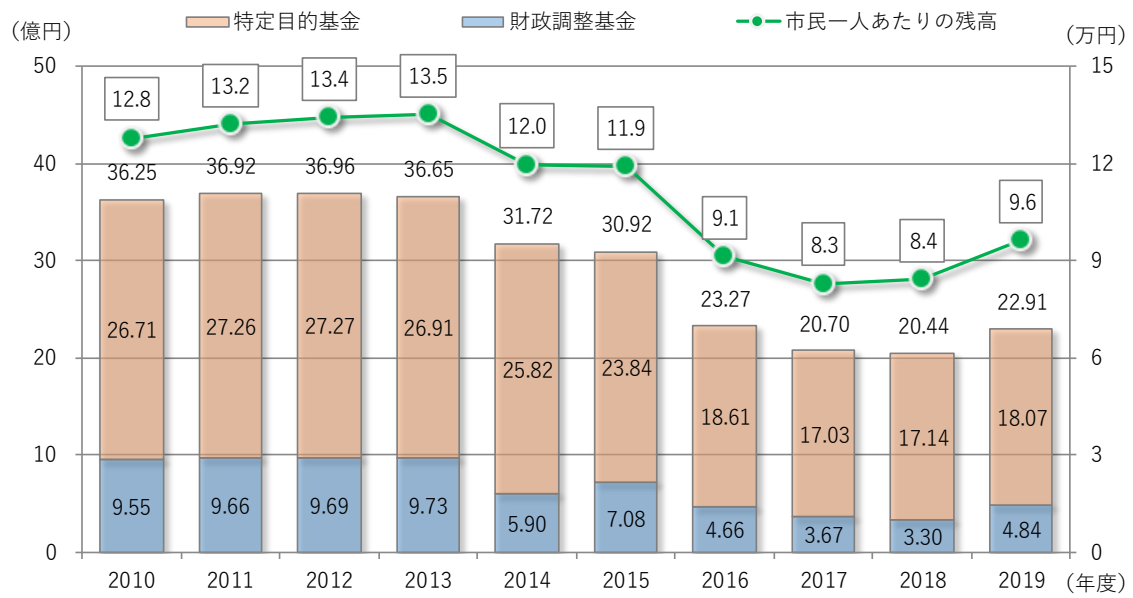
(3) 基金残高の推移

基金残高は、平成 22 (2010) 年度から平成 25 (2013) 年度までは 37 億円程度の横ばいで推移し、その後、平成 26 (2014) 年度からは平成 30 (2018) 年度の約 20 億円まで減少し、令和元 (2019) 年度では増加に転じています。

市民一人あたりの残高も同様な傾向で推移しており、令和元 (2019) 年度は一人あたり 9.6 万円の残高となっています。

今後は税収の大幅な増加が期待できない状況のなか、扶助費の増加が見込まれ、基金の取り崩しを余儀なくされるなど厳しい状況が予想されます。

図 2.8 基金残高の推移



第3章 公共施設等の現状と課題

3.1 施設の現状

(1) 建物施設の現状

本市が保有する建物施設は、令和3（2021）年度末時点で187施設、延べ床面積145,140.4㎡となっています。

表3.1 建物施設（賃貸借施設を除く）

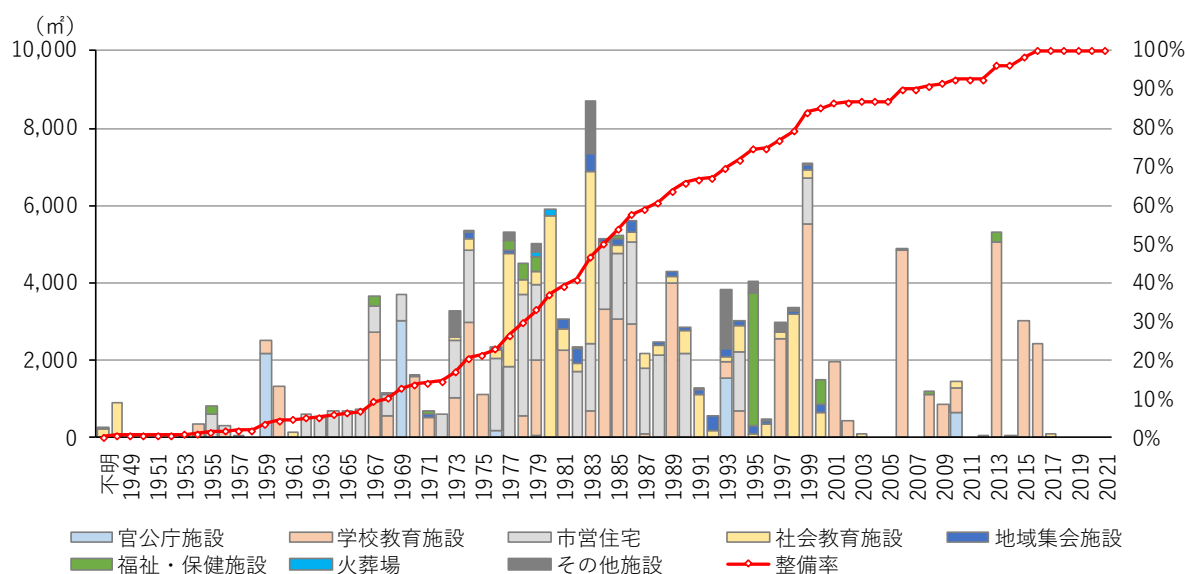
大分類	延べ床面積（㎡）	施設数
官公庁施設	7,727.5	9施設
学校教育施設	61,247.0	23施設
市営住宅	36,532.8	15施設
社会教育施設	25,331.2	61施設
地域集会施設	3,971.3	34施設
福祉・保健施設	6,202.6	10施設
火葬場	262.0	1施設
その他	3,866.0	34施設
合計	145,140.4	187施設

令和3（2021）年度末現在

1) 建設年別の整備状況

建物施設は、高度成長期の1950年代の中頃から1970年代にかけて集中的に整備されているほか、1990年代に一定量の整備を続けてきました。その後、整備は一旦頭打ちになりましたが、近年、学校教育施設における老朽化した建物について、重点施策として更新（建替え）を行っています。

図3.1 建設年別の整備状況



2) 用途分類別の施設数と延べ床面積の状況

本市が保有する用途分類別の施設数と延べ床面積の割合を見ると、施設数では、社会教育施設の61施設(32.6%)が最も多く、次いでその他施設及び地域集会施設(両施設とも34施設、18.2%)の順となります。社会教育施設とその他施設及び地域集会施設を併せると129施設(69.0%)となり、全体の約7割を占めています。

延べ床面積では、学校教育施設の61,247㎡(42.2%)が最も多く、次いで市営住宅(36,533㎡、25.2%)、社会教育施設(25,331㎡、17.4%)の順となります。学校教育施設と市営住宅を合わせると97,780㎡(67.4%)となり、全体の7割近くを占めています。

図 3.2 用途分類別の施設数の割合

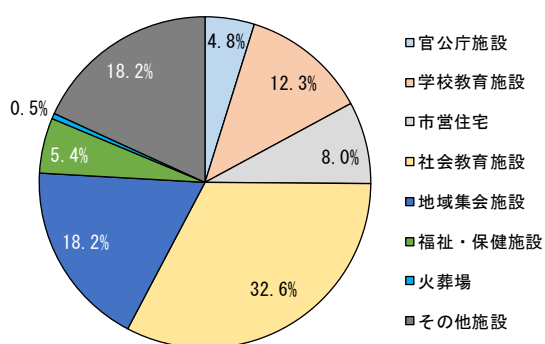
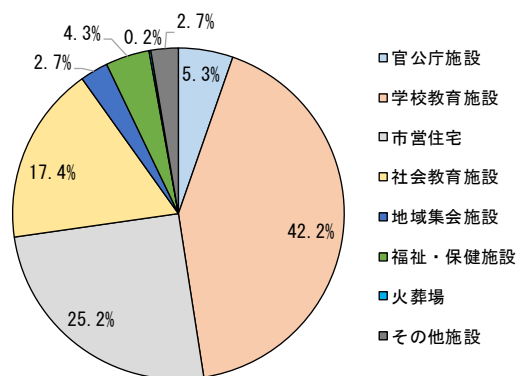


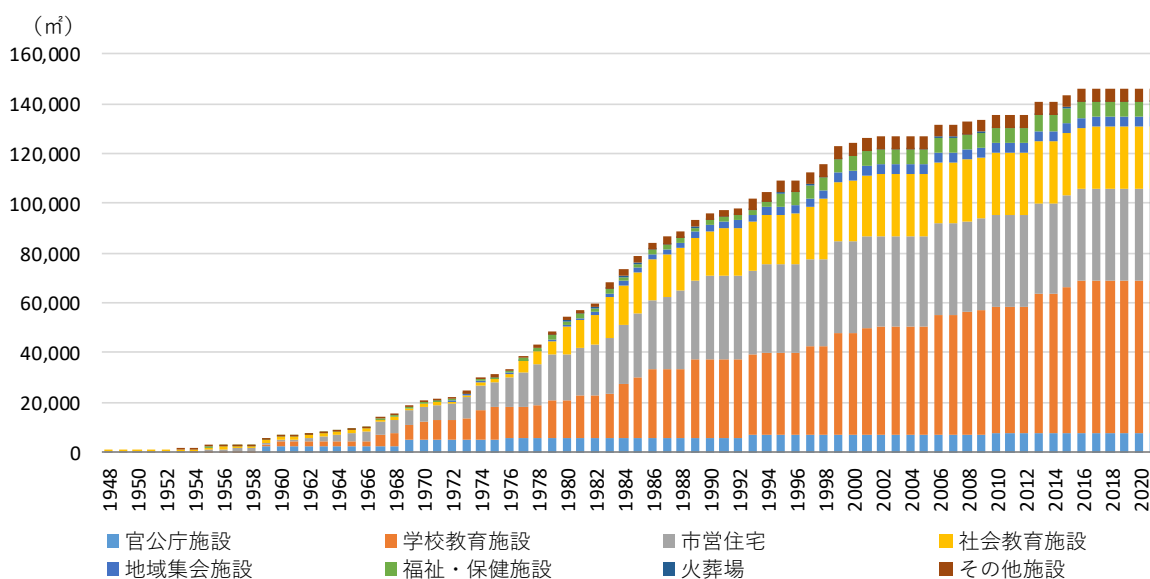
図 3.3 用途分類別の延べ床面積の割合



3) 施設保有量の推移

本市では、公共施設の整備が始まった1940年代後半から1980年代にかけて急速に整備が進み、特に、市営住宅は70年代後半から80年代中盤にかけて、社会教育施設は80年代に集中的に整備されました。一方、学校施設は継続的に整備が続いています。

図 3.4 施設保有量の推移



H28 総合管理計画で整理した平成 26 (2014) 年度末時点と比較すると、施設数は 4 施設減少し、延べ床面積では 14.4%減少しています。

これは、大月市立中央病院が平成 31 (2019) 年 4 月に地方独立行政法人へ移行し、本計画の対象から除外されたことが大きく影響しています。一方、地方独立行政法人に移行後も市は財政支援を行っていることから、病院を含めて比較することが本来の目的に則すると考えられます。

病院を含めた比較では、施設数は 2 施設減少し、延べ床面積では 4.8%減少しています。

表 3.2 H28 総合管理計画及び R3 総合管理計画改訂における対象施設の比較(病院を含まない)

大分類	H28総合管理計画 H28(2016)年度時点		R3 総合管理計画改訂 R3(2021)年度時点		増減			
	延べ床面積(㎡)	施設数	延べ床面積(㎡)	施設数	延べ床面積(㎡)	割合	施設数	割合
官公庁施設	7,725	9	7,727	9	2	0.0%	0	0.0%
学校教育施設	67,262	25	61,247	23	-6,015	-8.9%	-2	-8.0%
市営住宅	36,895	15	36,533	15	-362	-1.0%	0	0.0%
社会教育施設	25,162	60	25,331	61	169	0.7%	1	1.7%
地域集会施設	3,896	33	3,971	34	75	1.9%	1	3.0%
福祉・保健施設	6,235	11	6,203	10	-32	-0.5%	-1	-9.1%
病院	16,406	2	0	0	-16,406	-100.0%	-2	-100.0%
火葬場	262	1	262	1	0	0.0%	0	0.0%
その他施設	5,802	35	3,866	34	-1,936	-33.4%	-1	-2.9%
合計	169,645	191	145,140	187	-24,505	-14.4%	-4	-2.1%

表 3.3 H28 総合管理計画及び R3 総合管理計画改訂における対象施設の比較 (病院を含む)

大分類	H28総合管理計画 H28(2016)年度時点		R3 総合管理計画改訂 R3(2021)年度時点		増減			
	延べ床面積(㎡)	施設数	延べ床面積(㎡)	施設数	延べ床面積(㎡)	割合	施設数	割合
官公庁施設	7,725	9	7,727	9	2	0.0%	0	0.0%
学校教育施設	67,262	25	61,247	23	-6,015	-8.9%	-2	-8.0%
市営住宅	36,895	15	36,533	15	-362	-1.0%	0	0.0%
社会教育施設	25,162	60	25,331	61	169	0.7%	1	1.7%
地域集会施設	3,896	33	3,971	34	75	1.9%	1	3.0%
福祉・保健施設	6,235	11	6,203	10	-32	-0.5%	-1	-9.1%
病院	16,406	2	16,406	2	0	0.0%	0	0.0%
火葬場	262	1	262	1	0	0.0%	0	0.0%
その他施設	5,802	35	3,866	34	-1,936	-33.4%	-1	-2.9%
合計	169,645	191	161,546	189	-8,099	-4.8%	-2	-1.0%

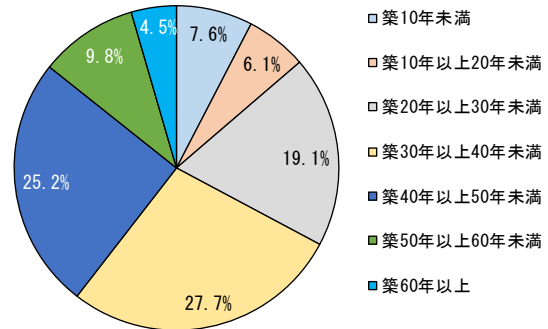
4) 老朽化の状況

本市が保有する建物施設の延べ床面積（約 14 万 5 千㎡）を築年数別に見ると、築 30 年以上 40 年未満の 40,167.0 ㎡（27.7%）が最も多く、次いで築 40 年以上 50 年未満の 36,559.8 ㎡（25.2%）、築 20 年以上 30 年未満の 27,643.6 ㎡（19.1%）の順となっています。

表 3.4 築年数の状況

築年別	延べ床面積 (㎡)	棟数
築10年未満	10,924.0	8棟
築10年以上20年未満	8,907.0	10棟
築20年以上30年未満	27,643.6	67棟
築30年以上40年未満	40,167.0	56棟
築40年以上50年未満	36,559.8	59棟
築50年以上60年未満	14,101.2	49棟
築60年以上	6,546.7	17棟

図 3.5 築年数別の延べ床面積の割合



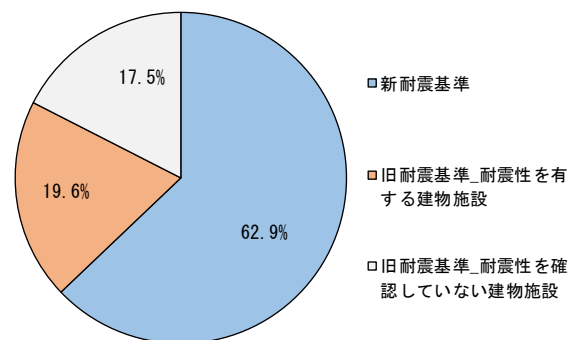
5) 耐震化の状況

本市が保有する施設のうち、新耐震基準^{※1}で建設された建物は 92,325 ㎡（62.9%）、旧耐震基準^{※2}で建設された建物は 54,498 ㎡（37.1%）です。旧耐震基準で建設された施設の約 5 割（全体の 17.5%）が耐震性を確認していない建物施設^{※3}です。なお、耐震性を確認していない建物施設には、倉庫や機械室などの人が常駐しない建物も含まれています。

表 3.5 耐震性の状況

耐震性	延べ床面積 (㎡)	棟数
新耐震基準	92,325	149棟
旧耐震基準_耐震性を有する建物施設	28,821	31棟
旧耐震基準_耐震性を確認していない建物施設	25,677	96棟

図 3.6 耐震性別の延べ床面積の割合



※1 新耐震基準とは、昭和 56（1981）年 6 月 1 日以降に工事着手した建物に適用されている基準のこと。

※2 旧耐震基準とは、新耐震基準より以前の基準のこと。

※3 耐震性を確認していない建物施設とは、法的に耐震診断を求められるか否かに係らず、耐震診断未実施の建物施設と、耐震診断の結果により耐震補強が必要であるが、耐震補強工事を済ませていない建物施設を示します。

6) 維持管理コストの状況

中分類別の単位延べ床面積あたりの維持管理費※によると、その他教育施設（主に学校給食センター）の100.0千円/㎡及び火葬場の80.3千円/㎡が突出して高くなっています。その他では、保育所が12.4千円/㎡、福祉施設が11.1千円/㎡、社会教育施設が10.6千円/㎡と比較的高くなっています。

なお、維持管理コストの状況は、維持管理費のデータが整理されている施設のみ対象としています。

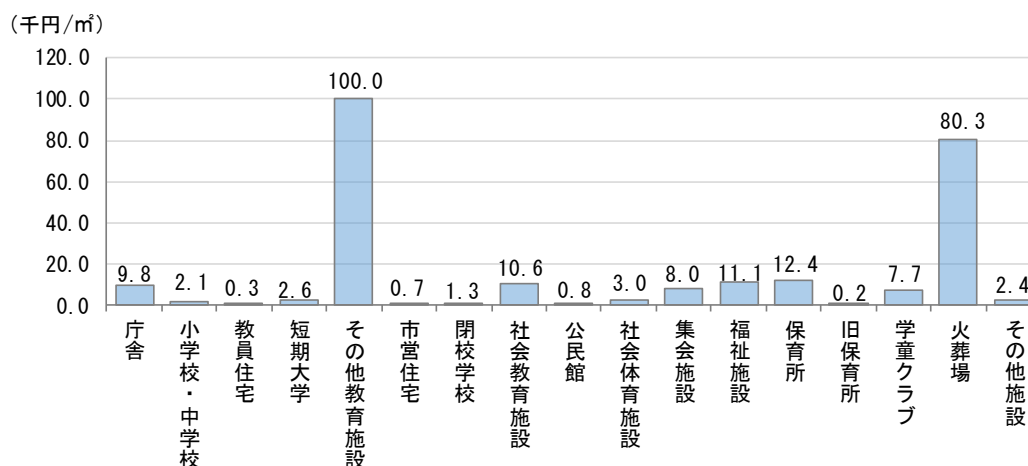
※ H29(2017)年度～R元(2019)年度の3年間の年平均維持管理費
維持管理費は、「委託料」、「光熱水費」、「修繕費」及び「その他」の合計であり、人件費は含まない。

表 3.6 施設類型別の単位延べ床面積あたりの維持管理費

中分類	延べ床面積 (㎡)	維持管理費(千円) (3年間の平均※)	単位延べ床面積あたりの 維持管理費(千円/㎡)
庁舎	3,730	36,691	9.8
小学校・中学校	35,770	76,329	2.1
教員住宅	1,757	552	0.3
短期大学	6,010	15,622	2.6
その他教育施設	1,630	162,999	100.0
市営住宅	36,533	25,307	0.7
閉校学校	17,559	22,970	1.3
社会教育施設	10,111	107,107	10.6
公民館	1,833	1,481	0.8
社会体育施設	5,571	16,608	3.0
集会施設	100	801	8.0
福祉施設	3,465	38,564	11.1
保育所	1,019	12,623	12.4
旧保育所	361	90	0.2
学童クラブ	426	3,265	7.7
火葬場	262	21,045	80.3
その他施設	2,419	5,736	2.4

※ 平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度の平均値 (賃貸借建物を含む。)

図 3.7 施設類型別の単位延べ床面積あたりの維持管理費



7) 施設利用状況

施設の利用状況について、下表のとおり施設の特性に応じて「利用者数」、「児童・生徒数」、「入居率」等により整理しました。なお、利用状況は、利用データがそろった施設のみ対象としています。

表 3.7 中分類別の利用状況の評価項目等

中分類	利用状況評価項目	備考
出張所	・施設規模あたりの利用度	<ul style="list-style-type: none"> ・単位延べ床面積あたりの利用者数で整理 ・利用者数は平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度の 3 年間の年平均値
社会教育施設 (図書館を除く)		
公民館		
公民館 (分館)		
福祉施設		
その他施設 (岩殿山ふれあいの館)		
社会体育施設	・利用者数の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の規模が必要なため、利用者数の推移で整理 ・利用者数は平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度の値
集会施設	・1施設あたりの地区自治会などの行事 (件)	・行事件数は平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度の 3 年間の年平均値
小学校	・児童数の推移	・児童・生徒数は平成 28 (2016) 年度～令和 2 (2020) 年度の値
中学校	・生徒数の推移	
市営住宅	・入居率	・令和 2 (2020) 年 11 月末時点の値
社会教育施設 (図書館)	・貸出件数の推移	・貸出件数は平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度の値
保育所	・児童数の推移	・児童数は平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度の値
火葬場	・火葬件数の推移	・火葬件数は平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度の値
その他施設 (大月市観光案内所)	・土産購入客数の推移	・土産購入客数は平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度の値

a) 単位延べ床面積あたりの利用者数

中分類別の単位延べ床面積あたりの利用者数^{*}によると、公民館が 11.9 人/㎡と最も多く、次いで社会教育施設の 10.9 人/㎡、以下、その他施設（岩殿山ふれあいの館）の 9.9 人/㎡、福祉施設の 8.3 人/㎡の順に多くなっています。

公民館（分館）は 6.4 人/㎡と公民館の約半数と少なく、公民館区別によると、初狩公民館区、瀬戸公民館区、富浜公民館区で特に少なくなっています。

^{*} 平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度の 3 年間の年平均利用者数

表 3.8 中分類別の単位延べ床面積あたりの利用者数

中分類	延べ床面積 (㎡)	利用者数(人) (3年間の平均 [*])	単位延べ床面積あたりの 利用者数(人/㎡)
出張所	295.0	1,337	4.5
社会教育施設	6,848.8	74,372	10.9
公民館	2,046.0	24,334	11.9
公民館（分館）	6,820.5	43,780	6.4
福祉施設	4,109.6	34,061	8.3
その他施設	290.0	2,859	9.9

^{*} 平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度の平均値

表 3.9 公民館（分館）の公民館区別単位延べ床面積あたりの利用者数

公民館区	延べ床面積 (㎡)	利用者数(人) (3年間の平均 [*])	単位延べ床面積あたりの 利用者数(人/㎡)
笹子	527.9	2,605	4.9
初狩	471.7	1,208	2.6
真木	319.4	3,170	9.9
大月	1,074.6	6,616	6.2
賑岡	1,270.0	7,904	6.2
七保	496.6	2,927	5.9
瀬戸	130.4	411	3.2
猿橋	2,040.2	17,158	8.4
富浜	489.8	1,781	3.6

^{*} 平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度の平均値

図 3.8 中分類別の単位延べ床面積あたりの利用者数

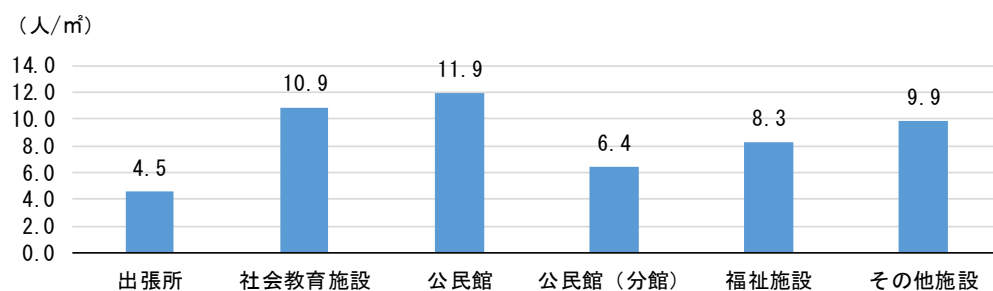
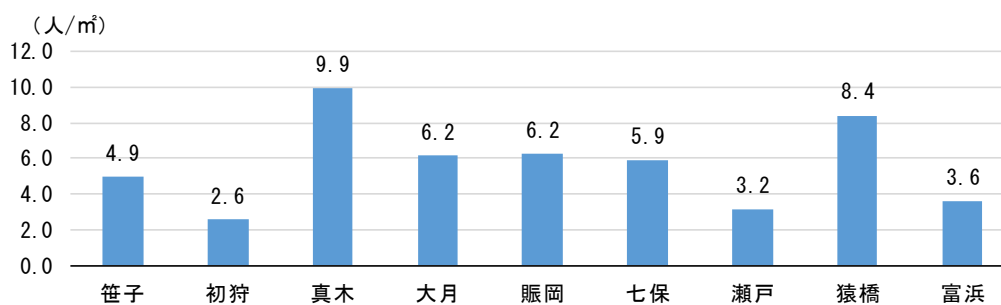


図 3.9 公民館 (分館) の公民館区別単位延べ床面積あたりの利用者数



b) 社会体育施設

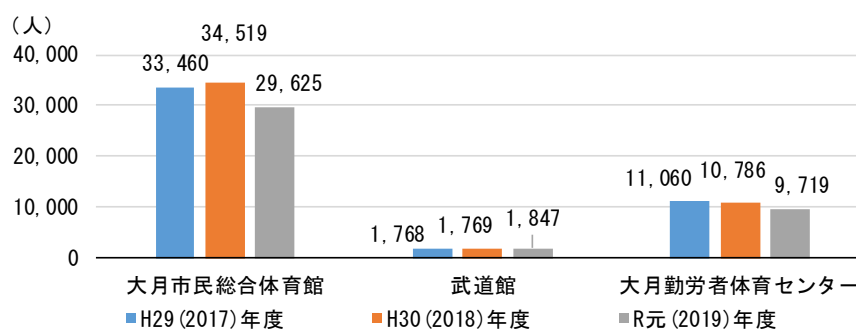
令和元 (2019) 年度の利用者数は、大月市民総合体育館で約 3.0 万人、大月勤労者体育センターで約 1.0 万人、武道館では約 0.2 万人となっています。

推移では、武道館は微増している一方で、大月市民総合体育館及び大月勤労者体育センターは減少傾向を示しています。

表 3.10 社会体育施設の利用者数の推移

社会体育施設	利用者数 (人)		
	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R 元 (2019) 年度
大月市民総合体育館	33,460	34,519	29,625
武道館	1,768	1,769	1,847
大月勤労者体育センター	11,060	10,786	9,719

図 3.10 社会体育施設の利用者数の推移



c) 集会施設

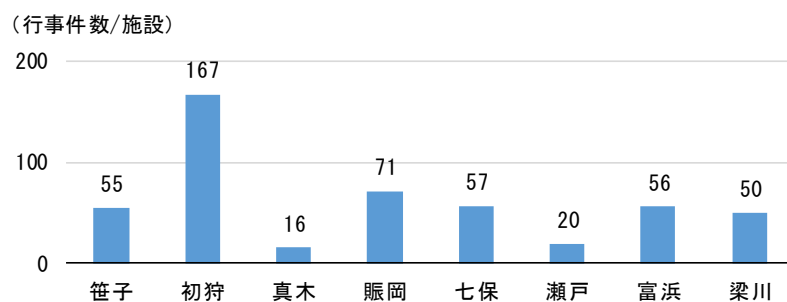
集会施設における、公民館区別の1施設あたりの行事件数によると、初狩公民館区が167件/施設と突出して多く、それに次ぐ賑岡公民館区（71件/施設）に比べ約2.4倍多くなっています。一方、公民館区に1施設しかない真木公民館区（16件/施設）及び瀬戸民館区（20件/施設）では行事件数は非常に少なくなっています。

表 3.11 集会施設の公民館区別の行事件数

公民館区	施設数	地区自治会などの行事 (件) (3年間の平均*)	1施設あたりの行事件数 (件/施設)
笹子	2	110	55
初狩	2	334	167
真木	1	16	16
賑岡	2	143	71
七保	4	227	57
瀬戸	1	20	20
富浜	4	225	56
梁川	2	100	50

* 平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度の平均値

図 3.11 集会施設の公民館区別の行事件数



d) 小・中学校

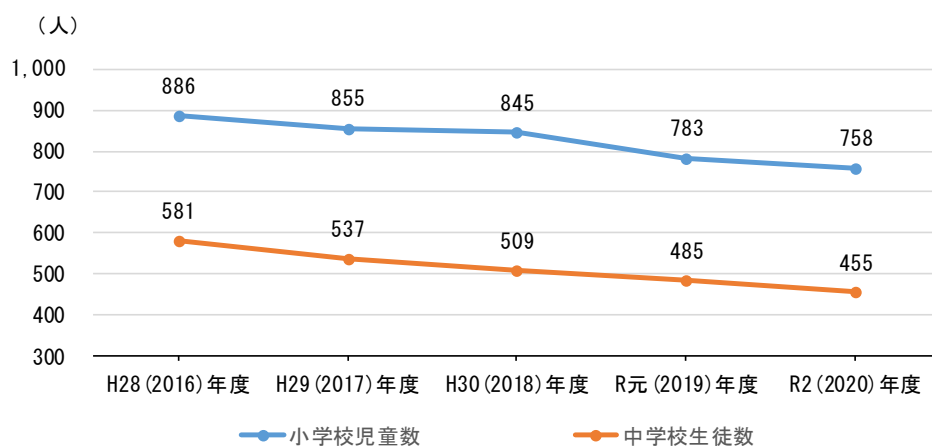
令和 2 (2020) 年度の小学校の児童数は 758 人であり、推移では減少傾向を示しており、この 5 年間に約 14% 減少しました。

令和 2 (2020) 年度の中学校の生徒数は 455 人であり、推移では小学校と同様に減少傾向を示しており、この 5 年間に約 22% 減少しました。

表 3.12 小学校児童数及び中学校生徒数の推移

	小学校児童数	中学校生徒数
平成 28 (2016) 年度	886	581
平成 29 (2017) 年度	855	537
平成 30 (2018) 年度	845	509
令和元 (2019) 年度	783	485
令和 2 (2020) 年度	758	455
増減率 (2020/2016)	-14.4%	-21.7%

図 3.12 小学校児童数及び中学校生徒数の推移



e) 公営住宅

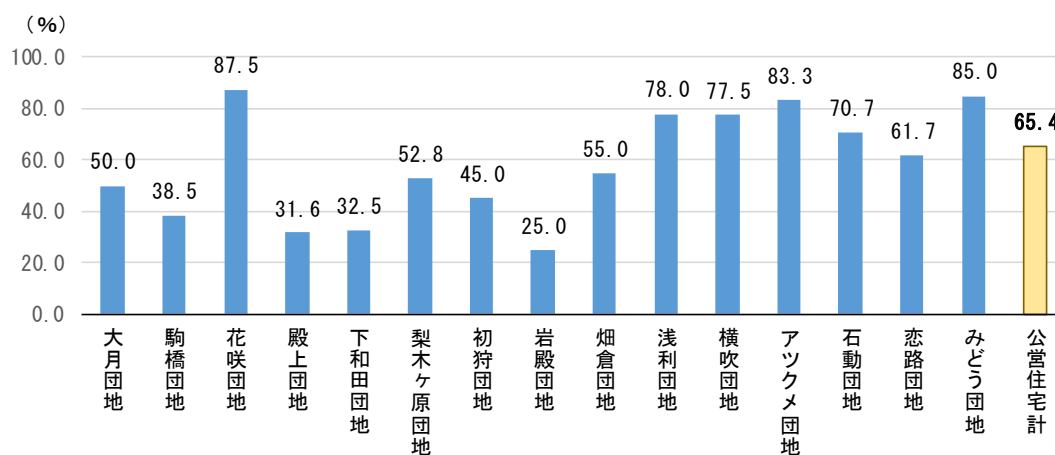
令和2（2020）年11月末時点の公営住宅の入居率によれば、市全体では65.4%であり、個別では花咲団地（87.5%）、みどう団地（85.0%）、アツクメ団地（83.3%）で入居率は高く、築年数が50年以上となる岩殿団地（25.0%）、殿上団地（31.6%）、下和田団地（32.5%）、駒橋団地（38.5%）では入居率は4割以下となっています。

表 3.13 公営住宅の入居率（令和2（2020）年11月末時点）

団地名	築年数（年）	管理戸数（戸）	入居率（%）
大月団地	72	2	50.0
駒橋団地	64～65	26	38.5
花咲団地	21	16	87.5
殿上団地	58	19	31.6
下和田団地	54～57	40	32.5
梨木ヶ原団地	55～56	36	52.8
初狩団地	53	20	45.0
岩殿団地	52	16	25.0
畑倉団地	51	20	55.0
浅利団地	46～48	82	78.0
横吹団地	42～44	80	77.5
アツクメ団地	41～42	60	83.3
石動団地	33～38	150	70.7
恋路団地	30～32	60	61.7
みどう団地	26	20	85.0
公営住宅計		647	65.4

令和2（2020）年11月末時点

図 3.13 公営住宅の入居率（令和2（2020）年11月末時点）



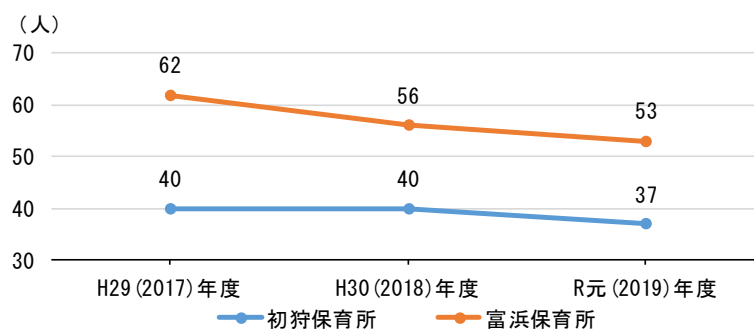
f) 保育所

令和元（2019）年度の児童数は、初狩保育所で37人、富浜保育所で53人となっており、どちらの保育所とも児童数は減少傾向を示しています。

表 3.14 保育所の児童数の推移

保育所	児童数（人）		
	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
初狩保育所	40	40	37
富浜保育所	62	56	53

図 3.14 保育所の児童数の推移



g) その他の施設

令和元（2019）年度の市立図書館の貸出件数は、約 7.2 万件であり、推移では減少傾向を示しています。

令和元（2019）年度の大月市火葬場の火葬件数は、401 件であり、推移では横ばい傾向を示しています。

令和元（2019）年度の大月市観光案内所の土産購入客数は、約 1.1 万件であり、推移では増加傾向を示しています。

表 3.15 その他の施設の利用状況の推移

その他の施設	単位は施設による		
	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
市立図書館（貸出件数）	82,781	82,055	71,592
大月市火葬場（火葬件数）	408	391	401
大月市観光案内所（土産購入客数）	8,570	10,874	10,976

図 3.15 市立図書館の貸出件数の推移

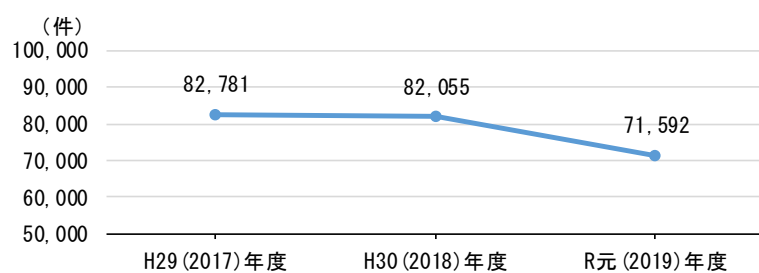


図 3.16 大月市火葬場の火葬件数の推移

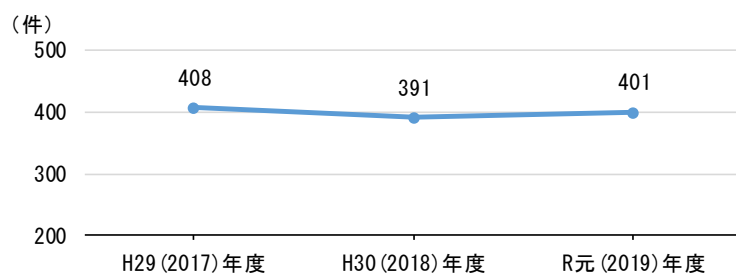
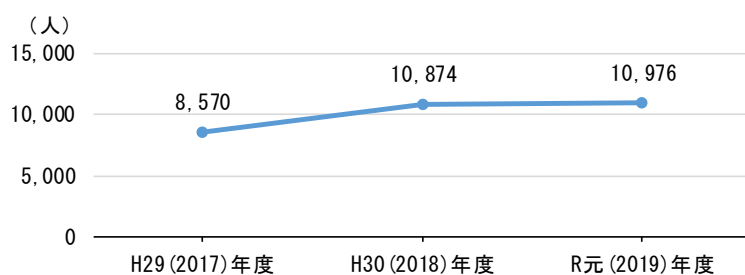


図 3.17 大月市観光案内所の土産購入客数の推移



(2) インフラ施設の現状

1) 道路

道路の保有状況は、市道が実延長 276.7km、面積 1,171,935.8 m²であり、農道が実延長 40.9km、面積 116,695.9 m²、林道が実延長 43.7km、面積 157,327.6 m²です。

表 3.16 道路の保有状況

種別	実延長 (km)	面積 (m ²)
市道	276.7	1,171,935.8
農道	40.9	116,695.9
林道	43.7	157,327.6
合計	361.3	1,445,959.3

令和元（2019）年度末現在

図 3.18 道路種別ごとの実延長割合

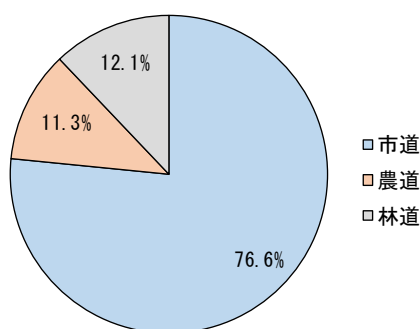
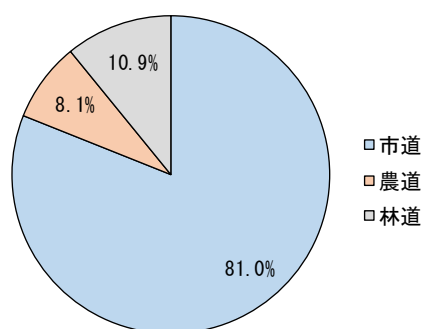


図 3.19 道路種別ごとの面積割合



2) 橋りょう

橋りょうの保有状況は、市道が 230 橋、面積 26,459 m²、農道が 19 橋、面積 982 m²、林道が 32 橋、面積 3,115 m²です。

また、構造別では鋼橋^{*1}が 86 橋、面積 16,524 m²、P C 橋^{*2}が 45 橋、面積 6,779 m²、R C 橋^{*3}が 101 橋、面積 3,383 m²、木橋が 5 橋、面積 78 m²、その他が 44 橋、面積 3,793 m²です。

表 3.17 橋りょうの保有状況

種別	橋数 (橋)	面積 (m ²)
市道	230	26,459
農道	19	982
林道	32	3,115
合計	281	30,556

令和 3（2021）年度末現在

図 3.20 橋りょう種別ごとの橋数割合

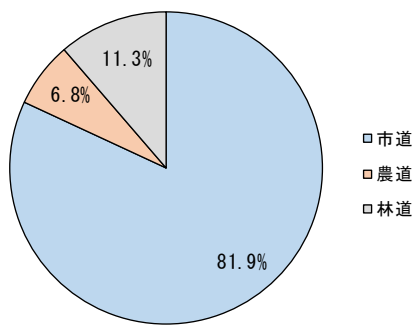


図 3.21 橋りょう種別ごとの面積割合

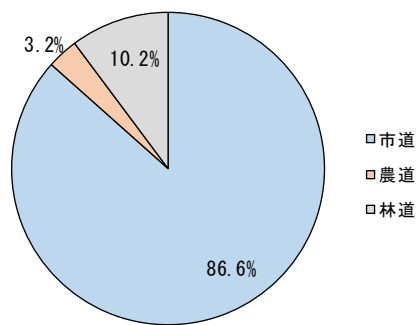


表 3.18 橋りょうの構造別状況

構造	橋数 (橋)	面積 (㎡)
鋼 橋 ^{※1}	86	16,524
P C 橋 ^{※2}	45	6,779
R C 橋 ^{※3}	101	3,383
木 橋	5	78
その他	44	3,793
合 計	281	30,556

令和 3 (2021) 年度末現在

図 3.22 橋りょう構造別ごとの橋数割合

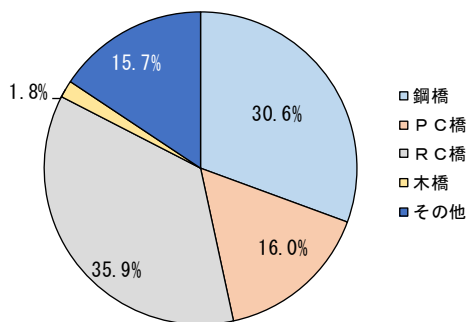
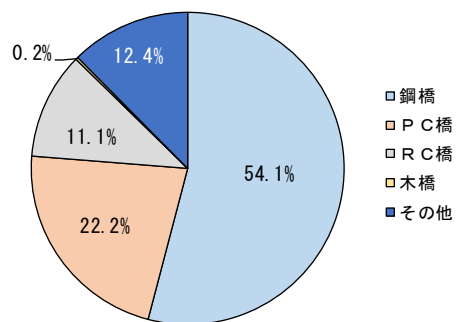


図 3.23 橋りょう構造別ごとの面積割合



※1 鋼橋とは、主要部材に鋼材を使用した橋りょう。

※2 P C 橋とは、あらかじめ応力を加えたコンクリート材 (プレストレスト・コンクリート) を使用した橋りょう。

※3 R C 橋とは、主要部材に鉄筋コンクリートを使用した橋りょう。

3) トンネル

トンネルの保有状況は、箇所数 3 箇所、総実延長 505m です。

表 3.19 トンネルの保有状況

トンネル名	延長 (m)
追分トンネル	173.0
真木トンネル	150.0
葛野川トンネル	182.0
合計	505.0

令和 3 (2021) 年度末現在

4) 市営簡易水道

市営簡易水道の保有状況は、実延長で導水管^{※1} 7,684m、送水管^{※2} 8,055m、配水管^{※3} 60,161m です。

表 3.20 管類の保有状況

材種	導水管 ^{※1} (m)	送水管 ^{※2} (m)	配水管 ^{※3} (m)	計
铸铁管	2,100	1,126	1,667	4,893
ダクタイル铸铁管	310	1,856	11,763	13,929
鋼管	0	3,142	4,233	7,375
硬質塩化ビニル管	638	1,127	32,265	34,030
ポリエチレン管	4,636	804	10,233	15,673
合計	7,684	8,055	60,161	75,900

令和 3 (2021) 年度末現在

※1 導水管とは、取水施設から取り入れた水（原水）を浄水場まで導く管のこと。

※2 送水管とは、浄水場で処理された水を、配水池等へ水を送る管のこと。

※3 配水管とは、配水池から各地区の給水区域に水を配る管のこと。

図 3.24 管種別ごとの割合

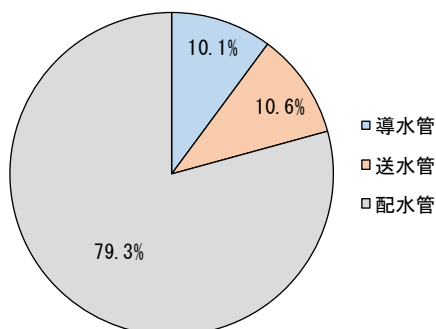
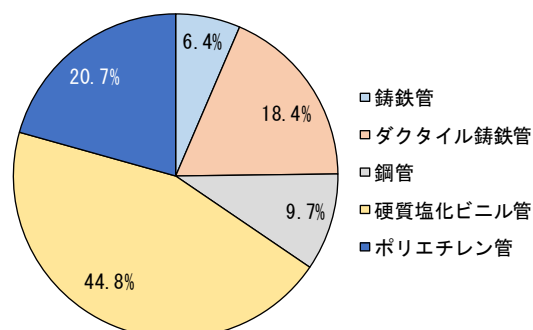


図 3.25 材種別ごとの割合



5) 公共下水道

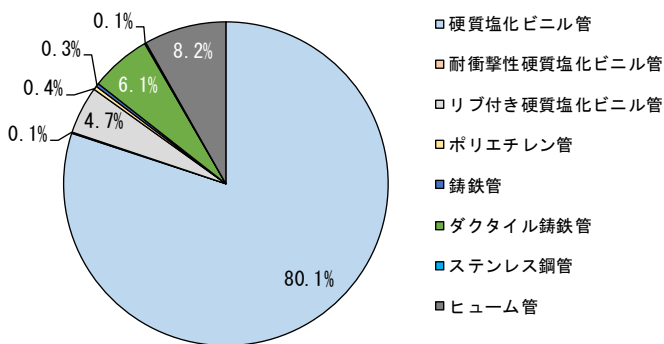
公共下水道の保有状況は、延長が45,015.1mであり、管種別では硬質塩化ビニル管36,033.9m、耐衝撃性硬質塩化ビニル管54.9m、リブ付き硬質塩化ビニル管2,133.6m、ポリエチレン管166.0m、铸铁管147.3m、ダクタイル铸铁管2,723.9m、ステンレス鋼管66.8m、ヒューム管3,688.7m、このほかにマンホール2,016基、柵取付管2,718箇所、マンホールポンプ26箇所です。

表 3.21 管類の保有状況

材種	延長 (m)
硬質塩化ビニル管	36,033.9
耐衝撃性硬質塩化ビニル管	54.9
リブ付き硬質塩化ビニル管	2,133.6
ポリエチレン管	166.0
铸铁管	147.3
ダクタイル铸铁管	2,723.9
ステンレス鋼管	66.8
ヒューム管	3,688.7
合計	45,015.1

令和3(2021)年度末現在

図 3.26 材種別ごとの延長の割合



6) 公園

公園の保有状況は、施設数 32 箇所、総面積 120,538 m²です。

表 3.22 公園施設状況

NO	公園名	場所	面積 (m ²)
1	天野記念公園	笹子町黒野田	2,460.00
2	追分農村公園	笹子町黒野田	1,107.00
3	初狩神戸公園	初狩町中初狩	393.00
4	下丸田公園緑地	初狩町中初狩	115.59
5	小林宏治記念公園	大月町真木	98.00
6	真木工業団地公園	大月町真木	142.00
7	大橋遊園地の側	大月町真木	200.00
8	ゆりヶ丘公園	賑岡町ゆりヶ丘	4,444.00
9	神倉公園	賑岡町岩殿	247.10
10	下和田天神の尾公園	七保町下和田	69.00
11	殿上桧沢遊園地	猿橋町殿上	671.00
12	桂台どんぐり公園	猿橋町桂台	2,285.00
13	桂台りすの公園	猿橋町桂台	5,888.00
14	桂台森のさかな公園	猿橋町桂台	9,078.00
15	ひなた公園	猿橋町桂台	1,108.00
16	みはらし公園	猿橋町桂台	296.00
17	恋の子公園	猿橋町桂台	763.00
18	猿橋近隣公園	猿橋町猿橋	13,795.00
19	猿橋小付近の公園	猿橋町猿橋	255.00
20	猿橋遊園地	猿橋町猿橋	1,612.16
21	猿橋天神下団地児童自然公園	猿橋町藤崎	1,012.38
22	四季の丘中央公園	猿橋町藤崎	1,146.95
23	四季の丘南公園	猿橋町藤崎	252.69
24	鴛尾公園	猿橋町藤崎	189.00
25	太田農村公園	猿橋町藤崎	1,352.00
26	天神下公園	猿橋町藤崎	70.00
27	藤崎天神下公園緑地	猿橋町藤崎	129.00
28	宮谷移住地公園	富浜町宮谷	692.00
29	宮谷公園緑地	富浜町宮谷	70,378.00
30	宮谷西平公園緑地	富浜町宮谷	83.00
31	寺向遊園地	富浜町鳥沢	160.06
32	下畑道下公園	梁川町立野	46.00
合計			120,537.93

令和3(2021)年度末現在

7) インフラ施設の保有量の推移

インフラ施設について、H28 総合管理計画で整理した平成 26 (2014) 年度末時点と比較すると、トンネルは変化なく、道路は横ばい、橋りょう及び公園が減少している一方で、整備が進んでいる市営簡易水道及び公共下水道は増加しています。

表 3.23 H28 総合管理計画及び R3 総合管理計画改訂における対象施設の比較

分類	種別	単位	H28総合管理計画 H28(2016)年度時点	R3 総合管理計画改訂 R3(2021)年度時点	増減	
					増減数	割合
道路	市道	実延長 (km)	288	277	-11	-3.9%
	農道	実延長 (km)	34	41	7	20.4%
	林道	実延長 (km)	43	44	1	1.7%
	合計	実延長 (km)	365	361	-4	-1.0%
橋りょう	鋼橋	面積 (㎡)	22,533	16,524	-6,009	-26.7%
	P C橋	面積 (㎡)	7,817	6,779	-1,038	-13.3%
	R C橋	面積 (㎡)	2,687	3,383	696	25.9%
	木橋	面積 (㎡)	41	78	37	90.0%
	その他	面積 (㎡)	1,367	3,793	2,426	177.5%
	合計	面積 (㎡)	34,445	30,556	-3,889	-11.3%
トンネル		延長 (m)	505	505	0	0.0%
市営簡易水道	管路	延長 (m)	67,819	75,900	8,081	11.9%
公共下水道	管路	延長 (m)	42,755	45,015	2,260	5.3%
公園		面積 (㎡)	123,487	120,538	-2,949	-2.4%

(3) GIS を活用した施設特性

1) 分析方法

人口推計のメッシュデータを使用し、施設をプロットした地図上に人口密度として表示することで、施設周辺の人口動向を把握しました。

人口推計値は、国土交通省がインターネット上で公開している国土数値情報（500mメッシュ別将来推計人口データ（H30 国政局推計））の令和2（2020）年及び令和32（2050）年のデータを使用しました。

2) 人口密度

令和2（2020）年の人口密度によると、大月駅・上大月駅周辺、猿橋駅南側周辺では20人/ha以上の高い区域が分布しており、その他では、鳥沢駅北側や、鳥沢駅～猿橋駅間、猿橋駅の北部区域で10～20人/ha程度、初狩駅周辺で10～15人/ha程度と高くなっています。

令和32（2050）年の人口密度によると、令和2（2020）年に比べ各区域とも大幅に減少しており、令和2（2020）年において人口密度が高い大月駅・上大月駅周辺、初狩駅周辺では人口は50%以上減少することが見込まれます。一方、猿橋駅周辺では人口減少は比較的緩やかに推移することが見込まれ、令和32（2050）年では市内で唯一人口密度20人/ha以上の区域が見られます。

図 3.27 令和2（2020）年の人口密度

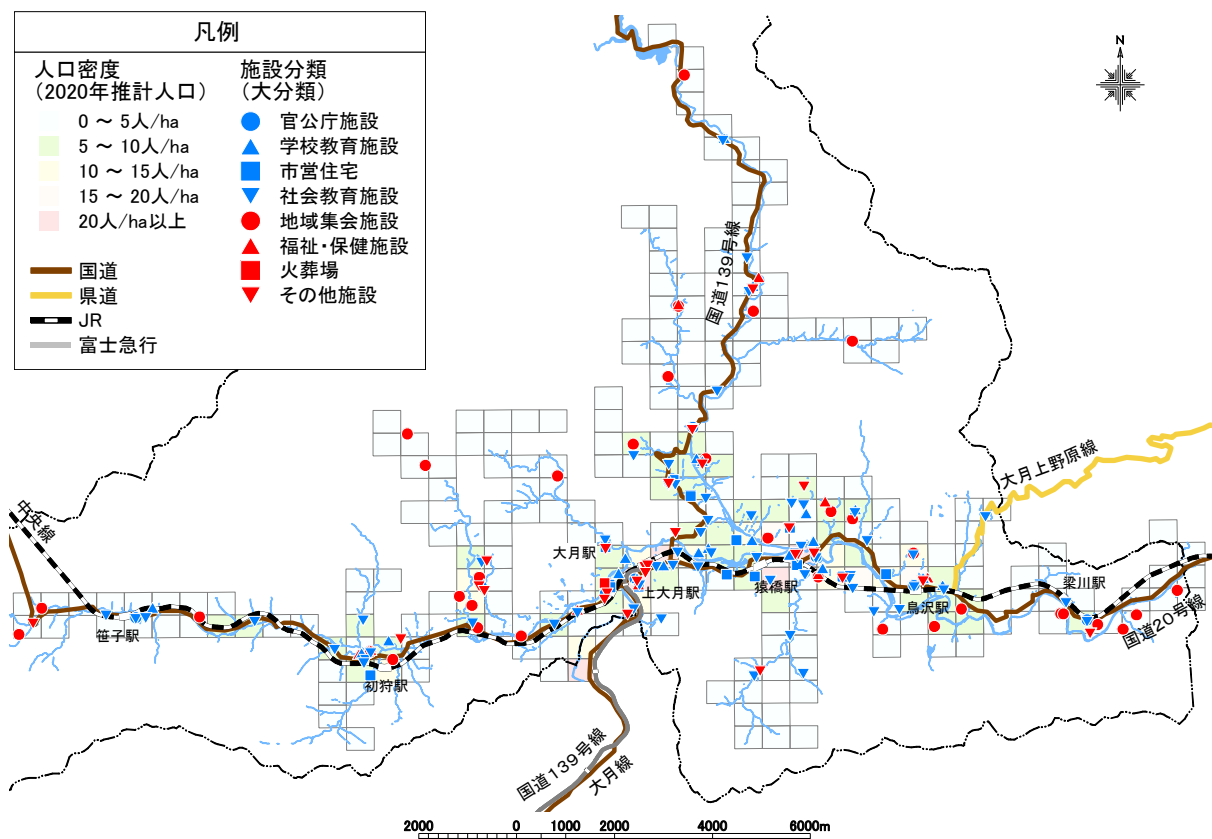


図 3.28 令和 32 (2050) 年の人口密度

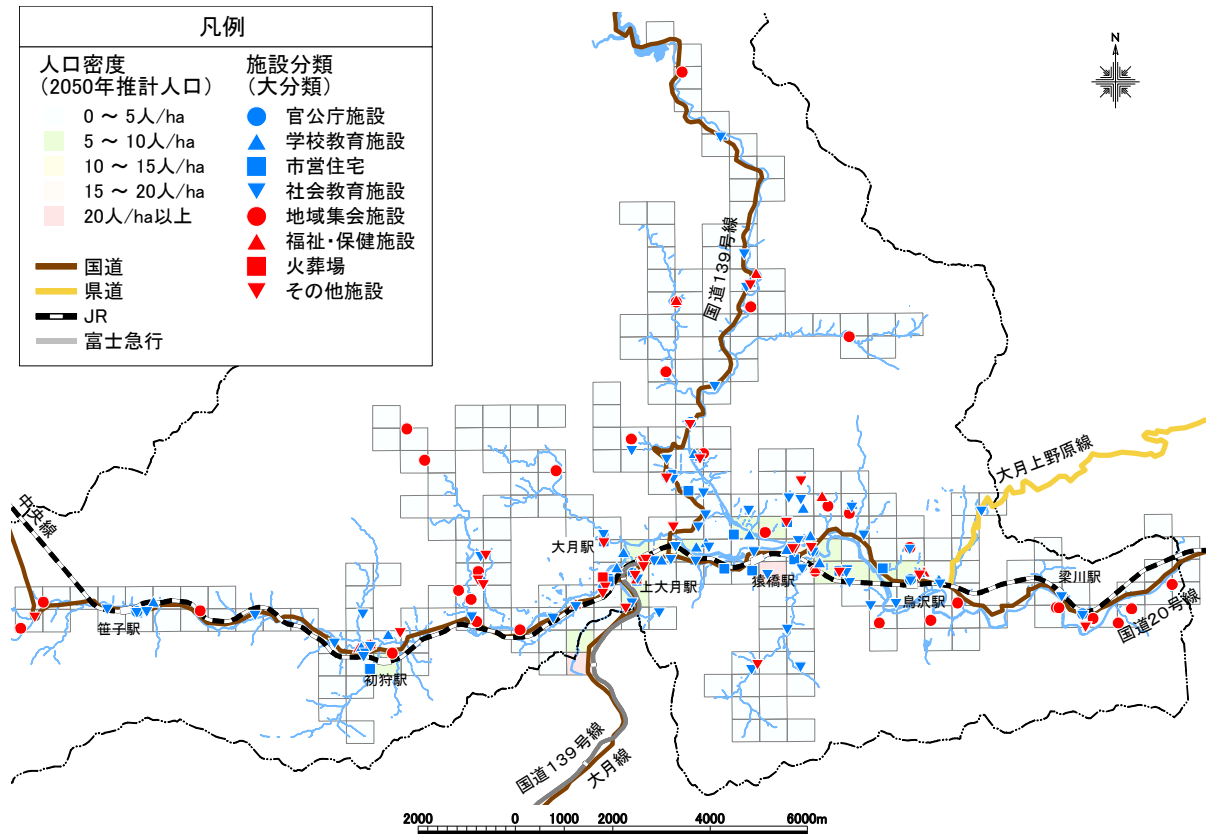


図 3.29 人口密度増減率 (2050年/2020年)

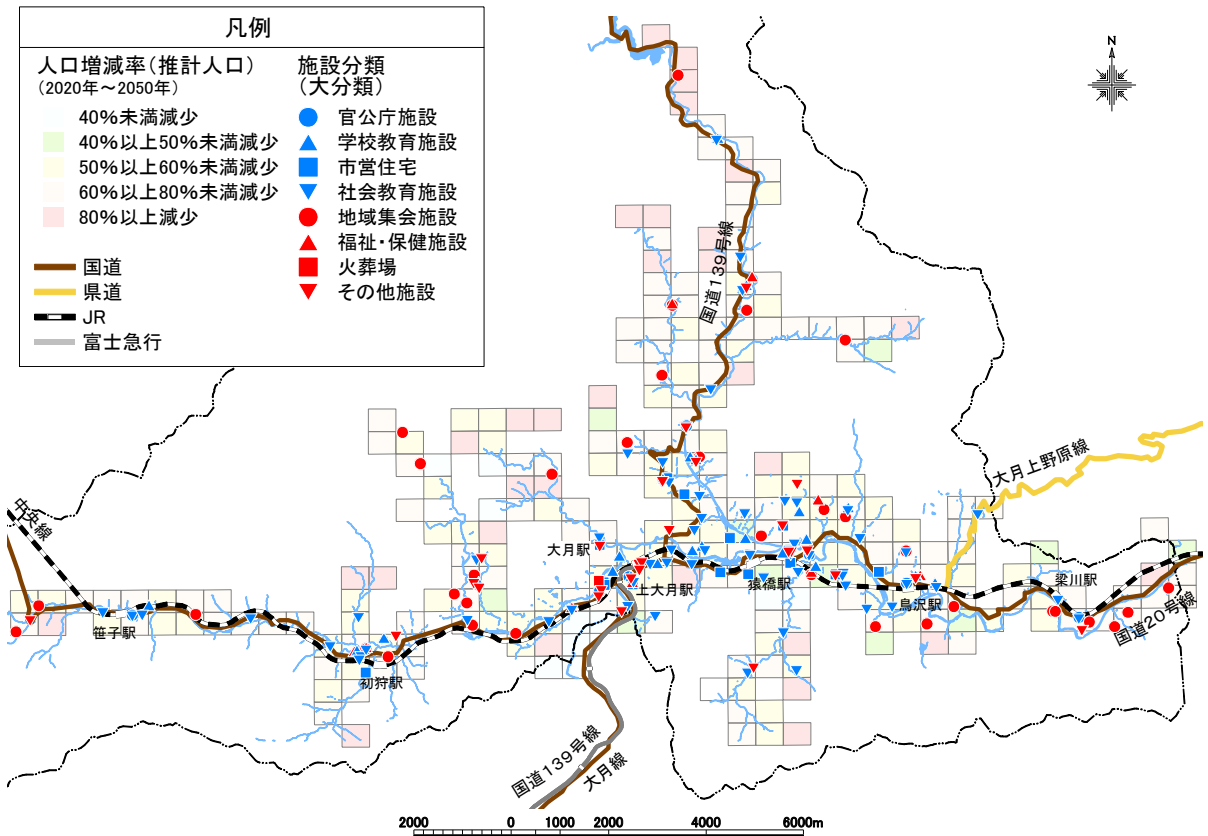


図 3.30 官公庁施設周辺の人口密度増減率（2050年/2020年）

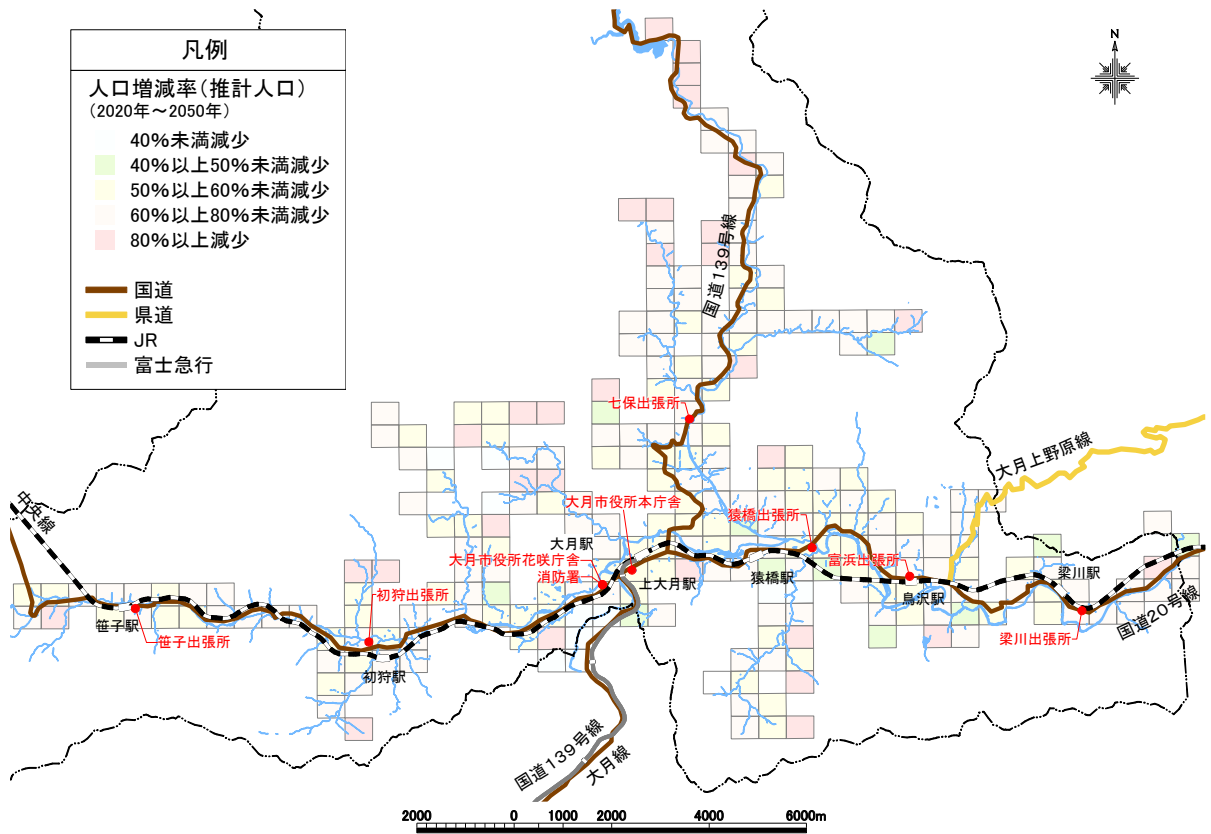


図 3.31 学校教育施設周辺の人口密度増減率（2050年/2020年）

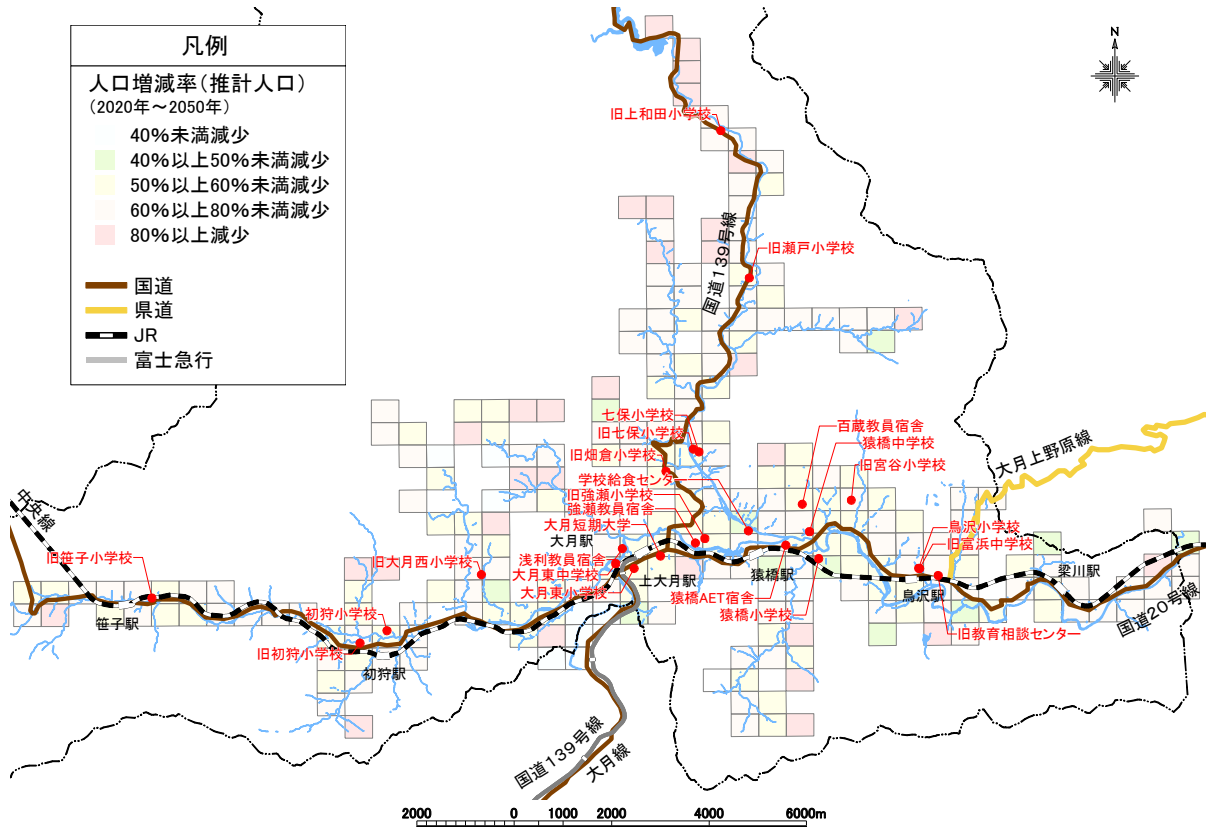


図 3.32 社会教育施設周辺の人口密度増減率（2050年/2020年）

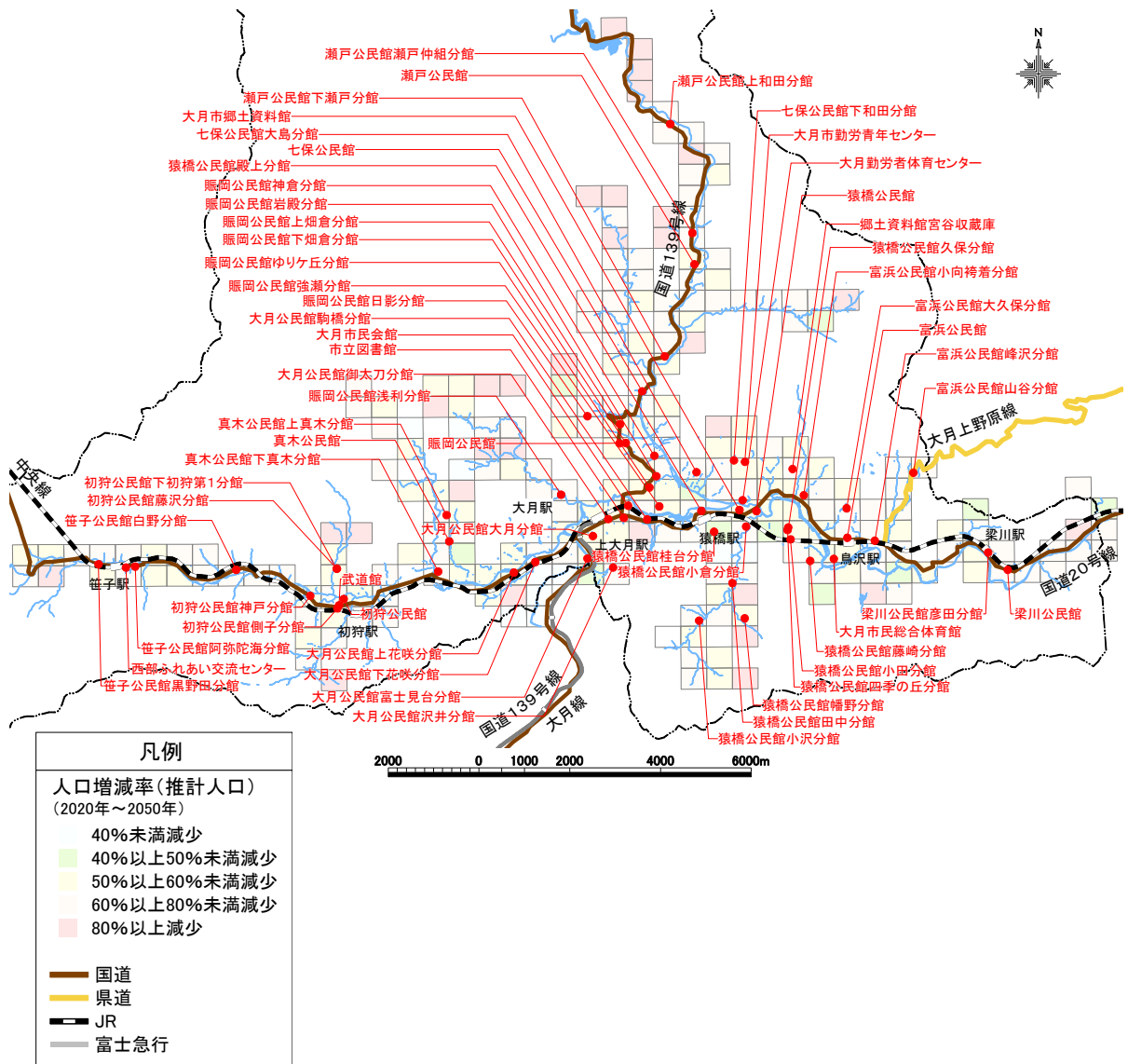


図 3.33 地域集会施設周辺の人口密度増減率（2050年/2020年）

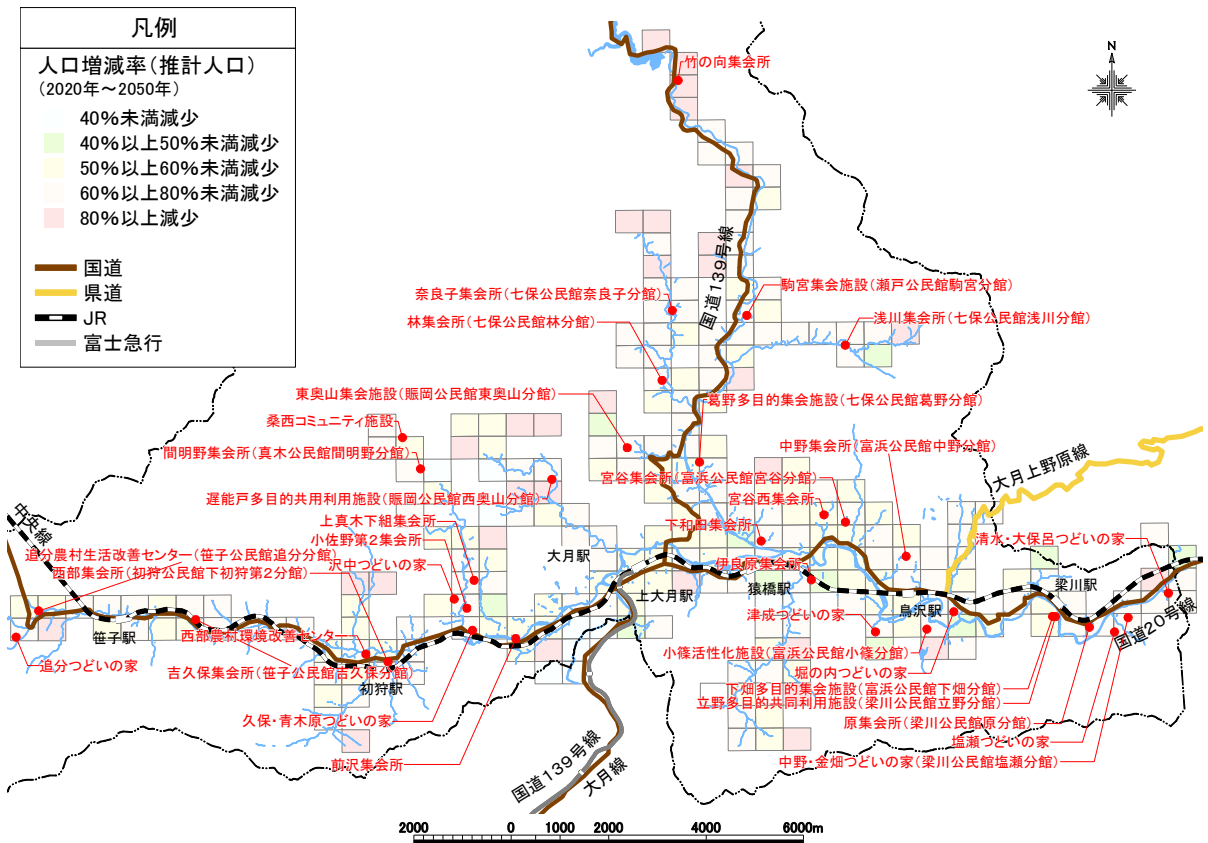
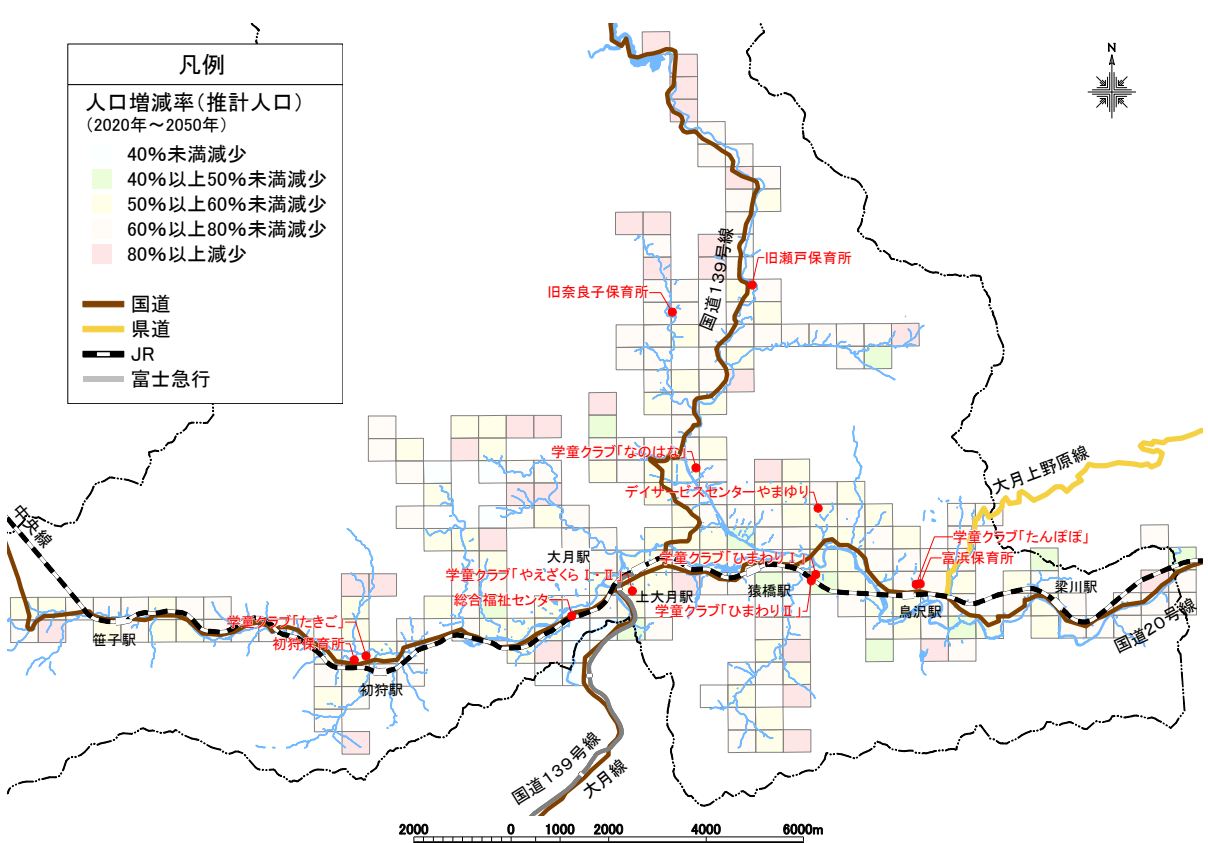


図 3.34 福祉・保健施設周辺の人口密度増減率（2050年/2020年）



3.2 施設の将来更新等費用の見通し

(1) 建物施設

1) 維持管理・更新に係る経費

本市の過去10年間の維持管理・更新に係る経費（投資的経費）の実績額は、年平均で約5.6億円となっています。この平均額は、次項で示す試算において、今後とも維持できると仮定して「将来投資見込額」とします。

表 3.24 建物施設の過去10年間の投資的経費

(単位：千円)

普通会計	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
建物施設	95,109	563,478	895,558	773,510	1,232,104

普通会計	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平均
建物施設	1,113,174	575,235	39,542	59,973	223,933	557,162

2) 単純更新した場合の見込み額

H28 総合管理計画において実施した試算条件・方法と同様に、現在あるすべての建物施設について、建築後30年で大規模改修（工事期間2年）を実施し、建築後60年で同規模施設に更新（工事期間3年）した場合の今後の更新等費用を算出します。

なお、試算期間については、策定済みの個別施設計画を踏まえる必要があることから、大月市学校施設長寿命化計画の推計期間と同様に40年間とします。

① 前提条件・試算方法

■ 更新等単価			
大分類	中分類	更新単価	大規模改修単価
官公庁施設	本庁舎	40万円/㎡	25万円/㎡
	出張所	30万円/㎡	16万円/㎡
	消防施設	40万円/㎡	25万円/㎡
学校教育施設	小学校	33万円/㎡	17万円/㎡
	中学校	33万円/㎡	17万円/㎡
	教員住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
	短大	33万円/㎡	17万円/㎡
	その他教育施設	33万円/㎡	17万円/㎡
市営住宅	市営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
社会教育施設	社会教育施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	公民館	30万円/㎡	16万円/㎡
	公民館（分館）	30万円/㎡	16万円/㎡
	社会体育施設	40万円/㎡	20万円/㎡
地域集会施設	集会施設（分館機能あり）	30万円/㎡	16万円/㎡
	集会施設（分館機能なし）	30万円/㎡	16万円/㎡

大分類	中分類	更新単価	大規模改修単価
福祉・保健施設	福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
	保育所	33 万円/㎡	17 万円/㎡
	学童クラブ	33 万円/㎡	17 万円/㎡
火葬場	火葬場	36 万円/㎡	20 万円/㎡
その他	その他施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
	その他（普通財産）	36 万円/㎡	20 万円/㎡

② 試算結果

建物施設について単純更新した場合の今後 40 年間の更新等費用は 668.6 億円（1 年あたり 16.7 億円）が必要という試算結果となりました。

これは、将来投資見込額の約 3.0 倍に相当し、必要とされる更新等費用に対し約 445 億円の不足が見込まれます。

図 3.35 単純更新した場合の見込み額

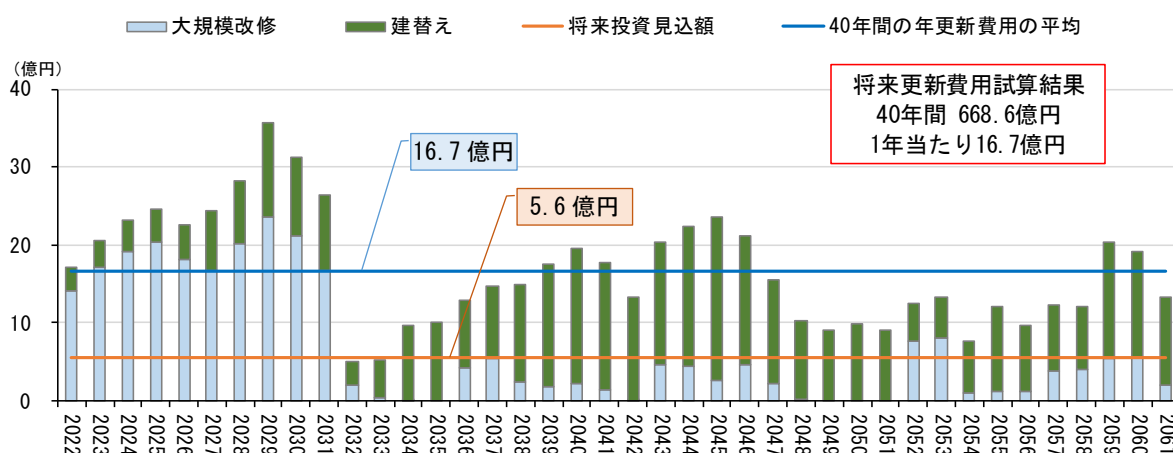
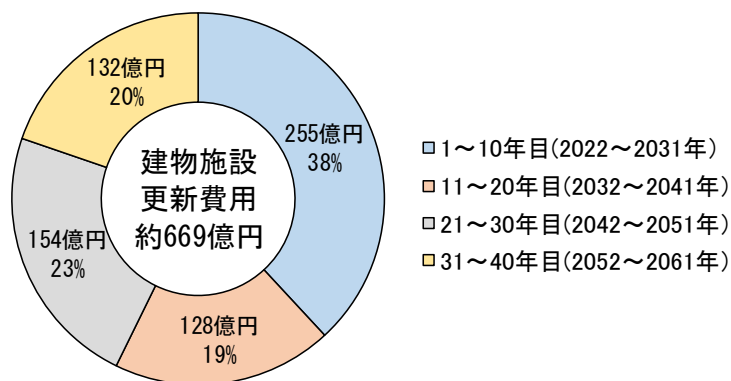


表 3.25 単純更新した場合の見込み額

	更新費用	将来投資見込額	不足額	更新費用割合
1～10年目（2022～2031年）	255億円	56億円	199億円	38%
11～20年目（2032～2041年）	128億円	56億円	72億円	19%
21～30年目（2042～2051年）	154億円	56億円	98億円	23%
31～40年目（2052～2061年）	132億円	56億円	76億円	20%
合計	669億円	224億円	445億円	100%

図 3.36 単純更新した場合の見込み額



2) 長寿命化対策等を実施した場合の見込み額

建物施設について、個別施設計画の策定結果の反映及び予防保全を前提とした長寿命化の考え方に基づき、長寿命化対策や再編を実施した場合の、今後 40 年間の更新等費用を算出します。

表 3.26 策定済みの個別施設計画

NO	計画名
1	大月市学校施設長寿命化計画（令和 3（2021）年 3 月）
2	大月市公営住宅等長寿命化計画 改定（令和 3（2021）年 3 月）

① 前提条件・試算方法

1. 試算期間

- ・令和 4（2022）年度から令和 43（2061）年度までの 40 年間

2. 基本的な条件

- ・策定済み個別施設計画の試算結果を反映します。
- ・個別施設計画未策定の施設については、長寿命化の対象を選定し、長寿命化を図る建物については、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」付属ソフトの条件を参考に設定します。また、長寿命化を図らない建物については、従来型と同じ条件とします。

3. 長寿命化を図る建物の条件

- ・長寿命化を図る建物は、延べ床面積 200 m²を超える鉄筋コンクリート造（RC 造）、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC 造）及び鉄骨造（S 造）の建物とします。200 m²を基準としたことについては、「官公庁施設の建設等に関する法律」の第十二条第一項（平成 17（2005）年政令第 193 号）の規定により、延べ床面積が

200 m²を超えるものについては、定期的に有資格者に劣化の状況を点検させなければならないとあり、この考え方を参考に 200 m²を超える建物については予防保全型管理を前提とした長寿命化を図る建物の対象としました。

4. 更新等周期

- ・長寿命化を図る建物は、建築後 80 年目で建替えることとし、建築後 20 年目及び 60 年目に中規模改修（予防保全改修）を実施し、建築後 40 年目に長寿命化改修（予防保全改修、リノベーション改修）を実施します。
- ・長寿命化を図らない建物は、RC造、SRC造については、従来型と同様に建築後 60 年目で建替えることとし、30 年目に大規模改修を実施します。
また、木造（W造）、軽量鉄骨造（LGS造）及びコンクリートブロック造（CB造）の簡易的な構造の建物については、建築後 40 年目で建替えることとし、20 年目に大規模改修を実施します。
- ・建替え年数 80 年及び 40 年の根拠は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による、普通品質の建物の最大耐用年数（RC造等は 80 年）及び代表的な耐用年数（木造等は 40 年）を採用しており、中規模改修の 20 年は、建物の多くの部位について予防保全による更新周期が 20 年～30 年程度であることから採用しています。

5. 更新等単価

- ・建物施設の更新等単価は、建替えについては従来型の単価を使用し、長寿命化改修は建替えの 60%、中規模改修は建替えの 25%とします。

6. その他の条件

- ・新耐震基準に適合していない建物は、長期的に必要なかの判断が必要なため、長寿命化の対象外とします。また、建築後 50 年以上が経過するものの、大規模改修を実施していない建物は、構造躯体の劣化が進行していることが考えられるため、長寿命化の対象外とします。
- ・未利用施設や旧施設で更地予定の施設は、解体・除却費を令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度までの 5 年間で均等割りして計上します。
- ・建替え期間は 3 年、長寿命化改修は 2 年、中規模改修は 1 年とします。
- ・長寿命化対象施設において、築 40 年以上 50 年未満の建物は、今後 10 年以内に長寿命化改修を行うものと見込みます。これに要する費用の総額を 10 年で均等割りし、その額を令和 4（2022）年から令和 13（2031）年までに割り当てます。

② 試算結果

建物施設について長寿命化対策や再編を反映した場合の今後 40 年間の更新等費用は 464.6 億円（1 年あたり 11.6 億円）が必要という試算結果となりました。

これは、将来投資見込額の約 2.1 倍に相当し、長寿命化対策や再編を反映した場合においても、必要とされる更新等費用に対し約 241 億円の不足が見込まれます。

図 3.37 長寿命化対策や再編を実施した場合の見込み額

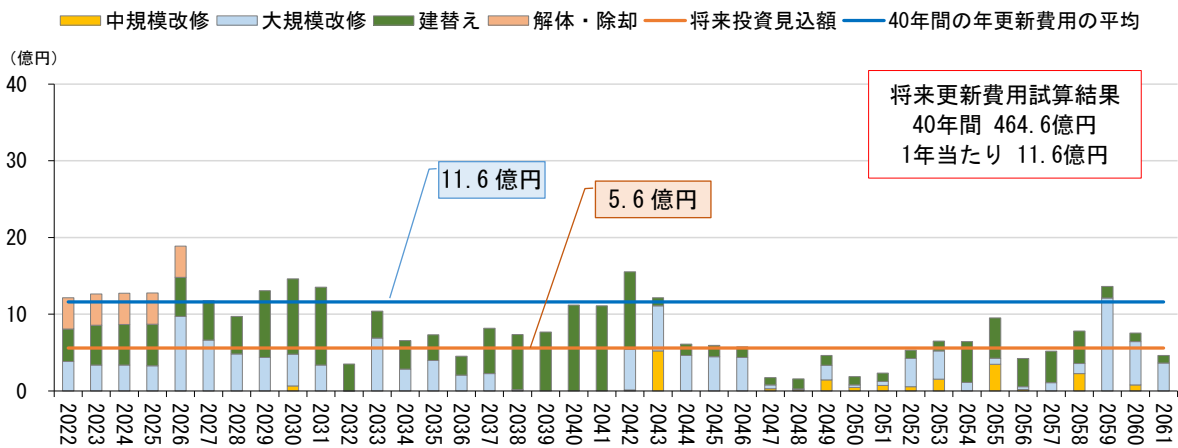
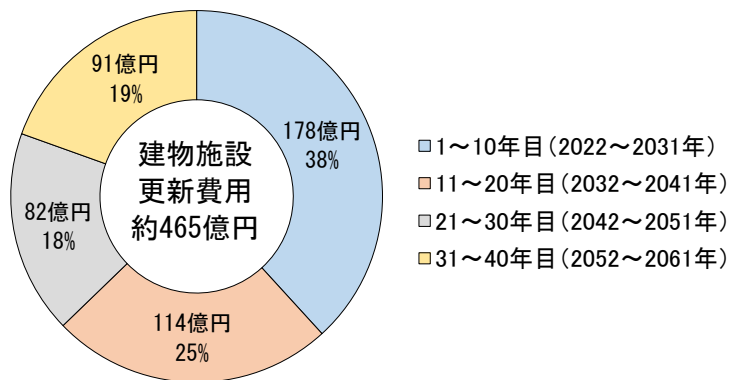


表 3.27 長寿命化対策や再編を実施した場合の見込み額

	更新費用	将来投資見込額	不足額	更新費用割合
1～10年目（2022～2031年）	178億円	56億円	122億円	38%
11～20年目（2032～2041年）	114億円	56億円	58億円	25%
21～30年目（2042～2051年）	82億円	56億円	26億円	18%
31～40年目（2052～2061年）	91億円	56億円	35億円	19%
合計	465億円	224億円	241億円	100%

図 3.38 長寿命化対策や再編を実施した場合の見込み額



3) 長寿命化対策等の効果

建物施設において、従来の単純更新した場合に比べ、予防保全型の維持管理を前提とする長寿命化対策や再編等を実施した場合、40年間で204.0億円、率にして30.5%の削減効果が期待できる結果となりました。

表 3.28 単純更新した場合と長寿命化対策等を実施した場合の更新等見込み額の比較

	40年間の更新等費用	1年あたりの更新等費用	削減効果
単純更新した場合	668.6億円	16.7億円	—
長寿命化対策を実施した場合	464.6億円	11.6億円	204.0億円(30.5%)

(2) インフラ施設

1) 維持管理・更新に係る経費

本市の過去10年間の維持管理・更新に係る経費(投資的経費)の実績額は、年平均で約2.1億円となっています。この平均額は建物施設と同様に、次項で示す試算において、今後とも維持できると仮定して「将来投資見込額」とします。

表 3.29 インフラ施設の過去10年間の投資的経費

(単位:千円)

区分	施設	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
普通会計	道路	87,831	113,483	85,029	116,660	117,046
	橋梁	0	0	30,000	0	66,292
	トンネル	0	0	0	0	0
	公園	0	0	0	0	0
特別会計	市営簡易水道	14,616	44,845	0	0	8,245
	公共下水道	12,929	50,194	40,698	58,710	14,024
インフラ 合計		115,376	208,522	155,727	175,370	205,607

区分	施設	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平均
普通会計	道路	115,318	199,846	189,889	112,987	121,189	125,928
	橋梁	69,669	29,237	5,257	0	0	20,046
	トンネル	0	0	1,258	0	0	126
	公園	0	6,497	57,815	2,300	3,000	6,961
特別会計	市営簡易水道	9,941	0	2,200	5,001	29,986	11,483
	公共下水道	6,583	19,533	63,148	96,234	58,411	42,046
インフラ 合計		201,511	255,113	319,567	216,522	212,586	206,590

2) 将来更新等費用の見込み額

インフラ施設については、H28 総合管理計画策定以降に策定された個別施設計画がないため、H28 総合管理計画において実施した試算条件・方法を踏襲し、今後 40 年間の更新等費用を算出しました。

① 前提条件・試算方法

共通	<ul style="list-style-type: none"> 単価は、原則、総務省の「公共施設更新費用試算ソフト」に示された数値を採用しています。
道路	<ul style="list-style-type: none"> 更新年数は 15 年（舗装耐用年数 10 年と、一般的な供用寿命 12～20 年のそれぞれを踏まえ 15 年とし、全整備面積をこの 15 年で割った面積を毎年更新するものとしします。）とします。 更新単価：4,700 円/m²
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> 更新年数は 60 年（法定耐用年数とします。整備年不明の橋りょうは、その全面積をこの 60 年で割った面積を、毎年更新するものとしします。）とします。 更新単価：425 千円/m²（PC 橋、RC 橋、木橋、その他）、500 千円/m²（鋼橋）
トンネル	<ul style="list-style-type: none"> 更新年数は 60 年（法定耐用年数とします。）とします。 更新単価：3,500 千円/m
市営簡易水道	<ul style="list-style-type: none"> 管類の更新年数は 40 年（法定耐用年数とします。市営簡易水道は整備年の不明が多く、管の延長を、この 40 年で割った長さを毎年更新するものとしします。）とします。 ポンプ等の更新年数は 15 年（法定耐用年数とします。）とします。建屋の更新年数は建物施設に準じます。 更新単価：100 千円/m（導水管 300mm 以下）、97 千円/m（配水管 300mm 以下）、290 千円/m²（建屋更新）、120 千円/m²（建屋大規模改修）、過去実績金額（その他）
公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> 更新年数は 50 年（法定耐用年数とします。）とします。 更新単価：124 千円/m（管路）、100 千円/箇所（公共汚水柵）、300 千円/箇所（マンホール）、過去実績金額（情報管理システム、監視装置、マンホールポンプ等）
公園	<ul style="list-style-type: none"> 更新年数は 40 年（法定耐用年数とします。）とします。 公園更新単価：10 千円/m²

② 試算結果

インフラ施設の今後40年間の更新等費用は472.6億円（1年あたり11.8億円）が必要という試算結果となりました。

これは、将来投資見込額の約5.6倍に相当し、必要とされる更新等費用に対し約389億円の不足が見込まれます。

図 3.39 インフラ施設の将来更新等費用の見込み額

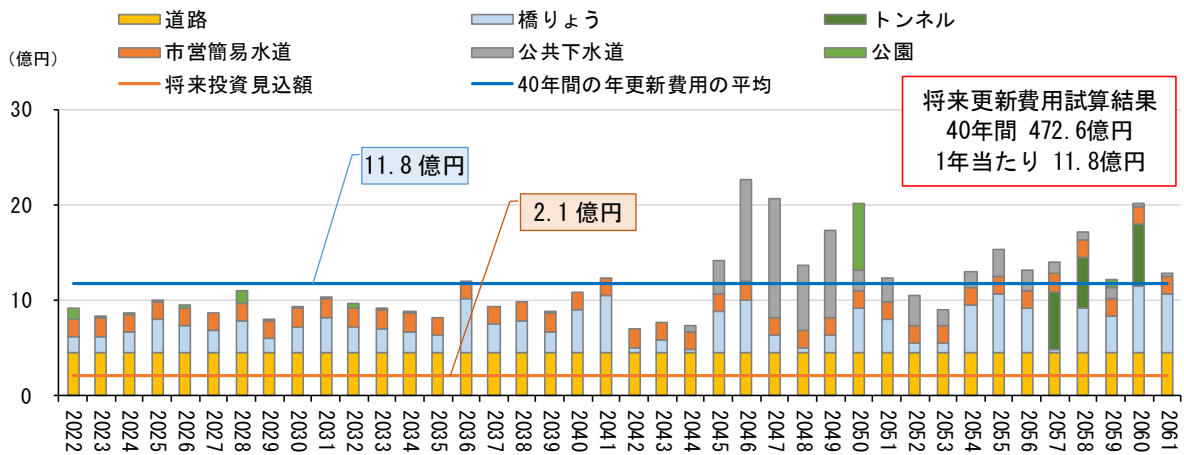
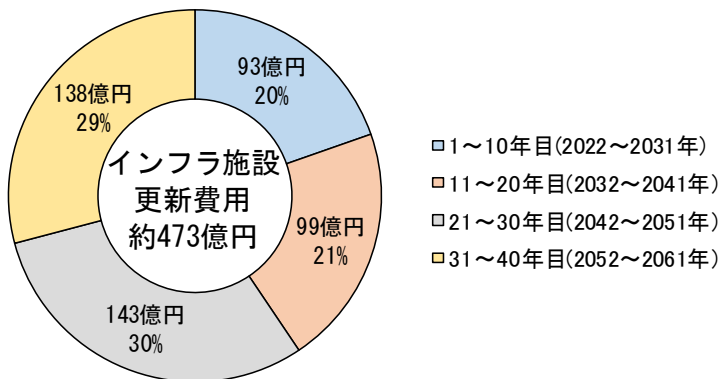


表 3.30 インフラ施設の将来更新等費用の見込み額

	更新費用	将来投資見込額	不足額	更新費用割合
1～10年目（2022～2031年）	93億円	21億円	72億円	20%
11～20年目（2032～2041年）	99億円	21億円	78億円	21%
21～30年目（2042～2051年）	143億円	21億円	122億円	30%
31～40年目（2052～2061年）	138億円	21億円	117億円	29%
合計	473億円	84億円	389億円	100%

図 3.40 インフラ施設の将来更新等費用の見込み額



(3) 建物施設・インフラ施設

建物施設（長寿命化対策等を実施した場合）・インフラ施設の今後40年間の更新等費用は937.1億円（1年あたり23.4億円）が必要という試算結果となりました。

これは、将来投資見込額の約3.0倍に相当し、必要とされる更新等費用に対し約629億円の不足が見込まれます。

図 3.41 建物施設・インフラ施設の将来更新等費用の見込み額（長寿命化対策等を施した場合）

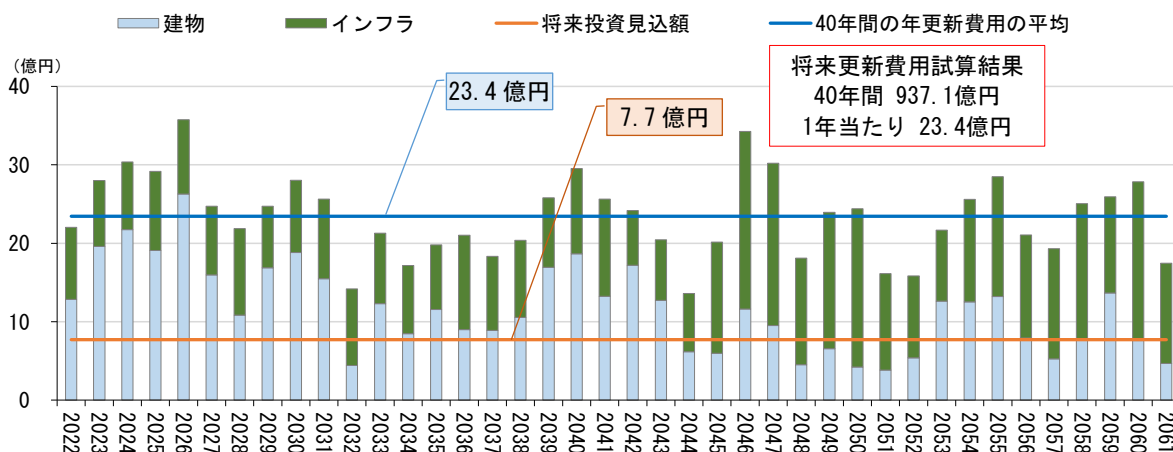
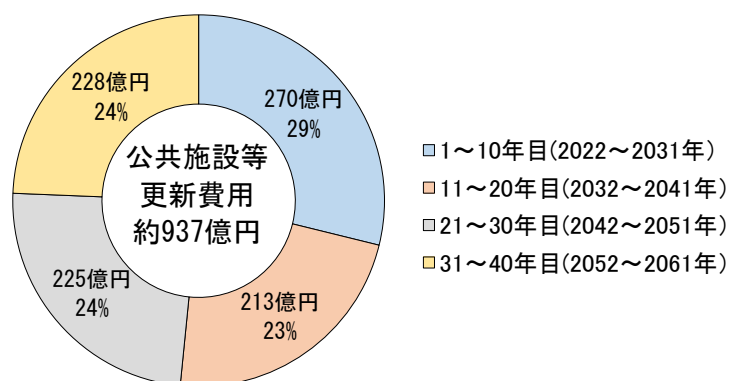


表 3.31 建物施設・インフラ施設の将来更新等費用の見込み額（長寿命化対策等を施した場合）

	更新費用	将来投資見込額	不足額	更新費用割合
1～10年目（2022～2031年）	270億円	77億円	193億円	29%
11～20年目（2032～2041年）	213億円	77億円	136億円	23%
21～30年目（2042～2051年）	225億円	77億円	148億円	24%
31～40年目（2052～2061年）	228億円	77億円	151億円	24%
合計	937億円	308億円	629億円	100%

図 3.42 建物施設・インフラ施設の将来更新等費用の見込み額（長寿命化対策等を施した場合）



3.3 過去に行った対策の実績

【計画の策定】

平成 23(2011)年度	・大月市橋梁長寿命化修繕計画（平成 24(2012)年2月）
平成 28(2016)年度	・大月市下水道事業経営戦略（平成 29(2017)年3月）
令和2(2020)年度	・大月市学校施設長寿命化計画（令和3(2021)年3月） ・大月市公営住宅等長寿命化計画 改定（令和3(2021)年3月） ・大月市簡易水道事業経営戦略（令和3(2021)年3月）

【取り組み】

地方独立行政法人化	・大月市立中央病院（平成 31(2019)年4月）
新築	・児童クラブ「ひまわりⅡ」新設（平成 29(2017)年度） ・教育支援センター新設（平成 29(2017)年度） ・大月短期大学新校舎建設（平成 28(2016)年度）
建替え	・鳥沢小学校（屋外プール）改築（令和2(2020)年度） ・瀬戸公民館 下瀬戸分館移転施設（平成 28(2016)年度）
長寿命化改修等 （機能追加を含む）	・小中学校校内通信ネットワーク整備工事（令和2(2020)年度） ・大月市役所非常用電源設備設置（平成 29(2017)年度）
大規模改修※	・石動団地D号棟屋上防水改修工事（令和2(2020)年度） ・石動団地F号棟外壁等改修工事（令和2(2020)年度） ・大月市総合福祉センター空調設備改修工事（令和2(2020)年度） ・石動団地C号棟屋上防水改修工事（令和元(2019)年度） ・大月市郷土資料館屋根・外壁等修繕（令和元(2019)年度） ・平成 30 年度火葬炉設備修繕（平成 30(2018)年度） ・中央病院焼却炉他解体工事（平成 30(2018)年度） ・石動団地B号棟屋上防水改修工事（平成 30(2018)年度） ・石動団地A号棟屋上防水改修工事（平成 29(2017)年度） ・鳥沢駅公衆トイレ建設工事（平成 29(2017)年度） ・七保小学校空調設備工事（平成 29(2017)年度） ・猿橋中学校空調設備工事（平成 29(2017)年度） ・猿橋小学校空調設備工事（平成 29(2017)年度） ・鳥沢小学校空調設備工事（平成 29(2017)年度） ・石動団地E号棟外壁等改修工事（平成 29(2017)年度） ・みどう団地外壁等改修工事（平成 28(2016)年度） ・石動団地D号棟外壁等改修工事（平成 28(2016)年度） ・大月短期大学新校舎図書館地中熱空調設備工事（平成 28(2016)年度） ・大月短期大学C号館改修工事（平成 28(2016)年度）

※1,000万円以上の改修工事。

耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> ・川津畑橋耐震補強（平成 29(2017)年度） ・大寺橋耐震補強（平成 28(2016)年度） ・大月短期大学（体育館）耐震補強（平成 24(2012)年度）
用途転用	<ul style="list-style-type: none"> ・旧宮谷小学校は郷土資料館宮谷収蔵庫として活用
用途廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ「さくらんぼ」（令和2(2020)年度） ・旧瀬戸保育所（平成 30(2018)年度閉園） ・学童クラブ「風の子」（平成 25(2013)年度閉所）
除却	<ul style="list-style-type: none"> ・大月短期大学（S号館・岩殿ホール）（平成 29(2017)年度解体） ・富士見台教員宿舎（平成 27(2015)年度解体）
売却	<ul style="list-style-type: none"> ・旧下和田小学校（令和2(2020)年度） ・大月斎場（令和2(2020)年度）

3.4 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、地方公共団体の資産の老朽化を表す指標であり、下式で算出されます。

この指標により、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができ、100%に近いほど老朽化が進んでいることを意味します。

有形固定資産減価償却率

$$= \text{減価償却累計額} \div (\text{償却資産(建物及び工作物)の貸借対照表計上額} + \text{減価償却累計額})$$

本市の有形固定資産減価償却率は一貫して上昇傾向を示しており、類似団体※内平均値が減少していることとは対照的です。

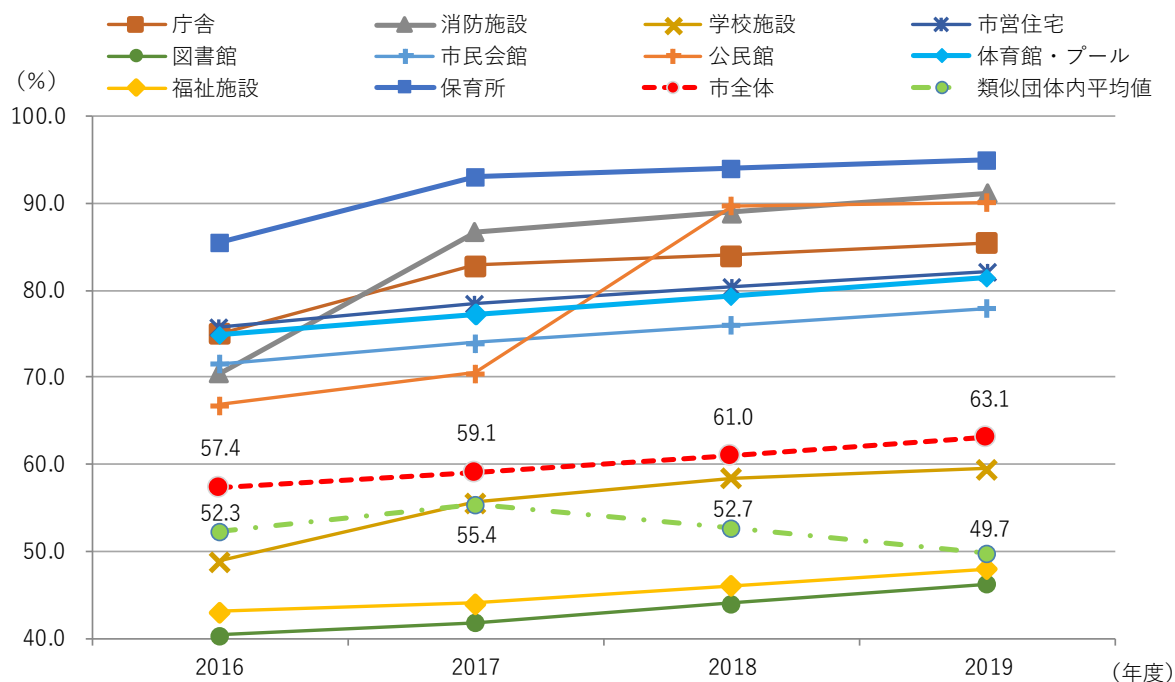
このことから、本市では資産の老朽化が進みつつあると考えられ、特に保育所、消防施設、公民館、庁舎等では法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。

表 3.32 有形固定資産減価償却率の推移

施設類型	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
庁舎	75.1 %	82.9 %	84.1 %	85.5 %
消防施設	70.5 %	86.8 %	89.0 %	91.2 %
学校施設	48.9 %	55.6 %	58.4 %	59.5 %
市営住宅	75.8 %	78.5 %	80.4 %	82.2 %
図書館	40.3 %	41.8 %	44.0 %	46.2 %
市民会館	71.6 %	74.0 %	76.0 %	78.0 %
公民館	66.9 %	70.5 %	89.8 %	90.2 %
体育館・プール	75.0 %	77.2 %	79.4 %	81.6 %
福祉施設	43.0 %	44.0 %	46.0 %	48.0 %
保育所	85.5 %	93.2 %	94.1 %	95.0 %
市全体	57.4 %	59.1 %	61.0 %	63.1 %
類似団体※内平均値	52.3 %	55.4 %	52.7 %	49.7 %

※ 類似団体とは、すべての市町村を対象に、国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村を指す。
大月市の分類は、I-2 類型（令和 3 年 4 月 1 日現在）

図 3.43 施設類型別有形固定資産減価償却率の推移



第4章 公共施設等マネジメントの基本方針

4.1 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共サービス

建物施設では多くの公共サービスを提供していますが、それに係るコストや利用頻度は様々であり、同じサービスを提供している施設であっても、利用状況は異なります。

効率的かつ効果的な公共サービスを持続的に提供するために、公共サービスの必要性・妥当性、受益者負担の適正性やサービスの提供方法などの視点から、その質と量の検証が必要です。

(2) 全庁的な管理体制

公共施設等を適正に管理するには、全ての公共施設等の運営や維持管理に関する情報を一元的に共有・蓄積し、全体像を把握する必要があります。

建物施設の管理は、所管課ごとに実施していますが、所管課を横断して管理情報が共有化されておらず、施設保全基準の統一化や、利用需要に応じた使用調整が図りにくい状況です。また、建物施設とインフラ施設ともに、市全体の職員が減少しているなか、技術系の職員不足と管理技術の高度化により、技術者確保と技術の習得・継承が課題です。

(3) 財源の確保

保有する全ての公共施設等を、今後とも維持する場合の更新費用を試算すると、過去10年間に公共施設等に投資した実績額（1年あたり7.7億円）を今後とも維持できたとしても、年間あたり15.7億円不足すると見込まれます。

生産年齢人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小による税収減、高齢化による医療や介護のための社会保障関連費の需要増により、一層厳しい財政状況が続くと見込まれることから、公共施設等の更新財源の不足が懸念されます。このため、公共施設等の更新に要する費用は、国県支出金を最大限に活用し、一般財源規模の縮小に努める必要があります。

(4) 施設品質

建物施設は、1950年代の中頃から1970年代にかけて集中的に整備されています。一般的に大規模改修が必要とされる建築後30年以上の施設が、令和3（2021）年度末時点では延べ床面積ベースで約67%を占めており、10年後の令和13（2031）年度末には約86%まで増加する見込みです。このことから、今後は一層の老朽化の進行に伴う施設性能の低下や、社会的陳腐化*が懸念されます。

インフラ施設は、市民生活に直結しているため、老朽化の進行を抑えながら、安全性や快適性等のサービス水準の維持が課題です。

* 社会的陳腐化とは、ニーズの変化等による機能不足のこと。

(5) 施設供給量

建物施設の保有面積は、人口減少を続けてきたものの、その時々を整備需要により増加し続けてきました。今後も中長期的には、人口減少による施設利用者数の減少、少子化による小中学校、保育所や学童クラブ等の余裕・余剰と、高齢化による福祉施設の需要増が見込まれ、人口構造の変化と公共サービスの需要変化に連動した施設供給量の調整が課題となります。また、現状は必ずしも建物施設を十分に利用されている状況になく、その原因の把握と供給量の適正化が課題です。

4.2 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方

(1) 施設共通

① 公共施設等の情報公開

公共施設等のマネジメントを進めるには、市民の理解が不可欠であり、公共施設等が抱える課題や取組状況について、市民へわかりやすく情報提供を行います。

② 公民連携

公共施設等の多くは、公が整備し維持管理・運営してきましたが、全てを賄うには限界があり、今後は、民間のノウハウ、技術力や資金調達力を活用し、財政負担の軽減と公共サービスの質の向上を目的とした PPP/PFI^{*1} の導入について、事業特性や事業規模に応じて検討します。

^{*1} PPP/PFI については、P. 83 参照

③ 施設の長寿命化

これまで公共施設等は、不具合が発生してから対処する「事後保全型管理」を主としてきましたが、今後とも利用する公共施設等は、劣化が進行する前に修繕・改修を実施する「予防保全型管理」に転換し、長寿命化を図りながら、維持更新等に係る費用の縮減・平準化と安全性を確保します。なお、建物施設は長寿命化することでライフサイクルコスト^{*2}が増大することもあるので状況に応じて判断します。

^{*2} ライフサイクルコストとは、建物の企画段階から施工・運営され、そして解体されるまでに掛かる費用のこと。

(2) 建物施設

① 利用需要に応じた公共サービスの適正化

人口は今後も減少すると見込まれ、少子高齢化が進むなか、利用需要を把握しつつ、新たな社会的需要に留意し、公共サービスの質と量の適正化を図ります。

② 施設評価による総量の適正化

公共サービス、施設性能と施設コストから施設を評価し、財政状況を踏まえながら、施設の機能集約化、複合化及び廃止等により総量適正化に取り組みます。また、近隣自治体との広域連携により、サービス補完や相互利用による効率化なども検討します。

なお、機能集約化や複合化のために施設を増床する場合や新設する場合でも、原則、他の施設を廃止するなど総量縮小を図ります。

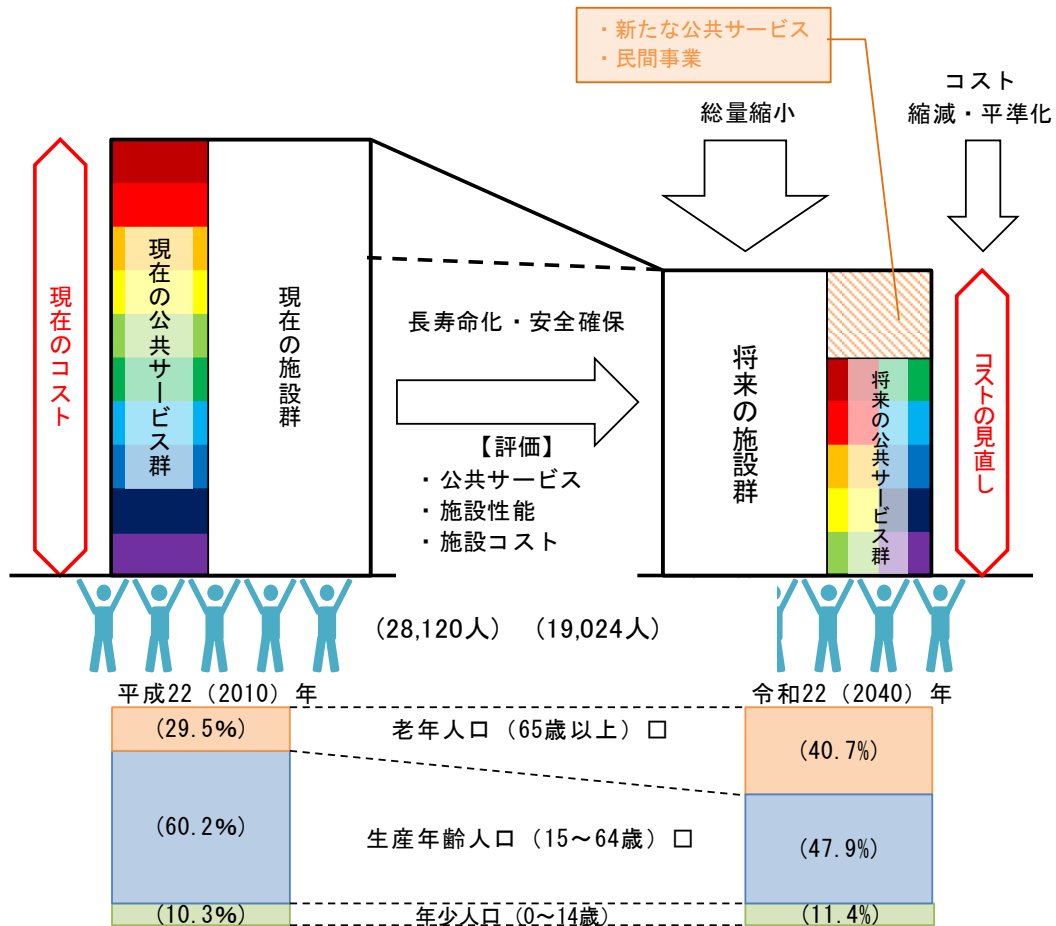
③ 公民連携施設による負担コストの最小化と総量縮小の最小化

公共施設の集客性を活かし、民間施設が利益を生むスペースを作り、その利益の一部を施設維持管理・運営に配分することで、負担コストと総量縮小の最小化を図ります。

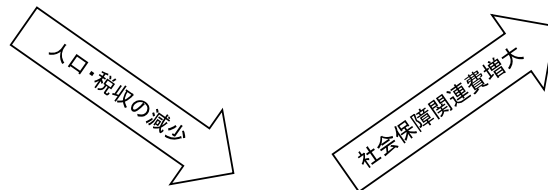
④ まちづくりの方向性と整合した施設配置

目指すべきまちの姿を市民と共有し、これに整合する実現可能な公共施設の再編成に取り組みます。

図 4.1 建物施設の将来イメージ



※人口と人口構成は公表されている数値であり、計画期間とは一致しません。



凡例
色は公共サービスの質(種類)、大きさは公共サービスの量をイメージ

(3) インフラ施設

老朽化対策の実施により、既存施設の最大限の活用を図りつつ、真に必要なインフラ施設については、整備・維持管理・修繕等の費用とストック効果^{*}のバランスを検討し、財政状況を踏まえながら整備します。

^{*} 公共投資のストック効果とフロー効果：

自治体の公共投資により整備、蓄積されたものが、社会資本（インフラストラクチャー）と呼ばれ、公共投資（社会資本）には、二つの効果があると考えられています。

〈ストック効果〉単年度だけでなく一定期間蓄積されて、市民生活の暮らしや社会活動の利便性及び企業の生産活動の効率性を向上させる中長期的な効果のこと。

〈フロー効果〉公共投資により生産、雇用及び消費等の経済活動が派生的に創出され、経済全体が拡大する短期的な効果のこと。

4.3 公共施設等の管理に係る方針

(1) 点検・診断等の実施方針

〈共通〉

公共施設等を適正に維持管理するため、施設点検を実施します。

施設点検は、日常的に行う点検、定期的に行う点検、地震や事故等で臨時に行う点検に区分のうえ実施し、点検結果は履歴情報として記録し、次回点検と大規模改修や更新などを計画する際に活用します。

施設診断は、利用状況やコスト状況を調査分析し、公共施設等が効率的かつ効果的に運用されているかを把握するために適時実施します。

〈建物施設〉

建物施設の用途や規模によっては、法定検査の対象となる施設もあるため、点検内容との重複を避けるよう法定検査と点検の実施時期をそろえて対応します。また、定期点検のように専門性を要するものについては、有資格者による点検の実施を原則とし、一定レベル以上の点検を確実に実行します。

なお、日常点検については、市職員や指定管理者などが実施できるよう点検ガイドラインを整備します。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

〈共通〉

中長期的に維持管理コストの平準化を図りながら経費を縮減します。基本的な修繕は点検結果により適時実施し、大規模改修を含めた更新等は、サービスニーズの変化、法令適合性、耐用年数、老朽化の程度に応じて総合的に判断したうえで実施します。

(3) 安全確保の実施方針

〈共通〉

点検により重大な損傷や欠陥を発見した場合は、カラーコーン等により立入禁止とすることや周辺住民への危険性の表示など応急措置を施し、速やかに改善措置を講じることとし、必要に応じて施設の供用停止や用途廃止も含めて検討します。

(4) 耐震化の実施方針

〈建物施設〉

令和3(2021)年度末時点で、耐震性が不足または未確認である施設は延べ床面積ベースで全体の17.3%を占めています。これらの施設を継続利用する場合には、用途や老朽度及び利用状況などから耐震化の必要性を判断し、必要と判断した場合は、優先順位を定めて耐震診断や耐震改修を実施します。

〈インフラ施設〉

インフラ施設は、市民生活に不可欠な基盤施設であるため、各施設の耐震基準に応じて補強工事を実施します。ただし、財政面から全ての補強工事を実施することは困難であるため、重要度に応じて優先順位を定めたくえで実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

〈共通〉

一般的に故障や性能の低下などの不具合が生じてから対処する場合は、元の適正な状態に戻すために多くの費用を要すると言われています。

そこで、日常点検や定期点検などを徹底し、不具合が軽微な段階で対処する予防保全型管理への転換を推進し、施設の長寿命化を図ります。

なお、長寿命化に関する技術は日々進歩しているため、その方法等は適時採用します。

〈建物施設〉

予防保全型管理の対象となる既存の建物施設は、建物規模や建設年度及びライフサイクルコストの縮減が見込める施設とします。これらの施設については長寿命化に向けて、中長期保全計画書を作成し、修繕を計画的に実施します。

なお、新規施設に対しては原則すべて中長期保全計画書作成の対象とします。

〈インフラ施設〉

全ての施設を一度に予防保全管理とするには多額の費用を要し、維持保全費の平準化が図れなくなることから、重要度の高い施設から予防保全管理の維持管理へ転換します。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

本市では、高齢者や障がい者など、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した福祉のまちづくりを推進しています。

そのため、公共建築物の改修や建替えを行う際には、利用者のニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

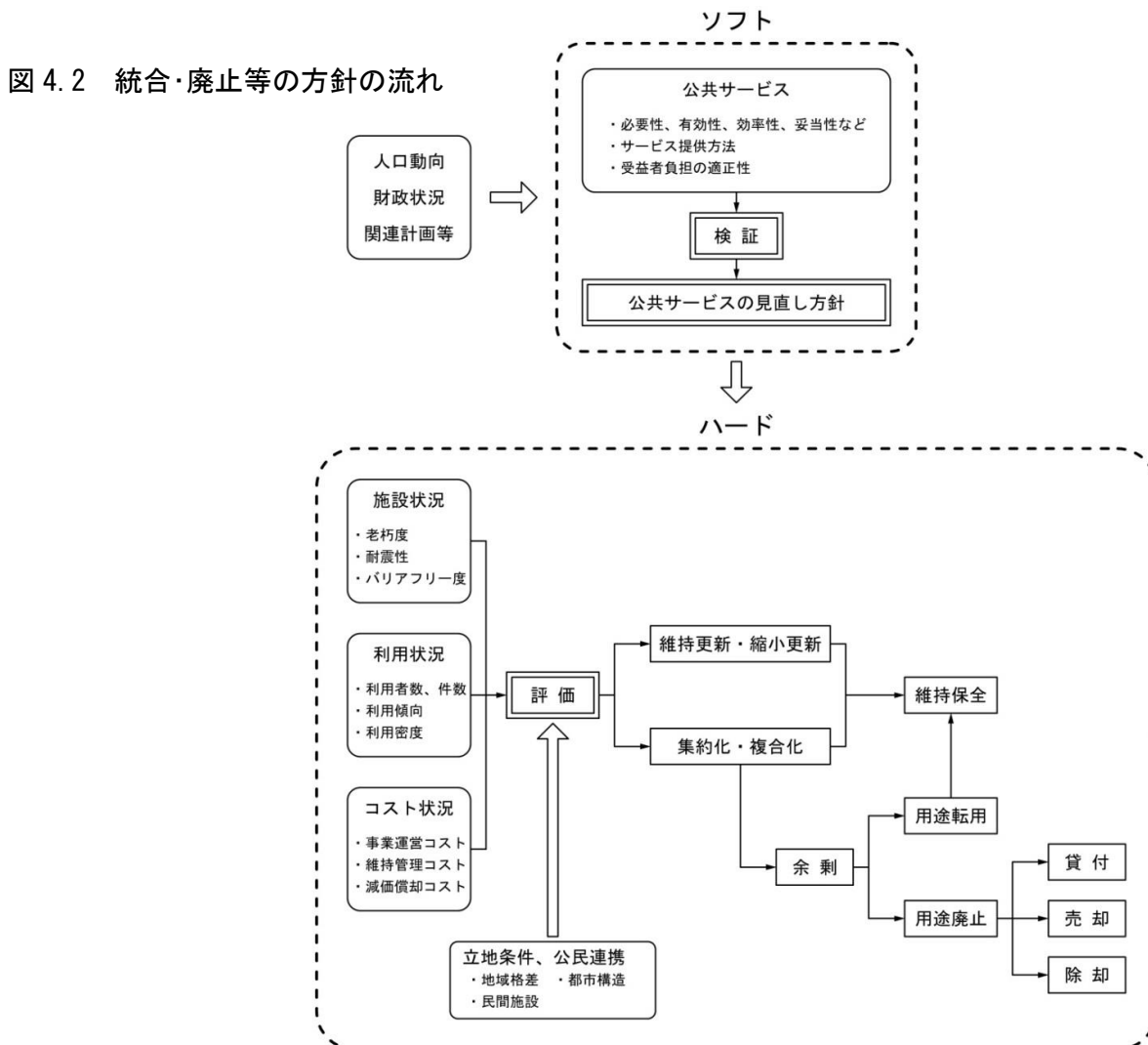
(7) 統合・廃止等の方針

〈建物施設〉

建物施設は、提供するソフト（公共サービス）とハード（施設）の両面を評価し、総量の適正化に取り組みます。

はじめに、今後の人口動向（人口増減・人口構成・人口分布）、財政状況や関連計画等を踏まえながら、既存の各公共サービスの質と量のあり方を検証し、見直し方針を策定します。

次に、公共サービスの見直し方針を受け、建物施設は「施設状況」と「利用状況」及び「コスト状況」を評価し、立地条件や公民連携の視点を考慮したうえで、「維持更新・縮小更新」、「集約化・複合化」、「用途転用・用途廃止」、「貸付・売却・除却」などの措置方針を決定します。



①維持更新・縮小更新の基本的な考え方

既存施設が将来的にも必要であるものの、物理的に老朽化が著しい状態や、機能の陳腐化により市民ニーズに対応できない場合には、機能更新を図ることとします。

機能更新に際しては、大規模改修などにより対応する方法や、既存施設を取り壊して適正規模に再建築する方法などを検討します。

②集約化・複合化の基本的な考え方

同じ公共サービスを持つ施設が複数ある場合は、老朽化状況や利用状況などを考慮して集約化や複合化を検討します。

集約化や複合化に際しては、既存施設を改修して必要機能を確保することとし、施設面積が不足する場合には、増築等により対応することとします。ただし、新施設を整備する方がライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化が図られる場合には、この限りではありません。

なお、施設の立地条件については、利用者の通い易さや利用時間の自由度に影響を与えるため、その影響を緩和する方策も併せて検討します。

③用途転用・用途廃止の基本的な考え方

集約化や複合化などにより余剰となる施設は、市民ニーズに応じた施設への用途転用が必要であるかを検討します。この場合は、転用後の用途が消防法等の法規制に適合するかなど、法的な観点からも検討し、用途転用しない場合には用途廃止のうえ普通財産とします。

なお、単に「あるから使う」という考え方ではなく、機能の必要性や財政負担の現状などを総合的に判断します。

④貸付・売却、除却の基本的な考え方

用途廃止した施設は、施設を維持管理できる地区や民間に需要があれば貸付を行い、需要が無い場合には、財政状況の逼迫の程度、不動産市場の状況や土地の希少性等を判断し、売却を検討します。

なお、建物付の売却が困難な場合や、民間等の購入需要が無く施設を残すことにより危険性が増大する場合は、施設の除却を検討します。

〈インフラ施設〉

インフラ施設は、建物施設と異なり市民生活に直結しているため、廃止等することは困難です。また、災害時に市民生活が機能不全にならないための冗長性(じょうちょうせい)確保*の観点から廃止等することは容易ではなく、インフラ施設の措置方針を検討する場合には、諸条件を考慮して慎重に判断します。

* 冗長性とは、災害時などに一部施設の被災等が全体の機能不全につながらないよう、事前に交通網やライフラインを複数化することにより代替手段を確保する考え方のこと。

(8) 未利用財産の有効活用の方針

未利用建物・敷地については、他用途への転用や、施設の建替え用地として有効活用を図り、有効活用の見込みがない建物・敷地については、売却や民間への貸し付けにより財源の確保に努めます。

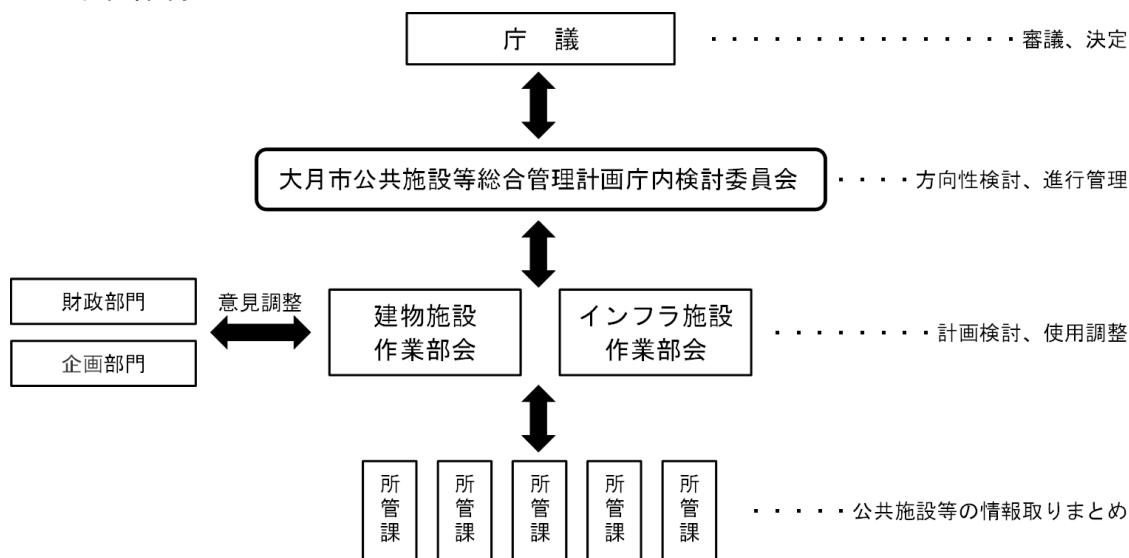
(9) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理方策

1) 全庁的な取組体制構築

公共サービスや公共施設等の品質、供給量を適正管理できるよう、全庁的な取組体制を構築します。

そのため、所管課が取りまとめた情報に基づき、「建物施設作業部会」と「インフラ施設作業部会」のそれぞれで計画検討、使用調整等を行い、財政部門及び企画部門と意見調整を図り、「大月市公共施設等総合管理計画庁内検討委員会」にて方向性の検討と進行管理を行い、庁議にて審議及び決定し、公共施設等マネジメントを遂行します。

図 4.3 取組体制



2) 情報管理方策

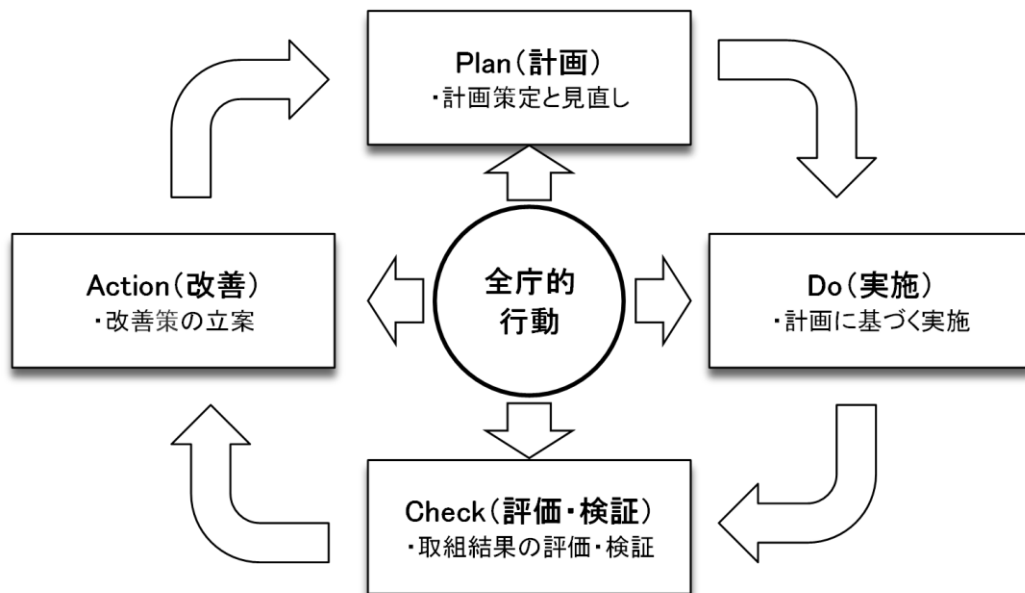
公共施設等の現状をデータで定量的に把握し、定期的に評価し、課題を「見える化」するためにデータを一元的に管理します。収集したデータは、全庁的に把握できる施設カルテとして整備し、計画の目標管理や施策効果の測定に活用します。

なお、この施設カルテは、点検や修繕履歴等の保全情報の取込み及び固定資産台帳との連携を視野に入れ、段階的に拡張できるデータベースとして構築します。

(10) PDCAサイクルの推進

公共施設等総合管理計画の実効性を確保するには、PDCAサイクルを活用し、継続的な改善に取り組むことが必要です。そこで、各々の取り組みについて定期的に評価・検証し、必要に応じて改善策を立案し、計画を見直します。

図 4.4 PDCAサイクル



4.4 数値目標の設定について

(1) 建物施設

H28 総合管理計画では、令和 57 (2075) 年度までの 60 年間に建物施設の延べ床面積を 32%削減することを目標とし、計画期間中の令和 29 (2047) 年度までの削減目標は、32%削減の約 6 割 (60 年間更新費用を 100%とした場合の $32 \div 30$ 年間更新費用割合 58%) である 19% ($\div 32\% \times 0.58$) としていました。

数値目標に対する進捗状況については P.14 に示すとおり、大月市立中央病院を含めると、延べ床面積はこの 5 年間に 4.8%削減されました。これは、令和 7 (2025) 年度までの 10 年間の削減目標となる 8%に対して、概ね計画どおりに推移しているといえることから、当初の数値目標 (令和 29 (2047) 年度までに延べ床面積を 19%削減する) を継続することとします。

なお、今後の本市における公共施設等の縮減状況により、適時見直しを図ります。

【数値目標】 計画期間内 (平成 28 (2016) 年度～令和 29 (2047) 年度) の目標値
令和 29 (2047) 年度までに延べ床面積を 19%削減する。

表 4.1 H28 総合管理計画における建物施設の更新費用割合及び延べ床面積削減率

期間	更新費用割合※	延べ床面積削減率
1～10 年目 (2016～2025 年)	24%	
10 年間 (1～10 年目)	24%	8%
11～20 年目 (2026～2035 年)	13%	
21～30 年目 (2036～2045 年)	21%	
30 年間 (1～30 年目)	58%	19%
31～40 年目 (2046～2055 年)	13%	
41～50 年目 (2056～2065 年)	13%	
51～60 年目 (2066～2075 年)	16%	
60 年間 (1～60 年目)	100%	32%

※ 60 年間更新費用を 100%とした場合の各期間内の更新費用の割合

(2) インフラ施設

道路や橋りょうなどのインフラ施設は、一般的に施設量の縮減や廃止が困難であるため、維持管理等に要する経費の縮減・平準化と長寿命化による更新時期の延長を基本とします。

大月市橋梁長寿命化修繕計画では、「対処療法管理」から「予防保全管理」に転換することにより、維持管理コストは約 57%縮減すると予測しています。一方、道路や上下水道等については、この計画と同等水準の検討は現時点では困難なため、個別計画策定時に数値目標を設定することとします。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5.1 建物施設

(1) 官公庁施設

①施設概要

中分類	施設名	公民館区	建築年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
庁舎	大月市役所本庁舎	大月公民館	S34~H5	3,730㎡					
	大月市役所花咲庁舎	大月公民館	S44	2,069㎡					消防署併設 (955.14㎡)
出張所	笹子出張所	笹子公民館	H2	29㎡					笹子公民館に設置
	初狩出張所	初狩公民館	S52	22㎡					初狩公民館に設置
	七保出張所	七保公民館	S54	61㎡					七保公民館に設置
	猿橋出張所	猿橋公民館	S62	32㎡					猿橋公民館に設置
	富浜出張所	富浜公民館	S51	73㎡					富浜公民館に設置
	梁川出張所	梁川公民館	S51	100㎡					梁川公民館に設置
消防施設	消防署	大月公民館	S44~H22	1,611㎡					面積は花咲庁舎分及び 訓練塔を含む
計				7,727㎡					

令和3（2021）年度末現在

②現状と課題

庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎は、耐震性が十分でなく、安全性の確保や防災拠点としての機能確保が困難な状況にあります。 本庁舎については、建築後60年以上が経過しているため、新施設の建替時期にさしかかっていますが、将来的な財政負担を考慮し、新施設を新設するほか、他公共施設に集約することや民間施設のリース等も視野に入れ、市民サービスの効率化と財政負担の軽減等総合的な判断が必要となります。
出張所	<ul style="list-style-type: none"> 出張所は、市内に6箇所配置していますが、各種証明書の発行件数や、申請・届書等の受領件数が出張所間でばらつきがあり、業務量の不均衡は解消すべき課題として捉えられます。また、各出張所の所長がその地域の地区公民館の主事として事務に関わっていますが、10地区公民館のうちの出張所が存在しない地区公民館との運営形態も不均衡の要素となります。 なお、出張所はその地域の総括的な窓口としても機能していることから、地域と十分に協議のうえ、庁内関係部署と連携し出張所のあり方を検証する必要があります。

消防施設	<ul style="list-style-type: none"> 現在の消防庁舎は、平成 22 (2010) 年に山梨県の合同庁舎を譲受しました。平成 9 (1997) 年に山梨県が耐震補強を実施しているものの、内壁や外壁に亀裂や膨張がみられ老朽化が進行しています。建物の構造耐震指標 (Is 値) は、基準の 0.9 を下回る 0.76 であり、消防庁に求められる構造体 I 類の基準を満たしていないことから早急な対策が必要です。
------	---

③マネジメント方針（第 4 章 4.3 公共施設等の管理に係る方針以外の方針）

庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎については、防災機能の確保と市民サービスの向上を目的とした施設の更新を目指します。 新庁舎の建設は、財政負担の軽減や市民の合意形成を図りながら、庁舎建設の基本構想を策定するなどして、調整を図っていきます。 本庁舎が新施設に移行するまでの間、本庁舎が被災する事態を想定し、耐震性を有する第 2 庁舎及び花咲庁舎が本庁舎に代わって防災機能が確保出来るか検討を進めていきます。
出張所	<ul style="list-style-type: none"> 出張所については、利用状況と出張所毎の事務量を掌握するとともに、公民館事務局等地域の総合窓口を兼ねている状況を踏まえ、地域毎の出張所のあり方を調査したうえで、適正配置を検討していきます。
消防施設	<ul style="list-style-type: none"> 消防庁舎に求められる構造耐震指標 (Is 値) が基準を下回る現状を踏まえ、基準を満たす消防庁舎の建設や、広域化を視野に入れながら検討をしていきます。

④長寿命化・再編計画ロードマップ

中分類	施設名	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	令和9(2027)年度～ 令和13(2031)年度	令和14(2032)年度～ 令和18(2036)年度	令和19(2037)年度～ 令和23(2041)年度	令和24(2042)年度～ 令和29(2047)年度
庁舎	大月市役所本庁舎	本庁舎: 建替え 87,920万円		第2庁舎: 長寿命化改修 36,768万円		
	大月市役所花咲庁舎		建替え 120,967万円			
出張所	笹子出張所	笹子公民館を参照				
	初狩出張所	初狩公民館を参照				
	七保出張所	七保公民館を参照				
	猿橋出張所	猿橋公民館を参照				
	富浜出張所	富浜公民館を参照				
	梁川出張所	梁川公民館を参照				
消防施設	消防署		訓練塔: 中規模改修 6,560万円			

注) ロードマップは、計画期間について、おおむね 5 年間ごとに 5 区分に分類して記載

(2) 学校教育施設

①施設概要

<学校及び関連施設>

中分類	施設名	公民館区	建築年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
小学校	初狩小学校	初狩公民館	S61～H元	3,013㎡	○	○	○		
	大月東小学校	大月公民館	S59	5,958㎡	○	○	○	○	
	七保小学校	七保公民館	S49～H22	3,091㎡	○	○	○		学童クラブ「なのはな」併設(54.00㎡)
	猿橋小学校	猿橋公民館	H18～H20	5,948㎡	○	○	○	○	学童クラブ「ひまわりI」併設(105.00㎡)
	鳥沢小学校	鳥沢公民館	S60～H21	3,849㎡	○	○	○	○	学童クラブ「たんぽぽ」併設(64.00㎡)
中学校	大月東中学校	大月公民館	S60～H25	6,538㎡	○	○	○	○	
	猿橋中学校	猿橋公民館	H11～H13	7,373㎡	○	○	○		
教員住宅	浅利教員宿舎	賑岡公民館	S59	443㎡					サテライトオフィス機能を有する施設へ改修(令和3年度)
	強瀬教員宿舎	賑岡公民館	H9	412㎡					
	百蔵教員宿舎	猿橋公民館	S50	455㎡					未利用施設
	猿橋AET宿舎	猿橋公民館	H5	447㎡					未利用施設
短期大学	大月短期大学	大月公民館	S45～H28	6,010㎡	○	○	○	○	
その他教育施設	学校給食センター	賑岡公民館	H19	1,500㎡					
	旧教育相談センター	富浜公民館	H11	130㎡					
計				45,167㎡					

令和3(2021)年度末現在

<閉校した学校>

中分類	施設名	公民館区	建築年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
閉校小学校	旧笹子小学校	笹子公民館	S34～S45	2,045㎡	○	○			
	旧初狩小学校	初狩公民館	S48～H元	2,909㎡	○	○	○		
	旧大月西小学校	真木公民館	S53～H9	2,710㎡	○	○	○		
	旧強瀬小学校	賑岡公民館	S29～S54	2,264㎡	○		△		
	旧畑倉小学校	賑岡公民館	S42	363㎡	○	○			売却処分
	旧七保小学校	七保公民館	S42～S50	2,899㎡					
	旧上和田小学校	瀬戸公民館	S31～H6	864㎡	○	○	○	○	
	旧瀬戸小学校	瀬戸公民館	S43	540㎡	△	○			
	旧宮谷小学校	富浜公民館	S43	21㎡	○		△	○	他の建物は郷土資料館宮谷収蔵庫として使用
閉校中学校	旧富浜中学校	富浜公民館	S56～S58	2,965㎡	○	○	○	○	
計				17,580㎡					

学校教育施設 合計				62,747㎡					
-----------	--	--	--	---------	--	--	--	--	--

令和3(2021)年度末現在

②現状と課題

小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 (2006) 年度時点で小学校 15 校、中学校 7 校でしたが、令和 3 (2021) 年度までに小学校 5 校、中学校 2 校に再編を進めてきました。 今後も児童・生徒数の減少傾向が続くと見込まれることから、通学条件や地域と連携する学校づくりの視点に配慮しつつ、再編について慎重に検討する必要があります。
教員住宅	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の統廃合による教員の減少や交通網の改善により、教員住宅の利用率が著しく低下しています。将来的な住宅の必要性を検討する必要があります。
短期大学	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 (2017) 年 3 月に本学の L 号棟が完成し、本市の環境にマッチした木造建築による校舎に約 400 名が学んでいます。 少子化のなか学生を確保するために様々な特色をだし、本学は、4 年生大学への編入率が公立短期大学なかで全国トップクラスの実績を誇り、地域社会とつながった教育プログラムも展開しています。
その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターは、毎日 3,000 食分の給食の配給を可能としていますが、現状は、約 1,400 食の配給にとどまり、今後、児童数の減少に伴います稼働率が低下するおそれがあります。稼働率を高めるために保育所への給食が考えられますが、道路狭小の原因により配送車が配送できない箇所があります。
閉校した学校	<ul style="list-style-type: none"> 閉校した学校の利活用については、一部を普通財産化した後、私立の教育施設や福祉施設に売却、賃貸しているもの、建物の一部を行政財産目的外使用として賃貸しているものがあります。耐震基準を満たしているものは、公共施設の集約化や民間施設への移行等再活用を検討する必要があります。

③マネジメント方針（第 4 章 4.3 公共施設等の管理に係る方針以外の方針）

小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> 大月市学校施設長寿命化計画（令和 3 (2021) 年 3 月）に基づき、建物の安全性や耐久性を確保しつつ、学習環境や生活環境の向上等を図ります。 施設配置の適正化については、児童・生徒数の減少状況を注視し、保護者や地域との共通認識と理解の基で、慎重に検討していきます。
教員住宅	<ul style="list-style-type: none"> 必要とする規模を精査し、余剰分については、他の用途への転用や解体もしくは民間事業者への売却を検討していきます。
短期大学	<ul style="list-style-type: none"> 長期にわたる管理・保全計画を策定し、長寿命化及び維持管理コストの縮減を図ります。
その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターについては、今後も食の安心・安全を確保できるように施設の維持管理に努めます。
閉校した学校	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性がない施設については更地化を進め、耐震性がある施設とともに、他の利用への転用もしくは民間事業者への賃貸や売却を検討していきます。

④長寿命化・再編計画ロードマップ

<学校及び関連施設>

中分類	施設名	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	令和9(2027)年度～ 令和13(2031)年度	令和14(2032)年度～ 令和18(2036)年度	令和19(2037)年度～ 令和23(2041)年度	令和24(2042)年度～ 令和29(2047)年度
小学校	初狩小学校	プール付属棟:大規模改修 10,645万円	校舎棟:長寿命化改修 49,176万円 屋内運動場:長寿命化改修 16,910万円 倉庫棟:建替え 1,617万円			プール付属棟:建替え 18,000万円
	大月東小学校	プール付属棟:大規模改修 10,271万円	倉庫・トイレ:建替え 264万円		校舎北棟・屋内運動場: 大規模改修 39,706万円 校舎南棟:長寿命化改修 44,166万円	プール付属棟:建替え 18,000万円 倉庫・トイレ:大規模改修 87万円
	七保小学校		プール付属棟:大規模改修 11,000万円 屋外トイレ:建替え 660万円	校舎西棟:長寿命化改修 48,024万円 校舎東棟:大規模改修 5,584万円	屋内運動場:大規模改修 7,111万円	屋外トイレ:大規模改修 218万円
	猿橋小学校			校舎棟:大規模改修 63,848万円 屋内運動場:大規模改修 10,944万円 プール付属棟:大規模改修 5,866万円		
	鳥沢小学校		校舎棟:長寿命化改修 71,520万円	屋内運動場:大規模改修 9,474万円	プール付属棟:大規模改修 4,804万円	
中学校	大月東中学校	屋内運動場:大規模改修 15,072万円	部室棟1、2:建替え 3,234万円	校舎棟:大規模改修 66,620万円 プール付属棟:大規模改修 4,500万円		屋内運動場:建替え 27,403万円 部室棟1、2:大規模改修 1,067万円
	猿橋中学校	校舎棟:大規模改修 71,161万円	屋内運動場:大規模改修 12,393万円 プール付属棟:大規模改修 5,627万円 部室棟:大規模改修 1,198万円 器具庫・トイレ:大規模改修 566万円			校舎棟:長寿命化改修 129,384万円
教員住宅	浅利教員宿舎	令和3(2021)年度に大規模 改修を実施				建替え 12,404万円
	強瀬教員宿舎				長寿命化改修 8,158万円	
	百蔵教員宿舎	解体・除却 3,299万円				
	猿橋AET宿舎	解体・除却 3,241万円				
短期大学	大月短期大学	部室棟:建替え 20,493万円	C号館:長寿命化改修 34,412万円 体育館:建替え 39,765万円	L号館:大規模改修 41,582万円		部室棟:大規模改修 10,557万円
その他教育施設	学校給食センター			大規模改修 31,500万円		
	旧教育相談センター	大規模改修 2,210万円			建替え 4,290万円	

注) ロードマップは、計画期間について、おおむね5年間ごとに5区分に分類して記載

<閉校した学校>

中分類	施設名	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	令和9(2027)年度～ 令和13(2031)年度	令和14(2032)年度～ 令和18(2036)年度	令和19(2037)年度～ 令和23(2041)年度	令和24(2042)年度～ 令和29(2047)年度
閉校小学校	旧笹子小学校	解体・除却 14,826万円				
	旧初狩小学校	解体・除却 21,090万円				
	旧大月西小学校	解体・除却 19,648万円				
	旧強瀬小学校	解体・除却 16,414万円				
	旧畑倉小学校	売却処分				
	旧七保小学校	解体・除却 21,018万円				
	旧上和田小学校	解体・除却 6,264万円				
	旧瀬戸小学校	解体・除却 3,915万円				
	旧宮谷小学校	解体・除却 152万円				
閉校中学校	旧富浜中学校	解体・除却 21,496万円				

注) ロードマップは、計画期間について、おおむね5年間ごとに5区分に分類して記載

(3) 市営住宅

①施設概要

中分類	施設名	公民館区	建築年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
市営住宅	大月団地	大月公民館	S23	66㎡					
	駒橋団地	大月公民館	S30～S32	813㎡					来年度以降建替え予定
	花咲団地	大月公民館	H11	1,209㎡					
	殿上団地	猿橋公民館	S37	612㎡					
	下和田団地	七保公民館	S38～S41	1,368㎡					
	梨木ヶ原団地	猿橋公民館	S39～S40	1,239㎡				○	
	初狩団地	初狩公民館	S42	688㎡					
	岩殿団地	賑岡公民館	S43	542㎡					
	畑倉団地	賑岡公民館	S44	688㎡					
	浅利団地	賑岡公民館	S47～S49	3,940㎡				○	
	横吹団地	富浜公民館	S51～S53	4,963㎡				○	
	アツクメ団地	猿橋公民館	S53～S54	3,839㎡				○	
	石動団地	賑岡公民館	S57～S62	10,736㎡				○	
	恋路団地	猿橋公民館	S63～H2	4,307㎡				○	
	みどう団地	大月公民館	H6	1,523㎡					
計				36,533㎡					

令和3（2021）年度末現在

②現状と課題

市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の老朽化が著しいため、大規模修繕や施設の更新に莫大な経費を要すると想定することから、大月市公営住宅等長寿命化計画（令和2（2020）年3月）に定めのある用途廃止や住宅の集約化を進める必要があります。
------	---

③マネジメント方針（第4章 4.3 公共施設等の管理に係る方針以外の方針）

市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 大月市公営住宅等長寿命化計画に基づき、将来的に人口減少が想定される中、入居状況と公営住宅に対する需要を推察し、既存住宅の長寿命化と用途廃止のうえ他の用途への転用を検討し、維持管理コストの縮減を図ります。
------	---

④長寿命化・再編計画ロードマップ

中分類	施設名	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	令和9(2027)年度～ 令和13(2031)年度	令和14(2032)年度～ 令和18(2036)年度	令和19(2037)年度～ 令和23(2041)年度	令和24(2042)年度～ 令和29(2047)年度
市営住宅	大月団地	除却 179万円				
	駒橋団地	建替え 22,767万円				
	花咲団地				長寿命化改修 20,312万円	
	殿上団地	除却 1,651万円				
	下和田団地	除却 3,692万円				
	梨木ヶ原団地	除却 3,345万円				
	初狩団地	除却 1,858万円				
	岩殿団地	除却 1,463万円				
	畑倉団地	除却 1,860万円				
	浅利団地	除却 17,453万円				
	横吹団地	棟番号1: 除却 9,401万円 棟番号2: 長寿命化改修 30,734万円 棟番号3: 長寿命化改修 21,114万円			棟番号2: 中規模改修 12,806万円 棟番号3: 中規模改修 8,810万円	
	アツクメ団地	棟番号2: 除却 9,781万円				
	石動団地	棟番号A、B: 除却 17,221万円 棟番号C～E: 長寿命化改修 93,785万円	棟番号F: 長寿命化改修 28,857万円			棟番号C～F: 中規模改修 51,101万円
	恋路団地		棟番号1.2: 長寿命化改修 72,364万円			
	みどう団地			棟番号1.1: 長寿命化改修 25,585万円		

注) ロードマップは、計画期間について、おおむね5年間ごとに5区分に分類して記載

(4) 社会教育施設

①施設概要

中分類	施設名	公民館区	建築年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
社会教育施設	市立図書館	大月公民館	H10	2,286㎡					
	大月市勤労青年センター	猿橋公民館	S52	863㎡					
	大月市郷土資料館	猿橋公民館	H3	714㎡				○	
	郷土資料館宮谷收藏庫	富浜公民館	S23、不明	976㎡					
	大月市民会館	大月公民館	S55	5,272㎡	○	○	○	○	
公民館	西部ふれあい交流センター	笹子公民館	H2	337㎡	○	○	○	○	笹子出張所28.98㎡併設
	初狩公民館	初狩公民館	S52	262㎡				○	初狩出張所22.27㎡併設
	真木公民館	真木公民館	S52	165㎡				○	
	賑岡公民館	賑岡公民館	H11	207㎡					
	七保公民館	七保公民館	S54	334㎡				○	七保出張所61.00㎡併設
	瀬戸公民館	瀬戸公民館	H6	199㎡				○	
	猿橋公民館	猿橋公民館	S62	372㎡				○	猿橋出張所32.00㎡併設
	富浜公民館	富浜公民館	S51	213㎡				○	富浜出張所73.00㎡併設
梁川公民館	梁川公民館	S52	219㎡				○	梁川出張所100.00㎡併設	
公民館（分館）	笹子公民館白野分館	笹子公民館	H3	226㎡				○	
	笹子公民館黒野田分館	笹子公民館	S49	167㎡				○	
	笹子公民館阿弥陀海分館	笹子公民館	H22	135㎡				○	
	初狩公民館神戸分館	初狩公民館	S53	168㎡				○	
	初狩公民館側子分館	初狩公民館	H10	148㎡				○	
	初狩公民館藤沢分館	初狩公民館	H元	156㎡				○	
	初狩公民館下初狩第1分館	初狩公民館	不明	85㎡					
	真木公民館下真木分館	真木公民館	H9	169㎡				○	
	真木公民館上真木分館	真木公民館	H12	151㎡				○	
	大月公民館大月分館	大月公民館	H12	292㎡				○	
	大月公民館駒橋分館	大月公民館	H12	193㎡				○	
	大月公民館沢井分館	大月公民館	S55	132㎡				○	
	大月公民館御太刀分館	大月公民館	S57	200㎡					
	大月公民館上花咲分館	大月公民館	S55	93㎡				○	
	大月公民館富士見台分館	大月公民館	S56	164㎡				○	
大月公民館下花咲分館	大月公民館	H7	111㎡				○	総合福祉センターに設置	

令和3（2021）年度末現在

中分類	施設名	公民館区	建築年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
公民館（分館）	賑岡公民館強瀬分館	賑岡公民館	S63	223㎡				○	
	賑岡公民館神倉分館	賑岡公民館	S56	127㎡				○	
	賑岡公民館日影分館	賑岡公民館	S55	132㎡				○	
	賑岡公民館岩殿分館	賑岡公民館	S60	179㎡				○	
	賑岡公民館上畑倉分館	賑岡公民館	S49	141㎡				○	
	賑岡公民館浅利分館	賑岡公民館	H3	200㎡				○	
	賑岡公民館下畑倉分館	賑岡公民館	H10	136㎡				○	
	賑岡公民館ゆりヶ丘分館	賑岡公民館	H5	132㎡				○	
	七保公民館大島分館	七保公民館	H4	206㎡				○	
	七保公民館下和田分館	七保公民館	H6	290㎡				○	
	瀬戸公民館瀬戸仲組分館	瀬戸公民館	H10	130㎡				○	
	瀬戸公民館上和田分館	瀬戸公民館	S36	166㎡				○	
	瀬戸公民館下瀬戸分館	瀬戸公民館	H29	100㎡				○	
	猿橋公民館藤崎分館	猿橋公民館	H8	141㎡	○	○	○	○	
	猿橋公民館殿上分館	猿橋公民館	S61	239㎡	○			○	
	猿橋公民館小倉分館	猿橋公民館	H6	192㎡				○	
	猿橋公民館久保分館	猿橋公民館	S56	157㎡				○	
	猿橋公民館小田分館	猿橋公民館	S58	206㎡				○	
	猿橋公民館田中分館	猿橋公民館	S48	77㎡				○	
	猿橋公民館幡野分館	猿橋公民館	S55	126㎡				○	
	猿橋公民館小沢分館	猿橋公民館	S53	166㎡	○			○	
	猿橋公民館四季の丘分館	猿橋公民館	H2	258㎡				○	
	猿橋公民館桂台分館	猿橋公民館	H10	478㎡	○		○	○	
	富浜公民館山谷分館	富浜公民館	S56	116㎡				○	
	富浜公民館小向袴着分館	富浜公民館	H15	106㎡				○	
	富浜公民館峰沢分館	富浜公民館	S58	115㎡				○	
	富浜公民館大久保分館	富浜公民館	S58	152㎡				○	
	梁川公民館彦田分館	梁川公民館	S53	58㎡					
社会体育施設	大月市民総合体育館	富浜公民館	S58	3,983㎡					
	武道館	初狩公民館	H8	212㎡					
	大月勤労者体育センター	猿橋公民館	S52	1,376㎡					
計				25,331㎡					

令和3（2021）年度末現在

②現状と課題

社会教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館と勤労青年センターは、建築後 40 年以上が経過し老朽化が進行しています。 ・郷土資料館や勤労青年センターは、利用者が少なく、将来的な継続性を検討する必要があります。
公民館・公民館(分館)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所に公民館分館機能を持つ施設と分館機能がない施設が多数あります。地域の人口動向や施設の利用実態に対応した施設数の適正化が必要です。
社会体育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館は建築後 38 年が経過、勤労者体育センターは建築後 44 年が経過し老朽化が進行しています。勤労者体育センターは、将来的に継続使用する場合は、耐震改修等大規模な修繕が必要となります。

③マネジメント方針（第 4 章 4.3 公共施設等の管理に係る方針以外の方針）

社会教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、郷土資料館、市民会館については、長期的な存続を目指し、大規模修繕等により長寿命化を図ります。 ・勤労青年センター、勤労者体育センターについては、他の公共施設との集約化や複合化を検討していきます。
公民館・公民館(分館)	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館（地区公民館）については、市役所の出張所としての機能や地域防災拠点としての機能を併せ持つことを踏まえ、地域と協議したうえで施設の集約化や複合化を検討していきます。 ・公民館（分館）については、地域コミュニティ施設や地域避難所としての機能を有していることから、地域と協議したうえで施設の集約化や複合化を検討していきます。
社会体育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館及び勤労者体育センターは、長期的な存続を目指し、大規模修繕等により長寿命化を図ります。

④長寿命化・再編計画ロードマップ

中分類	施設名	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	令和9(2027)年度～ 令和13(2031)年度	令和14(2032)年度～ 令和18(2036)年度	令和19(2037)年度～ 令和23(2041)年度	令和24(2042)年度～ 令和29(2047)年度
社会教育施設	市立図書館				長寿命化改修 54,864万円	
	大月市勤労青年センター	大規模改修 21,569万円			建替え 34,511万円	
	大月市郷土資料館		長寿命化改修 17,136万円			
	郷土資料館宮谷収蔵庫	建替え 39,059万円				大規模改修 24,413万円
	大月市民会館	大規模改修 131,800万円			建替え 210,880万円	
公民館	西部ふれあい交流センター		長寿命化改修 6,588万円			
	初狩公民館	大規模改修 6,147万円			建替え 11,526万円	
	真木公民館	建替え 4,950万円				大規模改修 2,640万円
	賑岡公民館	大規模改修 3,312万円			建替え 6,210万円	
	七保公民館	大規模改修 6,320万円			建替え 11,850万円	
	瀬戸公民館	大規模改修 3,184万円		建替え 5,970万円		
	猿橋公民館		長寿命化改修 7,272万円			中規模改修 3,030万円
	富浜公民館	大規模改修 4,576万円				
	梁川公民館	大規模改修 5,104万円			建替え 9,570万円	
	公民館(分館)	笹子公民館白野分館		建替え 6,780万円		
笹子公民館黒野田分館		建替え 5,018万円				大規模改修 2,676万円
笹子公民館阿弥陀海分館			大規模改修 2,154万円			
初狩公民館神戸分館		建替え 5,043万円				大規模改修 2,690万円
初狩公民館側子分館		大規模改修 2,367万円			建替え 4,438万円	
初狩公民館藤沢分館			建替え 4,671万円			
初狩公民館下初狩第1分館		建替え 2,550万円				大規模改修 1,360万円
真木公民館下真木分館		大規模改修 2,698万円			建替え 5,060万円	
真木公民館上真木分館		大規模改修 2,411万円			建替え 4,521万円	
大月公民館大月分館					長寿命化改修 5,256万円	
大月公民館駒橋分館		大規模改修 3,091万円			建替え 5,796万円	
大月公民館沢井分館		建替え 3,975万円				大規模改修 2,120万円
大月公民館御太刀分館		長寿命化改修 3,604万円				中規模改修 1,502万円
大月公民館上花咲分館		建替え 2,782万円				大規模改修 1,484万円
大月公民館富士見台分館		建替え 4,919万円				大規模改修 2,623万円
大月公民館下花咲分館		総合福祉センターを参照				

注) ロードマップは、計画期間について、おおむね5年間ごとに5区分に分類して記載

中分類	施設名	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	令和9(2027)年度～ 令和13(2031)年度	令和14(2032)年度～ 令和18(2036)年度	令和19(2037)年度～ 令和23(2041)年度	令和24(2042)年度～ 令和29(2047)年度	
公民館(分館)	颯岡公民館強瀬分館		長寿命化改修 4,009万円				
	颯岡公民館神倉分館	建替え 3,801万円				大規模改修 2,027万円	
	颯岡公民館日影分館	建替え 3,975万円				大規模改修 2,120万円	
	颯岡公民館岩殿分館	建替え 5,366万円				大規模改修 2,862万円	
	颯岡公民館上畑倉分館	建替え 4,223万円				大規模改修 2,252万円	
	颯岡公民館浅利分館		建替え 6,012万円				
	颯岡公民館下畑倉分館	大規模改修 2,184万円			建替え 4,094万円		
	颯岡公民館ゆりヶ丘分館	大規模改修 2,104万円		建替え 3,946万円			
	七保公民館大島分館	大規模改修 3,303万円		建替え 6,193万円			
	七保公民館下和田分館	大規模改修 4,642万円		建替え 8,705万円			
	瀬戸公民館瀬戸仲組分館	大規模改修 2,086万円			建替え 3,911万円		
	瀬戸公民館上和田分館	建替え 4,980万円				大規模改修 2,656万円	
	瀬戸公民館下瀬戸分館				大規模改修 1,600万円		
	猿橋公民館藤崎分館	大規模改修 2,252万円		建替え 4,223万円			
	猿橋公民館殿上分館	建替え 7,180万円				大規模改修 3,829万円	
	猿橋公民館小倉分館	大規模改修 3,076万円		建替え 5,767万円			
	猿橋公民館久保分館	建替え 4,720万円				大規模改修 2,517万円	
	猿橋公民館小田分館	建替え 6,186万円				大規模改修 3,299万円	
	猿橋公民館田中分館	建替え 2,310万円				大規模改修 1,232万円	
	猿橋公民館幡野分館	建替え 3,776万円				大規模改修 2,014万円	
	猿橋公民館小沢分館	建替え 4,968万円				大規模改修 2,650万円	
	猿橋公民館四季の丘分館		長寿命化改修 4,644万円				
	猿橋公民館桂台分館	大規模改修 7,646万円			建替え 14,337万円		
	富浜公民館山谷分館	建替え 3,478万円				大規模改修 1,855万円	
	富浜公民館小向袴着分館	大規模改修 1,702万円				建替え 3,192万円	
	富浜公民館峰沢分館	建替え 3,453万円				大規模改修 1,842万円	
	富浜公民館大久保分館	建替え 4,571万円				大規模改修 2,438万円	
	梁川公民館彦田分館	建替え 1,740万円				大規模改修 928万円	
	社会体育施設	大月市民総合体育館	長寿命化改修 95,592万円				中規模改修 39,830万円
		武道館			長寿命化改修 5,088万円		
大月勤労者体育センター		大規模改修 27,520万円			建替え 55,040万円		

注) ロードマップは、計画期間について、おおむね5年間ごとに5区分に分類して記載

(5) 地域集会施設

①施設概要

中分類	施設名	公民館区	建築年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
集会施設 (分館機能あり)	追分農村生活改善センター (笹子公民館追分分館)	笹子公民館	S46	124㎡				○	
	吉久保集会所 (笹子公民館吉久保分館)	笹子公民館	S57	141㎡				○	
	西部集会所 (初狩公民館下初狩第2分館)	初狩公民館	S56	240㎡				○	
	間明野集会所 (真木公民館間明野分館)	真木公民館	S58	151㎡	○	○	○	○	
	遅能戸多目的共用利用施設 (賑岡公民館西奥山分館)	賑岡公民館	S63	115㎡				○	
	東奥山集会施設 (賑岡公民館東奥山分館)	賑岡公民館	S59	99㎡				○	
	林集会所 (七保公民館林分館)	七保公民館	S58	101㎡				○	
	奈良子集会所 (七保公民館奈良子分館)	七保公民館	S58	115㎡				○	
	葛野多目的集会施設 (七保公民館葛野分館)	七保公民館	S60	193㎡				○	
	浅川集会所 (七保公民館浅川分館)	七保公民館	S51	79㎡	○			○	
	駒宮集会施設 (瀬戸公民館駒宮分館)	瀬戸公民館	S61	115㎡				○	
	中野集会所 (富浜公民館中野分館)	富浜公民館	S57	133㎡				○	
	小篠活性化施設 (富浜公民館小篠分館)	富浜公民館	H元	162㎡				○	
	宮谷集会所 (富浜公民館宮谷分館)	富浜公民館	S61	173㎡				○	
	下畑多目的集会施設 (富浜公民館下畑分館)	富浜公民館	H3	101㎡				○	
	中野・金畑つどいの家 (梁川公民館塩瀬分館)	梁川公民館	H7	122㎡				○	
	立野多目的共同利用施設 (梁川公民館立野分館)	梁川公民館	H2	99㎡				○	
	原集会所 (梁川公民館原分館)	梁川公民館	S58	87㎡				○	
	西部農村環境改善センター	初狩公民館	S53	100㎡				○	初狩公民館に設置。初狩出張所併設
	集会施設 (分館機能なし)	追分つどいの家	笹子公民館	H4	40㎡				○
小佐野第2集会所		真木公民館	H11	122㎡				○	
沢中つどいの家		真木公民館	H4	112㎡				○	
久保・青木原つどいの家		真木公民館	H4	101㎡				○	
桑西コミュニティ施設		真木公民館	H10	102㎡				○	
上真木下組集会所		真木公民館	H12	123㎡				○	
前沢集会所		真木公民館	H12	99㎡				○	
下和田集会所		七保公民館	S49	160㎡				○	
竹の向集会所		瀬戸公民館	H8	91㎡				○	
伊良原集会所		猿橋公民館	S57	100㎡				○	
津成つどいの家		猿橋公民館	H4	100㎡				○	
宮谷西集会所		富浜公民館	H5	66㎡				○	
堀の内つどいの家		富浜公民館	H6	108㎡				○	
塩瀬つどいの家		梁川公民館	H5	133㎡				○	
清水・大保呂つどいの家		梁川公民館	H7	66㎡				○	
計				3,971㎡					

令和3(2021)年度末現在

②現状と課題

集会施設	<ul style="list-style-type: none">・地域集会施設は、地元要望に応じて国の補助事業を活用し、山間部で多く整備してきました。築後 30 年を経過する施設が面積の 65%程度あり、老朽化対策が課題です。・市内には集会機能を持つ類似施設として、このほかに公民館 9 施設と公民館分館 44 施設があります。地域の人口動向や施設の利用実態に応じた施設規模と施設数の適正化が課題です。・分館機能のある施設については、年間利用件数が多いところでは 230 件程度で、少ないところでは 16 件から 20 件程度に留まっていることから、記録上は必ずしも十分に利用されているとはいえない状況です。(利用件数は、平成 29 (2017) 年度から令和元 (2019) 年度までの平均実績)・分館機能のない施設については、地域が主体で管理しており、現状では利用実態が不明です。・分館機能のある施設と分館機能のない施設のいずれも地区避難所に指定されています。
------	--

③マネジメント方針（第 4 章 4.3 公共施設等の管理に係る方針以外の方針）

集会施設	<ul style="list-style-type: none">・集会施設（分館機能あり）については、地域避難所としての機能を有し、集会施設として地域コミュニティの拠点となっていることから現状を維持することが望ましく、今後については、規定等により地域からの負担、国、県等からの助成金により建替計画を作成することとします。・集会施設（分館機能なし）については、現在の利用状況と地域の需要を調査のうえ、建設当初の目的に沿っているか検証したうえで、集約化等を検討していきます。
------	--

④長寿命化・再編計画ロードマップ

中分類	施設名	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	令和9(2027)年度～ 令和13(2031)年度	令和14(2032)年度～ 令和18(2036)年度	令和19(2037)年度～ 令和23(2041)年度	令和24(2042)年度～ 令和29(2047)年度	
集会施設 (分館機能あり)	追分農村生活改善センター (笹子公民館追分分館)	建替え 3,720万円				大規模改修 1,984万円	
	吉久保集会所 (笹子公民館吉久保分館)	建替え 4,230万円				大規模改修 2,256万円	
	西部集会所 (初狩公民館下初狩第2分館)	建替え 7,200万円				大規模改修 3,840万円	
	間明野集会所 (真木公民館間明野分館)	建替え 4,530万円				大規模改修 2,416万円	
	遅能戸多目的共用利用施設 (賑岡公民館西奥山分館)		建替え 3,450万円				
	東奥山集会所 (賑岡公民館東奥山分館)	建替え 2,970万円				大規模改修 1,584万円	
	林集会所 (七保公民館林分館)	建替え 3,030万円				大規模改修 1,616万円	
	奈良子集会所 (七保公民館奈良子分館)	建替え 3,450万円				大規模改修 1,840万円	
	葛野多目的集会所 (七保公民館葛野分館)	建替え 5,790万円				大規模改修 3,088万円	
	浅川集会所 (七保公民館浅川分館)	建替え 2,370万円				大規模改修 1,264万円	
	駒宮集会所 (瀬戸公民館駒宮分館)	建替え 3,450万円				大規模改修 1,840万円	
	中野集会所 (富浜公民館中野分館)	建替え 3,990万円				大規模改修 2,128万円	
	小篠活性化施設 (富浜公民館小篠分館)		建替え 4,860万円				
	富谷集会所 (富浜公民館富谷分館)	建替え 5,190万円				大規模改修 2,768万円	
	下畑多目的集会所 (富浜公民館下畑分館)		建替え 3,030万円				
	中野・金畑つどいの家 (梁川公民館塩瀬分館)	大規模改修 1,948万円		建替え 3,652万円			
	立野多目的共同利用施設 (梁川公民館立野分館)		建替え 2,970万円				
	原集会所 (梁川公民館原分館)	建替え 2,610万円				大規模改修 1,392万円	
	西部農村環境改善センター	初雁公民館を参照					
	集会施設 (分館機能なし)	追分つどいの家	大規模改修 640万円		建替え 1,200万円		
		小佐野第2集会所	大規模改修 1,952万円			建替え 3,660万円	
		沢中つどいの家	大規模改修 1,789万円		建替え 3,354万円		
		久保・青木原つどいの家	大規模改修 1,610万円		建替え 3,018万円		
桑西コミュニティ施設		大規模改修 1,632万円			建替え 3,060万円		
上真木下組集会所		大規模改修 1,961万円			建替え 3,677万円		
前沢集会所		大規模改修 1,585万円			建替え 2,972万円		
下和田集会所		建替え 4,794万円				大規模改修 2,557万円	
竹の向集会所		大規模改修 1,452万円			建替え 2,722万円		
伊良原集会所		建替え 3,006万円				大規模改修 1,603万円	
津成つどいの家		大規模改修 1,600万円		建替え 3,000万円			
宮谷西集会所		大規模改修 1,060万円		建替え 1,988万円			
堀の内つどいの家		大規模改修 1,721万円		建替え 3,226万円			
塩瀬つどいの家		大規模改修 2,125万円		建替え 3,985万円			
清水・大保呂つどいの家		大規模改修 1,060万円		建替え 1,988万円			

注) ロードマップは、計画期間について、おおむね5年間ごとに5区分に分類して記載

(6) 福祉・保健施設

①施設概要

中分類	施設名	公民館区	建築年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
福祉施設	総合福祉センター	大月公民館	H7	3,465㎡	○	○	○	○	大月公民館下花咲分館を併設
	デイサービスセンターやまゆり	富浜公民館	H12	645㎡					
保育所	初狩保育所	初狩公民館	S42～S52	595㎡					
	旧瀬戸保育所	瀬戸公民館	S54	361㎡					H30年度閉園未利用施設
	富浜保育所	富浜公民館	S53	424㎡					
	旧奈良子保育所	七保公民館	S30	246㎡	○				H15年度閉園未利用施設
学童クラブ	学童クラブ「たきご」	初狩公民館	不明	69㎡					
	学童クラブ「やえざくらⅠ・Ⅱ」	大月公民館	H25	244㎡					
	学童クラブ「なのはな」	七保公民館	S49	54㎡					七保小学校内に設置
	学童クラブ「ひまわりⅠ」	猿橋公民館	H20	105㎡					猿橋小学校内に設置
	学童クラブ「ひまわりⅡ」	猿橋公民館	H29	113㎡					
	学童クラブ「たんぼぼ」	富浜公民館	S60	64㎡					鳥沢小学校内に設置
計				6,385㎡					

令和3(2021)年度末現在

②現状と課題

福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老年人口の増加が見込まれますが、通所介護（デイサービス）については、民間施設が複数あることから、現段階では新たな施設整備の必要性は低いものと想定されます。 ・ 地域の集会施設がボランティアを通じ、コミュニティの場所としての役割を担っています。 ・ 総合福祉センターは、築26年が経過し、外部仕上げや水廻りの老朽化対策が必要です。
保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所は現在、初狩保育所と富浜保育所の2箇所があります。いずれも施設の老朽化が進んでいますが、富浜保育所は、「幼稚園・保育所（園）の再編に関する市の方針」に基づき、令和5年3月に閉所することとなっています。初狩保育所は、児童福祉法に市の保育実施に関する責務が規定されていること、また、障がい児等の積極的な受け入れ等、住民の公立保育所に対する期待度を考慮し、残すことを基本とし、児童数が少なく不採算が予想される市西部地区に再編することを計画しています。 ・ 0歳から2歳児の預かり需要が高い状況にあり、受け入れ態勢・施設の整備が必要です。 ・ 市立保育所は定員割れが続いています。

学童 クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の統合に伴い施設を集約しましたが、一部の学童クラブにおいて定員を上回る利用ニーズがあります。子どもの人数は減少傾向にありますが、共働き家庭が増えていることから、現在の定員を維持しつつ、保護者のニーズに対応するとともに支援員を確保し、運営を継続する必要があります。
-----------	---

③マネジメント方針（第4章 4.3 公共施設等の管理に係る方針以外の方針）

福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護（デイサービス）は、現施設の適正管理に努めるとともに、需給動向に大きな変化が生じた場合は、施設数・規模について見直しを図ります。 ・総合福祉センターは、現状施設の維持を目指し、長期にわたる管理・保全計画を策定し、大規模修繕による長寿命化と維持管理コストの縮減を図ります。
保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育所は、築40年以上が経過し、耐震化による更新等が必要となりますが、少子化により幼児が減少するなか、保育所の集約化を図ります。
学童 クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の将来人口を分析し、現施設の継続的な維持管理に努めます。

④長寿命化・再編計画ロードマップ

中分類	施設名	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	令和9(2027)年度～ 令和13(2031)年度	令和14(2032)年度～ 令和18(2036)年度	令和19(2037)年度～ 令和23(2041)年度	令和24(2042)年度～ 令和29(2047)年度
福祉施設	総合福祉センター			長寿命化改修 77,252万円		
	デイサービスセンターやまゆり				長寿命化改修 13,923万円	
保育所	初狩保育所	園舎: 建替え 2,442万円 遊戯室等: 大規模改修 4,352万円	事務室等: 建替え 8,745万円		遊戯室等: 建替え 8,448万円	園舎: 大規模改修 1,258万円
	旧瀬戸保育所	解体・除却 2,671万円				
	富浜保育所	大規模改修 7,208万円			建替え 13,992万円	
	旧奈良子保育所	解体・除却 1,784万円				大規模改修 4,182万円
学童クラブ	学童クラブ「たきご」	建替え 2,277万円				大規模改修 1,173万円
	学童クラブ 「やえざくらⅠ・Ⅱ」			大規模改修 4,148万円		
	学童クラブ「なのはな」	七保小学校を参照				
	学童クラブ「ひまわりⅠ」	猿橋小学校を参照				
	学童クラブ「ひまわりⅡ」				大規模改修 1,921万円	
	学童クラブ「たんぽぽ」	鳥沢小学校を参照				

注) ロードマップは、計画期間について、おおむね5年間ごとに5区分に分類して記載

(7) 火葬場

①施設概要

中分類	施設名	公民館区	建築年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
火葬場	大月市火葬場	大月公民館	S54～S55	262㎡					
計				262㎡					

令和3(2021)年度末現在

②現状と課題

火葬場	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和55(1980)年4月1日竣工の市営火葬場は、施設の老朽化と火葬炉が旧式であるため、施設及び火葬炉の更新もしくは大規模修繕が必要です。 ・人口減少と高齢化人口の動向を元に将来的な火葬規模を推計する必要があります。
-----	--

③マネジメント方針(第4章 4.3 公共施設等の管理に係る方針以外の方針)

火葬場	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した火葬場施設は更新を必要とする時期を迎えているため、多額な費用が見込まれます。限られた財源のもと建設・運営・維持管理まで含め、広域的な運営も視野に入れ、最適な施設整備手法を検討します。
-----	---

④長寿命化・再編計画ロードマップ

中分類	施設名	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度	令和9(2027)年度～令和13(2031)年度	令和14(2032)年度～令和18(2036)年度	令和19(2037)年度～令和23(2041)年度	令和24(2042)年度～令和29(2047)年度
火葬場	大月市火葬場	大規模改修 5,240万円			建替え 9,432万円	

注) ロードマップは、計画期間について、おおむね5年間ごとに5区分に分類して記載

(8) その他施設

①施設概要

中分類	施設名	公民館区	建築年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
その他施設	備蓄倉庫笹子地区	笹子公民館	H9	20㎡					
	備蓄倉庫初狩地区	初狩公民館	H8	20㎡					
	備蓄倉庫真木地区	真木公民館	H10	18㎡					
	備蓄倉庫花咲地区	大月公民館	H10	20㎡					
	備蓄倉庫大月地区	大月公民館	H10	40㎡					
	備蓄倉庫浅利地区	賑岡公民館	H11	20㎡					
	備蓄倉庫畑倉地区	賑岡公民館	H9	20㎡					
	備蓄倉庫下和田地区	七保公民館	H9	20㎡					
	備蓄倉庫七保地区	七保公民館	H8	20㎡					
	備蓄倉庫瀬戸地区	瀬戸公民館	S48	21㎡					
	備蓄倉庫猿橋西地区	猿橋公民館	H9	20㎡					
	備蓄倉庫小沢地区	猿橋公民館	H10	20㎡					
	備蓄倉庫猿橋東地区	猿橋公民館	H11	20㎡					
	備蓄倉庫鳥沢地区	富浜公民館	H8	20㎡					
	備蓄倉庫梁川地区	梁川公民館	H9	20㎡					
	笹子水防倉庫	笹子公民館	S28	33㎡					
	七保水防倉庫	賑岡公民館	不明	33㎡					
	土づくり施設	猿橋公民館	S57	64㎡					
	農産物加工場	富浜公民館	S54	238㎡					
	梁川農園管理棟	梁川公民館	H5	238㎡					
	水稻育苗センター	真木公民館	S52	199㎡					
	大月市観光案内所	大月公民館	H24	13㎡					
	大月駅前公衆トイレ	大月公民館	H24	57㎡					
	まち宿り	大月公民館	S43	56㎡					
	岩殿山ふれあいの館	賑岡公民館	H7	290㎡					
	無田瀬消防会館	七保公民館	H9	99㎡					
	お伊勢山トイレ	真木公民館	H18	11㎡					
	猿橋公園近隣トイレ	猿橋公民館	H5	36㎡					
	猿橋遊園地トイレ	猿橋公民館	H9	40㎡					
	岩殿山公園トイレ	賑岡公民館	不明	33㎡					
大峠休憩施設	瀬戸公民館	H3	40㎡						
天野記念公園トイレ	笹子公民館	S45	18㎡						
その他施設 (普通財産)	旧老人福祉センター	大月公民館	S48	682㎡				大月市役所花咲分室	
	旧梁川小学校	梁川公民館	S58	1,367㎡	○	○	○	民間事業者へ貸付	
計				3,866㎡					

令和3(2021)年度末現在

②現状と課題

その他施設	・ 備蓄倉庫は、災害時の備蓄品を常備するため、概ね平成10（1998）年、11（1999）年度に整備しましたが、瀬戸地区の備蓄倉庫は老朽化対策が必要です。
その他施設 （普通財産）	・ 旧老人福祉センターは老朽化が著しく、現在は建物の一部を各種団体に賃貸していますが、今後も継続使用する場合は、修繕を行う必要があります。

③マネジメント方針（第4章 4.3 公共施設等の管理に係る方針以外の方針）

その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄倉庫については、比較的新しい建物であることから現状を維持していきます。 ・ 水防倉庫については、老朽化が進行していることから支障が生じたときは更新します。 ・ 農業施設及び観光施設は、将来的な需要見込みを調査し、需要に応じて施設改修もしくは用途廃止を検討します。
その他施設 （普通財産）	・ 普通財産の建物については、現在、賃貸しているものも含め耐震性等調査し、現状有姿もしくは更地にしたいうえで賃貸又は売却することを検討していきます。

④長寿命化・再編計画ロードマップ

中分類	施設名	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	令和9(2027)年度～ 令和13(2031)年度	令和14(2032)年度～ 令和18(2036)年度	令和19(2037)年度～ 令和23(2041)年度	令和24(2042)年度～ 令和29(2047)年度
その他施設	備蓄倉庫笹子地区		大規模改修 400万円			
	備蓄倉庫初狩地区	大規模改修 400万円				
	備蓄倉庫真木地区		大規模改修 360万円			
	備蓄倉庫花咲地区		大規模改修 400万円			
	備蓄倉庫大月地区		大規模改修 800万円			
	備蓄倉庫浅利地区		大規模改修 400万円			
	備蓄倉庫畑倉地区		大規模改修 400万円			
	備蓄倉庫下和田地区		大規模改修 400万円			
	備蓄倉庫七保地区	大規模改修 400万円				
	備蓄倉庫瀬戸地区	建替え 756万円				大規模改修 420万円
	備蓄倉庫猿橋西地区		大規模改修 400万円			
	備蓄倉庫小沢地区		大規模改修 400万円			
	備蓄倉庫猿橋東地区		大規模改修 400万円			
	備蓄倉庫鳥沢地区	大規模改修 400万円				
	備蓄倉庫梁川地区		大規模改修 400万円			
	笹子水防倉庫	建替え 1,188万円				大規模改修 660万円
	七保水防倉庫	建替え 1,188万円				大規模改修 660万円
	土づくり施設	建替え 2,304万円				大規模改修 1,280万円
農産物加工場	建替え 8,568万円				大規模改修 4,760万円	

注) ロードマップは、計画期間について、おおむね5年間ごとに5区分に分類して記載

中分類	施設名	令和4(2022)年度～ 令和8(2026)年度	令和9(2027)年度～ 令和13(2031)年度	令和14(2032)年度～ 令和18(2036)年度	令和19(2037)年度～ 令和23(2041)年度	令和24(2042)年度～ 令和29(2047)年度
その他施設	梁川農園管理棟	大規模改修 4,760万円		建替え 8,568万円		
	水稲育苗センター	建替え 7,164万円				大規模改修 3,980万円
	大月市観光案内所			大規模改修 260万円		
	大月駅前公衆トイレ					大規模改修 1,140万円
	まち宿り		建替え 2,016万円			
	岩殿山ふれあいの館			長寿命化改修 6,264万円		
	無田瀬消防会館	大規模改修 1,980万円			建替え 3,564万円	
	お伊勢山トイレ	大規模改修 220万円				建替え 396万円
	猿橋公園近隣トイレ	大規模改修 720万円				
	猿橋遊園地トイレ		大規模改修 800万円			
	岩殿山公園トイレ	建替え 1,188万円				大規模改修 660万円
	大峠休憩施設		建替え 1,440万円			
	天野記念公園トイレ	建替え 648万円				大規模改修 360万円
その他施設 (普通財産)	旧老人福祉センター	大規模改修 13,640万円		建替え 24,552万円		
	旧梁川小学校	長寿命化改修 29,527万円				中規模改修 12,303万円

注) ロードマップは、計画期間について、おおむね5年間ごとに5区分に分類して記載

5.2 インフラ施設

(1) 道路・橋りょう・トンネル

①現状と課題

道路	<ul style="list-style-type: none"> 道路（市道・農道・林道）については、管理対象となる路線延長が合計 361.4 kmあり、幹線道路など交通量の多い路線や、山間部における交通量の少ない路線、生活道路など管理する道路も様々であり、これらの道路の効率的な維持管理が求められています。そのためには、限られた予算の中で、適切なタイミングで修繕を行う必要があります。
橋りょう トンネル	<ul style="list-style-type: none"> 橋りょうについては、大月市橋梁長寿命化修繕計画を平成 24（2012）年度に策定しました。大月市橋梁長寿命化修繕計画をもとに、既存橋りょうの改修を進めていますが、国庫補助により財源を確保しなければ事業実施が困難な状況です。 トンネルについては、付帯施設の漏水対策や、照明のLED化が課題となっています。

②マネジメント方針（第4章 4.3 公共施設等の管理に係る方針以外の方針）

道路	<ul style="list-style-type: none"> 市道については点検を実施するなかで、交通量や路面損傷の程度などから優先順位を見極めたうえ、整備計画に基づいて修繕を実施します。 農道・林道については、点検を実施するなかで、交通量や路面損傷などから優先順位を決め、計画的な修繕による適正管理に努めます。
橋りょう トンネル	<ul style="list-style-type: none"> 市道にある橋りょうについては、平成 24（2012）年 10 月に策定した大月市橋梁長寿命化計画及び 5 年に一度の法定定期点検結果に基づき、適正な維持管理、整備を行います。 農道・林道にある橋りょうについては、点検を実施する中で、耐震性や老朽化などから優先順位を決め、計画的に整備・改修を検討します。 トンネルについては、大月トンネル・大型カルバート長寿命化修繕計画を策定し、計画的な修繕による適正管理に努めます。

(2) 市営簡易水道

①現状と課題

市営簡易 水道	<ul style="list-style-type: none"> 施設別に、どのような管理が必要かを示した施設管理マニュアル整備を完了しています。 予想される人口減少による料金収入の減少が見込まれるため、経営基盤の強化が必要であることから、地方公営企業法適用に向けた準備を進めるとともに、簡易水道の広域化・統合化を検討しています。
------------	---

②マネジメント方針（第4章 4.3 公共施設等の管理に係る方針以外の方針）

市営簡易水道	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3（2021）年3月に策定した大月市簡易水道事業経営戦略に基づき、中長期的な視点をもって、施設の統合、改修・更新等を計画的に行うとともに、適切な工法・材料の採用などにより財政負担の低減・平準化を図り、持続可能な財政運営と安全で衛生的な飲料水の安定供給に努めます。 ・施設の定期的な保守点検を実施し、不具合な箇所や劣化の状況を早期に把握・対応することで、可能な限り長寿命化を図ります。 ・老朽化した施設や設備については、更新の重要度や優先度を検討し、計画的に送・配水施設及び管路の改修・更新及び耐震補強等を行います。
--------	--

（3）公共下水道

①現状と課題

公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6（1994）年に桂川流域で下水道事業を開始し、平成16（2004）年から供用開始していますが、当初の想定人口は7万人であり、現状は乖離しているため、処理施設の有効利用が課題です。 ・下水道接続にあたり、市は工事費の一部を補助していますが、下水道加入率が低いため、スケールメリットを活かした経営が難しく課題となっています。
-------	---

②マネジメント方針（第4章 4.3 公共施設等の管理に係る方針以外の方針）

公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29（2017）年3月に策定した大月市下水道事業経営戦略に基づき、事業の効率化や、財政負担の効率化・平準化、使用料の見直し、管路の包括的民間委託^{※1}等について検討していきます。 ・今後、管路施設のストックマネジメント^{※2}計画を策定し、管路の劣化傾向や社会的要因等を考慮し、年次経費が一律となるよう平準化を行うとともに、人口減少を見込んだ適切な財政見通しのもと、計画的かつ効率的な維持管理に努めます。
-------	---

※1 包括的民間委託とは、複数の業務や施設を包括的に民間企業に委託し、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的かつ効果的に運営できるようにすること。

※2 下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいう。（下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン 平成27（2015）年11月 国土交通省から引用）

(4) 公園

①現状と課題

公園	<ul style="list-style-type: none">・公園は、植栽剪定や園内清掃等の管理に多くの労力を必要としています。限られた予算の中で、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。・遊具など公園施設の多くは、劣化や損傷、異常、故障が確認された時点で修繕・更新を行うことが多く、そのため修繕に要する費用が増大するケースもあります。
----	--

②マネジメント方針（第4章 4.3 公共施設等の管理に係る方針以外の方針）

公園	<ul style="list-style-type: none">・地域の住民が多く利用する公園については、地域と市の役割を明確にするとともに、地域と市が協働した維持管理ができる仕組みを検討します。・安心・安全な公園利用と適正な管理を実施するため、公園台帳の見直しを行い、公園施設長寿命化計画等の作成を検討します。
----	---

第6章 計画推進に向けた取組

6.1 職員の意識改革

公共施設等の効率的かつ効果的な管理を推進するには、職員一人ひとりが常に意識を持って取り組む必要があります。

職員は、公共施設等の現状と公共施設等マネジメントの意義を十分理解し、施設の最適化を図るとともに、市民サービス向上への取り組みが重要です。そのため、研修会等を通じて職員のコスト意識の醸成を図り、公共施設等マネジメントの啓発に努めます。

6.2 人材育成と確保

今後の老朽化する公共施設等に適切に対処するには、維持管理・更新等に係る専門的技術や知識を有する職員を育成し、長期的に担い手を確保する必要があります。そのため、業務の見直しや効率化などにより、維持管理・更新に従事する職員の充実を図ります。

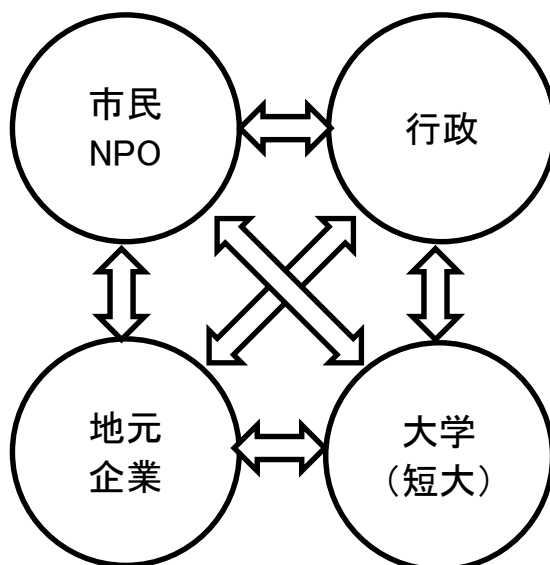
6.3 市民と情報共有

公共サービスの質と量や、公共施設等の配置や規模など、これらの将来に向けた適正化にあたっては、市民の理解が必要不可欠です。そのため、ホームページや広報おおつき等により、現状の課題や計画の進捗状況などを発信し、情報の共有化を図ります。

6.4 市民・地元企業・大学との連携

老朽化した公共施設等の更新問題のような社会課題は、行政だけでなく、多様な関係者が社会的信頼関係を構築し、この課題解決に向けて取り組む必要があります。市民、地元企業、大学（短大）と行政をつなぎ、議論し、協働し、問題を大きな視点から捉え、全体整合的で実現可能な公共サービスの提供と公共施設等の整備を図ります。

図 6.1 多様な関係者による連携



6.5 PPP^{※1}/PFI^{※2}の活用

公共施設等の整備・運営には多くの費用を必要とするため、財政負担の軽減とともに市民サービスの向上が図れるよう、民間技術・資金・ノウハウを活用し、効率的・効果的な整備・運営が期待される PPP/PFI の導入を検討します。

なお、中小自治体の事業では民間事業者の参画が難しくなることも考えられるため、大きな事業規模が見込まれる PFI 等にあっては、事業の広域化とセットで検討します。

※1 PPP とは、Public Private Partnership の略であり、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※2 PFI とは、Private Finance Initiative の略であり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。(PFI 法に基づく事業)

6.6 地方公会計との連携

本市では、統一的な基準による地方公会計を平成 28 (2016) 年度から整備しています。

従来の会計制度では、資産状況や将来の負担など全体像を示すことについては十分ではありませんでしたが、新地方公会計制度では、財務書類等の作成により、財務会計上の資産老朽化比率、将来の施設の更新必要額の推計や地域別・事業別・施設別のコスト分析が緻密化され、公共施設等マネジメントにも活用可能となります。

今後は、これら財務会計的な指標も必要に応じて評価に取り入れ、公共施設等の最適化を図ります。

大月市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 11 月
(令和 4 年 3 月改訂)

発行：大月市総務部総務管理課

〒401-8601 山梨県大月市大月二丁目 6 番 20 号

TEL 0554-23-8001

URL <http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>

